

第1部

介護福祉士の誕生と 日本介護福祉士会の10年

序 章 (1945~1986年)

第1節 社会福祉制度の概観

日本は、1945(昭和20)年8月15日の太平洋戦争の終結によって、新たな社会建設を始めることとなつた。敗戦として迎えた当時の日本は敗戦に伴う社会的混乱と相俟って、国民の生活は食料、住宅、物資などが極端に不足する飢餓状態となり、生活困窮者は膨大な数に上った。今日の老人ホームの前身であり、日本の高齢者福祉の草分けでもあった養老院も戦争により施設数が激減していたが、高齢者だけでなく、要保護者なら誰でも保護しなければならない状況だった。食糧不足で栄養不良のために入居高齢者の健康状態は極端に悪く、高齢者の死亡率は大変高い状態で推移したとの報告がある。

このように養老院に限らず当時の社会福祉は生活保護と同義であり、G H Q(連合国軍総司令部)の占領指導下で、まず生活保護法が1946(昭和21)年に制定された。この法律は1950(昭和25)年に全面改定され、今日に至っている。次いで1947(昭和22)年、法律に初めて「福祉」の名称がつけられた児童福祉法ができた。戦災孤児、浮浪児対策である。1949(昭和24)年には、30万人を超す退役傷痍軍人を中心とした身体障害者福祉法が制定された。相次いで制定されたこれらの法律によって、その後しばらくの間、「福祉3法」時代として社会福祉の推進が図られていくことになった。

対日講和条約の調印・発効によって日本が独立したのは、1952(昭和27)年である。G H Qはそれまで、日本の社会福祉行政に対して「4原則」と呼ばれる方針を示し、イニシアティブを取ってきた。それは、①無差別平等の原則、②公私分離の原則、③救済の国家責任、④必要な救済は制限しない、というものであったが、独立後の1950年代には社会福祉の後退現象が表れ、「人間裁判」と呼ばれる朝日訴訟が提訴されることも起きた。

経済白書が「もはや戦後ではない」と謳った1960

年代、日本は高度経済成長を遂げ、福祉制度の拡充が図られた。精神薄弱者福祉法(1960(昭和35)年)、老人福祉法(1963(昭和38)年)、母子福祉法(1964(昭和39)年)がそれぞれ制定され、「福祉6法」体制が形成された。

厚生省は老人福祉法の制定に当たり全国の養老施設調査を行い、養老施設に病弱者(寝たきり高齢者)が約3割いることをつかんでいた。その対策として老人福祉法では特別養護老人ホームが創設され、養老施設は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及び軽費老人ホームの3本建てに体系化された。国民皆保険・皆年金体制も整備され、国民の生活水準が向上するとともに、人生70年時代を迎えて高齢者人口が急増し、1970(昭和45)年には人口に占める割合が7%を超えて高齢化社会に突入した。

すでに老人福祉法では、養老施設の寝たきり老人対策として特別養護老人ホームの設立を打ち出していたが、在宅の寝たきり高齢者も全国に20~30万人いることが分かり、寝たきり老人対策は喫緊の課題となってきた。厚生省は1970(昭和45)年に「社会福祉施設緊急整備5カ年計画」を発表した。特別養護老人ホームは約38,000人、養護老人ホームは約25,000人、経費老人ホームは約38,000人の施設を建設することとなり、当時を知る人は「3日に1カ所の老人ホームができた、といわれるほどだった」と振り返っている。実際に建設されたのは特別養護老人ホームが中心で、この時期に特別養護老人ホームは養護老人ホームを施設数でも定員数でも追い越し、以後、養老施設の中核に位置づけられるようになる。

しかし、第1次産業から第2次、第3次産業へと向かう高度経済成長は日本の社会構造を根本的に変革し、大都市への人口集中とともに過疎化を生みだし、核家族化を進展させて、それまでの家族制度を崩壊させていった。日本の社会と高齢者的生活は変容を強いられることとなった。マスコミは高齢者を抱えた家族・親族などの悲劇を伝え、至るところで

地熱が徐々に高まる傾向が起きていた。

1973(昭和48)年に起きた石油ショックをきっかけに、日本は高度経済成長から一転してマイナス成長を経験し、低成長時代を迎える。福祉政策も「見直し」となり、自助努力、家族扶養や近隣との相互扶助の強化という「日本型福祉」が強調された。親の介護は子どもがするのは当たり前、というような社会規範が温存されたことで、介護の社会システム化への移行は遠のいた。

そうした経済の逆流の中でも高齢化は更に進み、1984(昭和59)年には女性の寿命が80歳を超え、世界一の長寿国となった。同年の「厚生行政基礎調査」では、65歳以上の一人暮らし高齢者は100万人超、寝たきり老人が約42万人、痴呆性老人が約51万人と推計している。実態として高齢者福祉問題は社会問題となっているのである。

やがて、関係する人々の努力によって転換期が訪れる。1987(昭和62)年の「社会福祉士及び介護福祉士法」(以下、「福祉士法」)の成立は、その後の流れを見るとき、マンパワー対策として打たれた巨大な布石だったことが分かる。

1990(平成2)年に社会福祉8法改正が行われる。この改正では、市町村が社会福祉の主体として法的に位置づけられ、施設福祉サービスから在宅福祉サービスへと流れが変えられた。また、市町村に老人保健福祉計画の数値での策定を義務づけ、社会福祉行政の計画化が導入されることとなった。これまでの社会福祉の基礎構造を改革しようとしたこの8法改正は、行政主導の措置制度から利用契約方式への移行など、社会福祉全般のサービス提供基盤と利用制度を見直すこととなり、2000(平成12)年に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」として結実した。

一方、高齢者福祉の分野においては1989(平成元)年に「高齢者保健福祉推進10カ年計画」(ゴールドプラン)が策定された。社会福祉基礎構造改革の進展と高齢化の実情にあわせるべく、1994(平成6)年には見直しが行われ、2001(平成13)年を目標とする新ゴールドプランが策定された。これらの施策は、2000(平成12)年からスタートした介護保険制度として結

実するのである。

第2節 社会福祉の人材と資格

日本の社会福祉専門職の資格第1号は「社会福祉主事」である。社会福祉主事は、1951(昭和26)年に「社会福祉事業法」で位置づけられた、都道府県及び市が設置する福祉事務所の現業員として任用される者に要求される任用資格である。社会福祉主事の資格は取得しても証明書などは発行されず、登録の必要もなく、有資格者であることが証明できればよいことになっている。社会福祉主事の職務は、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことであるが、社会福祉分野の唯一の資格であったために、その後、さまざまな社会福祉施設職員の資格にも準用され、今日に至っている。

今ひとつは「保育士」である。当初は社会福祉主事と同じく、児童福祉法施行令に定められた児童福祉施設の任用資格であったが、2001(平成13)年に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、保育士の資格が法定化されて名称独占資格となった。都道府県知事の登録を受ける。

ホームヘルパーも介護の資格であるが、福祉住環境コーディネーターなどと同じく、一定期間、指定機関などにおいて訓練・養成などを修了し、認定機関から認定されればよい認定資格である。1956(昭和31)年、長野県内13市町村で始めた「家庭養護婦派遣事業」がホームヘルプ制度の先駆けといわれる。1963(昭和38)年の老人福祉法の制定時に「家庭奉仕員派遣事業」が行われ、市町村の社会福祉協議会では実践経験を蓄積していくが、救貧対策の色合いが濃い事業だった。1970年代には在宅福祉が制度的に進められることになり、家庭奉仕員の増員も図られたが、十分な整備とまでは行かなかった。ホームヘルパーという言葉が法的に用いられるようになったのは、1990(平成2)年の福祉8法改正からである。ゴールドプランではホームヘルパーを10年間に10万人にすることが謳われたが、4年後の新ゴールドブ

ランでは17万人に見直しがなされ、量的整備が進められてきた。

法律に基づく福祉専門職の国家資格は1971(昭和46)年、厚生省社会局長の私的諮問機関である社会福祉専門職懇談会で「社会福祉士法制定試案」が構想されたが、流産してしまった。社会福祉専門職の資格化は、底流において強い要望となりつつあったにしても、この流産がもたらした反動は大きく、現実のものとなるには16年の歳月を必要とするのである。なお、この試案と現行の福祉士法との相違などの考察は、京極高宣著『日本の社会福祉制度——日本ソーシャルワーク史序説——』(中央法規出版、1992年)に詳しい。

1987(昭和62)年に成立した「福祉士法」によって、国家資格による社会福祉専門職が初めて日本に誕生した。介護福祉士と社会福祉士がそれである。第1回目の国家試験が行われたのは1989(平成元)年のことであり、この年、介護福祉士は2,631名が誕生した。

第3節 介護の登場

痴呆老人の家庭内介護を描いた小説がベストセラーになった。1972(昭和47)年のことである。有吉佐和子さんの小説『恍惚の人』がそれで、当時は寝たきり老人に焦点が当てられることが多かったが、老齢化がもたらす痴呆の問題を扱った点で先駆的であった。文庫本の解説者、森幹郎氏は、「本書は、年齢、男女を問わず、人々の間に広く読まれた。人々は、本書のストーリーと余りにもよく似た経験を持ち、また、身近に見聞していた。……中でも、昭子・信利夫婦と同年輩にある中高年世代の関心はひとくわ高く、『恍惚』という言葉は人々の間にまたたく間に広まった」と書いている。だが、小説の本文中では「介護」という言葉は一つも使われていない。言葉としての「介護」はまだ一般的ではない時代であった。

法律の文中に「介護」という言葉が初めて登場したのは、1892(明治25)年の陸軍省陸達第96号第1条第1号で、「不具モシクハ廢疾トナリ常ニ介護ヲ要

スルモノハ……」と使われている。その後、戦前の恩給法や救護法、傷兵保護に関する規則などでも使われ、戦後になると、1961(昭和36)年の児童扶養手当法施行令別表や、旧中央社会福祉審議会が老人福祉施策の推進に関する意見として提出した文中で使用された。老人福祉法では特養の入所要件の中に使われ、「介護」は公的な施策として表現されている。(『介護福祉学習辞典』医歯薬出版、2003年)

専門書によると、「介護」が登場したのは老人福祉法が制定された1963(昭和38)年のことだ、という指摘がある。「特別養護老人ホームの設立時に看護婦が行う看護と区別し、『寮母』の職務を明らかにするために使用されるようになった」という。今ひとつは、「当時、特別養護老人ホームは欧米のナーシングホームをモデルとしたため『ケア』(care)を『介護』と翻訳したという解釈もある。(小笠原裕次・橋本靖子・浅野仁編集『高齢者福祉』有斐閣、1997年、中村律子論文。原出典は中島紀恵子編『老人の介護と福祉』N H K学園、1988年)

いずれにしても、特別養護老人ホームの創設にかかる時に「介護」が施策として独立したものに考えられた。この時期、養老施設では病弱者(寝たきり高齢者)や痴呆性高齢者、酒による異常行動のある高齢者に対する特殊養老施設の必要が主張されていた。特に、病弱者の看護については静養室での看護ではなく、早急に看護ホーム(ナーシングホーム)を設置すべきだと強く要望されていた。

厚生省はそれを病弱者の医学的管理を不可欠とする施設、つまり看護ホーム(ナーシングホーム)として考え、老人福祉法の新しい老人ホーム体系のなかに位置づけていたのです。昭和38年度の当初予算では、予算費目として看護ホームが含まれていたことでも明らかです。(小笠原裕次『介護の基本と考え方』中央法規出版、1995年)

それが、法ができると違っていた。この背景の中に「介護」概念が必要とされたものがあるようなので、引用を続けよう。

しかし、老人福祉法が制定されると、老人ホームの体系には看護ホームはなく、特別養護老人ホームになっていたのです。直前まで、新た

な老人ホームには医療機能が不可欠だ、と考えられていたにもかかわらず、またその予定で準備が進められていたにもかかわらず、医療機能が十分には整えられない特別養護老人ホームとされてしまったのです。(同書)

高齢者福祉には医療ではない介護の分野があるということが、老人福祉法によってはっきり打ち出された。それまでは、家族に代わって世話をを行うのだから素人でも良い、故に女性の仕事である、という考えが社会的にあり、手に負えなくなれば医療に頼むのが普通だった。高齢者の世話をする仕事に資格は不要で、特別な知識もいらない。日常生活の延長で間にあうとされていた「世話」が「介護」として捉えなおされた時から、専門性が要求されることになった。医療と福祉の専門的分離が始まった。

また、厚生省は日本標準職業分類の中での福祉関係者の位置づけが、例えば、ホームヘルパーや施設の寮母は「サービス業」で、旅館従事者と同じカテゴリーの小分類の中で位置づけられていたものを見直した。その結果、社会福祉事業従事者は医者や看護婦と同じ大分類の専門的、技術的職業従事者の中に入り、中分類に社会福祉専門職業従事者、小分類で相談・助言に当たる者から、保母、寮母・寮夫、社会福祉協議会の職員の5分類に初めて確定された。(是枝祥子・絹木憲司・上静子編著「福祉社会における介護福祉士の役割」東京法令出版、2000年、絹木憲司論文)

こうして、福祉介護職が資格化をめざす環境が徐々に作られていった。福祉現場でも、1980(昭和55)年頃から全国社会福祉協議会や全国老人福祉施設協議会などが寮母やホームヘルパーを対象に研修を実施するようになり、受講者の間からも資格化を要望する声が上がって来るようになっていた。

後に、日本介護福祉士会会长となる田中雅子は、こう語っている。

訪問介護系で言えば、かつて昭和30年代に家庭奉仕員という形で働いてきた多くのホームヘルパーさんがおりました。われわれが働いているのは訪問介護に携わるヘルパーであり、あるいは施設にかかる、当時は寮母と言っておりましたし、あるいはちょっと精神的な施設にお

いては介護職員という呼称・名称があったかと思いますが、そのような人たちがなぜ資格を目指したのかといいますと、一方では医療との関係、看護との関係があったと思います。すなわち、援助の必要性に対して客観的説明をする、そのようなことが求められてきたわけです。

介護というのが、オムツ交換をするとか、あるいは食事の援助をするとか、入浴の介助をする、そのようなことではなくて、援助の必要性、利用者の方々に食事を介助する、援助そのものの必要性という知識、背景となる知識、客観的な知識と、それともう一つは技術そのものが必要であったということがあります。要するに、お世話するだけの介護であるならば、例えばオムツを交換すればいいのだろうし、その人の生活がベッドの上の一枚の生活であってもいいのかもしれないけれど、それが本当の人としての生活なのだろうか。これは、現場にいる者がむしろ疑問に思っていたのであります。

ですから、歴史的に言うならば、兵庫県の老人福祉施設の寮母さんたちが初めて、「資格を」とおっしゃった兵庫県の動きがあったと伺っています。(社会福祉士及び介護福祉士法制定15周年記念事業シンポジウム、2003年11月29日)

当時の社会の様子は、NHKの放送記者として介護の問題に熱心に取り組んでこられた村田幸子氏の発言に端的に現れているので引用しよう。

放送の現場で申しますと、例えば介護を必要とするお年寄り、あるいは痴呆のお年寄りということは、ほとんど取材できませんでした。つまり取材拒否にあったわけです。みっともない、恥ずかしい、そんなことを世の中に知らせたくない、そんなことをするのはとんでもない。家族の責任だから、家族がきっちりと面倒見るのが当たり前なのだから、放送なんかに出るのはとんでもない。もうほとんど取材できないような状態でした。家庭という密室の中に、ほとんど問題が閉じ込められていたということが言えると思うのです。家族が一生懸命お世話を。あるいは家族ができなくなったら看護で医療で

お世話になるという時代が、これ(福祉士法)が
できた15年くらい前の状況だったのではないか
というように思います。(社会福祉士及び介護福祉士
法制定15周年記念事業シンポジウム、2003年11月29日)

第1章 介護福祉士の誕生（1986～1987年）

第1節 福祉法の提出まで

1. 合同企画分科会の提言

政府の福祉関係の3つの審議会(中央社会福祉審議会、中央児童福祉審議会、身体障害者福祉審議会)が合体した合同企画分科会が、中長期的な社会福祉制度の見直しの議論を始めたのは、1986(昭和61)年1月のことであった。戦後40年近く経って日本の社会も大きく変わり、社会福祉のあり方も変化が求められていた。世界トップクラスの経済大国となった日本は、その過程で福祉を拡充してきたが、さまざまな問題も内包していた。

国民所得の向上、社会保障制度の整備などが実現し、敗戦直後の荒廃した社会から始まった救貧対策としての福祉のあり方は制度疲労をもたらしていたのである。加えて、高齢化社会の進展という未経験の圧力は高齢者福祉の有り様を根本的に変えることを迫っていた。民間では有料老人ホームなどのシルバーサービス産業が興り始めていたが、国の福祉施策とは無縁のものであった。ボランティア活動や在宅福祉サービスなども法的位置づけのない状態であった。社会福祉の範囲が法律よりも拡大しているのである。

合同企画分科会は、それらの問題を総合的に論議していく。その中の重要なテーマとして、社会福祉従事者のあり方が取りあげられた。

社会福祉専門職としての社会福祉主事と保育士の資格が、その対象領域では十分に機能してきたことを評価した上で、社会福祉の範囲が広がり、さまざまな職種が専門的になる中では、この資格だけでは対応できなくなっていたことが問題だった。社会福祉事務所以外の福祉施設で働く指導員はソーシャルワーカーとしての仕事をしているが、社会福祉主事の資格内容とは違っていた。寮母や家庭奉仕員もかなりの専門性を持たなくては介護ができない現実があった。また、営利を目的とする市場型の民間シル

バーサービスには専門職の倫理性が必要となる。介護と医療の協力を築くにも、資格のあるなしがあったのでは具合が悪いのではないか、等々。

こうした論議を重ねている8月に、東京で第23回国際社会福祉会議が開催された。国際的な視野から見て、福祉専門職化が立ち後れているとの厳しい指摘を受けたことは、関係者にプレッシャーを与え、その後の取り組みにも影響を与えたといわれている。ある出席者は、「国際社会福祉会議において海外の参加者から、我が国の社会福祉制度が予想外に進んでいると高く評価された反面、福祉関係者の専門職化では立ち後れがあるという指摘もなされた。例えば、イギリスの参加者からは同国のソシアルワーカー資格と比べて『20年の立ち後れがある』などという厳しい批評も受けた」と書いている。(阿部志郎、朝日新聞、1987年3月13日)

合同企画分科会は1年間、そうした矛盾や問題点についての論議を経て、1987(昭和62)年1月に2つの小委員会を設置した。その一つ、企画小委員会は資格制度について最初に議論し、3月23日に「福祉関係者の資格制度について」という意見具申を行った。この内容が「社会福祉士及び介護福祉士法」として法案化され、国会に提出される。この時はまだ、法案の当事者以外は誰も、数カ月後に法律として成立するとは思わなかったのである。

2. 斎藤厚生大臣の決断

1986(昭和61)年7月22日、衆参同時選挙を経て第3次中曾根内閣が発足し、厚生大臣に斎藤十朗氏が就任した。斎藤大臣は就任記者会見で、「厚生行政は社会福祉を通じた富の再配分という政治の究極の目的であり、一生懸命に取り組みたい」と自身の哲学を語った。前の国会から引き続いた老人保健法改正案を成立させたのが暮れの12月19日だった。国鉄分割・民営化法案との並行審議で予定通りには行かなかつたが、この重要法案を仕上げて大臣室に戻ってきた時のことを斎藤大臣が語った文章がある。

暮れの12月22日頃に、ようやく老人保健法が成立して、私が国会から大臣室へ戻ってきたときのことなんです。幸田(正孝)事務次官と北郷(勲夫)官房長の二人が入ってきて、「ご苦労様でした。成立させていただいてありがとうございました。については、ここで前段の大きな仕事が終わったので、これからは『斎藤厚生行政』の将来に残るようなことを、何か考えたらいいと思うんですけど……」と言うのです。それで、「それは、何か考えてくれているの? そちらで考えていることは、どういうこと?」と訊くと、「将来の長寿社会に向かっての福祉のあり方懇談会」みたいなものを、有識者を集めてやっていったらどうかと。当時は、「有識者懇」(有識者懇談会)というものが流行りだったんですね。

しかも、二人は要綱みたいなものをペーパーにして、すでに持っていた訳です。「いや、こんなことは誰でもやれることだし、僕は、こんなことはあまりやりたくないんだ」「では、どういうことですか」「いや、世の中全部の人々アピールしないかもしれないけれども、そのことに直接携わる人たちに非常に評価され、長く残るようなことをしたいと思う」「それは、何ですか」「医療や福祉の分野で身分法を作らなければいけない。しかし、なかなか出来ない。将来に亘って必要だというようなものを全部洗い出して、全部を一括法でやりたいんだ」と。その頃、一括法というのが流れていたんですよ。だから、こういうことを言ったわけです。「じゃあ、それで行きましょう」と。

それが28項目のメモ(注:大臣が課題を自身で書いたメモ)のなかの、「福祉・医療における身分法」です。これは懸案になっているものを、全部やりたいということだったんです。ですから、決まったのは、12月20日頃のことですよ。予算編成が暮れにありますぐ、その間もいろいろ相談して、正月の記者会見で発表したあと、医療の分野と福祉の分野で、省内にプロジェクト・チームをつくってもらって議論した結果、最後

に出来上がったのが、この四つということです。福祉の法で二つ、医療の法で二つということになったわけです。(『斎藤十朗オーラル・ヒストリー』政策研究大学院大学、2004年)

記者会見は翌1987(昭和62)年1月7日だった。朝日新聞は「言語療法士・ヘルパー… 法定資格制度導入へ 厚生省方針」という4段見出いで、次のように伝えた。

言語療法士や家庭奉仕員(ヘルパー)など医療、福祉分野で重要な役割を担いながら法律に定めがない職種について、厚生省は7日、資格制度を導入する方針を決めた。資格がないことに対する患者側の不安を除き、サービスを供給する側の質を高める狙い。資格化できるものから通常国会に法案を提出する。(朝日新聞、1987年1月8日朝刊)

9日の閣議に報告された『61年版厚生白書』は、「21世紀は未曾有の超高齢社会」と初めて定義し、34年後の昭和96(2021)年には65歳以上の老人人口が全人口の23.6%とピークに達し、4人に1人は老人となる社会がやってくる、と指摘した。

3. 日本学術会議の意見具申

福祉関係3審議会合同企画分科会が厚生大臣に「福祉関係者の資格制度について」の意見具申を行った少し前の1987(昭和62)年3月2日に、日本学術会議から「社会福祉におけるケアワーカー(介護職員)の専門性と資格制度について」とする意見書が厚生大臣に提出された。これは、日本学術会議社会福祉・社会保障研究連絡委員会が過去2年間、介護職員の専門性と資格制度についての検討を行ってきた報告が2月25日にまとめられたものを提出したものである。

報告ではケアワーカーの専門性について、「社会福祉に働く者としての倫理性や、みずからの役割認識、さらに社会福祉制度への理解を前提として、現在の家政学などの結果を十分組み入れた家事援助、個々の高齢者の自立度や病状など個々の事態に対応できるような介護、更に、医療関係者とチームワークを組めるだけの教養を必要とする」と述べている。

その上で資格制度について、「ホームヘルパーと寮母職は、高校卒業後採用前にスーパーバイザーの下で最低6ヶ月間の実習を含んだ2年の研修期間が必要」であり、「2年の採用前の訓練を受けた者に対しては、『介護士』などの資格を認定し、さらに通算5年以上経験して、特別な研修を受けた者に対しては、例えば『主任介護士』などの資格を付与する、また、それぞれの名称、職務にふさわしい待遇を確立することが必要である」と述べている。そして、「地域、施設における福祉コーディネーターとしてのソーシャルワーカーの存在が不可欠」とし、主任介護士とソーシャルワーカーとが相互に互換する途を開くこと、医療チームとの連携では「医学教育、看護教育において社会福祉教育を充実」させることなどを要望している。

この意見具申は、福祉士法案の準備をしていた厚生省にとって強力な援軍ともなった。

4. 厚生省

福祉士法案について厚生省が具体的な作業を開始したのは、1987(昭和62)年の正月からである。資格法を作る決断を下した斎藤大臣は、次のように回顧している。

昭和62年の正月から取り掛かって、法案が出来たのが4月で、5月下旬には国会(第108通常国会)で4本とも全部成立したというのは、快挙だったと思います。というのは、当然ながら、その頃でも「身分法というのは、あまり作るべきではない」という一般的な風潮がありましたし、身分法を政府提出法案にするのは非常に難しいんです。関係団体の調整とか、また、当事者の希望を、どれだけ叶えるかとか……。そういうことで、ほとんどの身分法は、どちらかと言えば議員立法で突っ走るわけです。そうしないと出来ないと言うのが、一般的な常識です。それを、政府立法で、四つも一遍に仕上げた。しかも、その内の社会福祉士と介護福祉士というのは、いまの介護保険の時代にあって、本当に、なくてはならない職種として隆々と育っているわけです。ですから、私がやった厚生行政

のなかで、何が一番いいことかと言えば、このことだと言ってもいいぐらいです。(『斎藤十朗オーラル・ヒストリー』政策研究大学院大学、2004年)

日本社会事業大学から厚生省の社会福祉専門官に「出向」していて、この作業にかかわった京極高宣氏も政府立法の意義について語っている。

政府提案というのは、どの省庁も——一省庁でも反対したら、これは政府提案になりませんで、議員立法になるわけでございます。実は、労働省とのすり合わせだと、文部省とのすり合わせだと、いろいろあったようございましたけれども、一つの省でも反対したら、これは議員立法にならざるを得ない。全省庁がまとまってゴー・サインを出す、これが政府提案であります。しかもこれは関係者の努力が実りました、国会におきましても衆参両方で与野党一致の附帯決議ができました。この附帯決議は、私は大変すぐれた附帯決議だと思いましたが、法律を補完する非常に重要な決議が出ているわけです。これは与野党一致で、全会一致でございます。全政党が認めたということあります。これは大変な意義がありまして、全省庁が認めて、全政党が認めて、国民の総意でできた法律だということで大変意義深い結果が出たわけであります。(板山賢治・京極高宣編『社会・介護福祉士への道——その役割と資格のとり方——』エイデル研究所、1988年)

法案を作る作業がどのようなものかは一般にはほとんど知られていないが、関係者の言葉の端々からはその苦労が伺えるようである。当時、厚生省社会局老人福祉課長として、介護福祉士制度をつくる法律の作業の責任者をしていた辻哲夫氏の言葉を聞いてみよう。辻氏は前年(昭和61年)にシルバーサービス振興指導室長を務めていて、その時から介護にはしっかりした仕事を出来る有資格者が要ると考え始めていた。

当初は、省令といいますけれども、法律ではない、もう少し簡単なものを考えていました。ところが斎藤十郎大臣、参議院議長をやらまして、今参議院議員でいらっしゃいますけれど

も、この方が大臣になられたときに、資格で取り組むべきものをやりたいとおっしゃいました、法律をやろうということになりました。

介護福祉士は名称独占ですね。介護福祉士でなければこの仕事ができないのではなくて、介護福祉士という名前を称せないというだけです。名称独占法は議員立法でないとできません。政府提案できないのです。そのような慣行がありましたら、われわれは、政府として国民のために必要な資格だ、政府として提案したいと考えました。

シルバーサービスがこれから参入する。そして、介護はものすごく大きな需要になる。それに対して、質を保障するのは専門職種である。どのようなところでも、利用者のために専門職として誇りのある仕事をするという、倫理を持った職種を育てなければならない。これが一番の担保の方法だということを言って、法制局を通ったのです。法案を出そうとしたら非常に強い関係者の中の反対がありました、何回やっても国会に出せないです。それは苦しかったです。

何としてもということで、やっと国会に出しました日の目を見たのです。(日本介護福祉士会ニュース59号、2003年12月15日)

今一人、辻氏の下で社会局庶務課課長補佐として法案作成の実務を担当していた紺矢寛郎氏の話を聞いてみよう。

5カ月間だったわけあります。ご案内のとおり、最後、法案を通す時は、与党、当時も現在も自民党でありますけれども、自民党の手続きがいるわけですね。その時に、わたしはまだ課長補佐だったので当日の資料を準備しておったのですが、当日家に帰って、朝、目が覚めたら課長の電話で起こされたのです。「どうしたんだ」と。実は、遅く帰って、もう目が開かなかつた。その時ですね、一番、戦いつを覚えたといいますか、それ以来、3月は半ばだったと思うのですけれど、役所に泊まりまして、ずっとこの法の制定の時までやってきたということ

がありました。

わたしは、その前に医務局医事課という所で課長補佐をしておりました。ここは、ご案内の一通り医療に関する資格を所管している所でありまして、そして、福祉に関する資格を所管するところに異動になったわけです。今、役人といいますと、抵抗勢力の最たるものだというように受け止められるわけですけれど、この資格法に手をつけるというのは大変なことである。というのは、わたしが医事課にいる時に身にしみて感じたことがいくつかあったので、これだけはやらないほうがいいというように思っておったのです。

それが実現する運びになったのは、斎藤大臣なのですね。斎藤大臣はずっと厚生行政の経験がおありになりましたから、就任の時にマニフェストというのを出されました。確か30項目あったと思うのです。その一つに、福祉の資格をつくるのだというのがございまして、それを実現させるのだということで、先ほど京極先生がおっしゃいましたけれども、当時の局長以下でやるということになったのです。わたしは、最大の抵抗勢力がありました。それは昭和46年の経緯(注:「社会福祉士法制定試案」が流産したこと)などに照らしても簡単なことではない、ということで思ったのですけれども、大臣の強い意向もございまして、やる、このようになって、法案作成が1月の4日です。わたしは、年末に休んでおりまして、年始めに出てきましたら資格をつくるようになったということで、作業を始めたのです。

「社会福祉士及び介護福祉士法」と、この言葉自体しゃべりにくいという話が出ておりますけれども、その名前を考えるところから始ましたのです。やはり保健医療の資格と違うということをはっきりさせる必要がある、そこがまず当時の厚生省として法律を国会に提出するための大変なポイントであるということで、福祉というのはやはりはずせないと。結論から言えばですね。そして、「社会福祉士及び介護福祉

士法」という名称にしたというようなことだらうと思うのです。

それから、1月4日から法律の上がる5カ月間は、今までの15年間で経験してきたことを経験したプロセスであったと、わたしは思っています。1月に児童福祉関係の児童福祉士を始めとする児童福祉の資格との調整に始まり、2月・医療、3月・家政婦、4月・看護と、関係方面との調整の連続でございました。

この調整過程の中で、まさにこの二つの資格が両輪であるということが明確になったということでございます。プロセスにおいては、切り離しの議論は双方からありました。社会福祉士のほうから、介護福祉士のほうから、双方から単独法でというような話もあったのでありますけれども、やはり結論的に見れば、福祉の発展には両資格が相まって、進歩、進化を遂げることが必要であるということで、法律として、二つの資格を一つの法律としたということだろうと思っております。(社会福祉士及び介護福祉士法制定15周年記念事業シンポジウム、2003年11月29日)

このように、法案を作る過程では、医療と福祉の領域をどのように関係づけるかということが大きな議論となった。医療の領域は基本的に業務独占であり、福祉の領域とは質を異にしているという領域調整で整理した。それぞれの領域の相互乗り入れはない、ということだが、医師その他の医療関係者との連携規定を条文に取り入れている。

介護福祉士の資格についても、厚生省原案では当初、高卒1年であったが、合同企画分科会で保母並みに高卒2年とする修正が行われた。

こうして法案作業が厚生省で進むにつれて、複雑に利害関係が絡む福祉関係者からは意見の相違が表面化してきた。それも短期間のうちに調整がつけられ、「4月15日には全国社会福祉協議会・日本社会事業学校連盟・日本ソーシャルワーカー協会の主催で「社会福祉士・介護福祉士法制定化実現全国緊急集会」が開催された。その決議では「全国の社会福祉関係者は……多年の願いが実現するものとして大きな期待を寄せているところであります。全国の社会

福祉従事者70万人の悲願が早期に実現するよう強く要望します」と述べられていた。

法案が閣議決定で決まったのは、その10日後の4月24日のことであった。

第2節 福祉士法の構成

ここでは、福祉士法のうち、介護福祉士について定められた主な条文を示す。

1. 法の目的

第1条において、「社会福祉士及び介護福祉士の資格を定めて、その業務の適性を図り、もって社会福祉の増進に寄与すること」と定められた。

2. 介護福祉士の定義

介護福祉士とは、「介護福祉士の登録を受け、介護福祉士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき入浴、排せつ、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行うことを業とする者」と第2条で定義された。

3. 資格

介護福祉士の資格を得るコースは、大きく分けて2つある。

- ①高校を卒業し、養成施設で2年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を習得する
- ②介護福祉士試験に合格する

なお、大学を卒業して1年間学ぶコースもあり、有資格者の定義は第39条で規定されている。

4. 国家試験

介護福祉士の国家試験は毎年1回、介護福祉士として必要な知識と技能について行われる。また、受験資格は3年以上介護等の業務に従事した者でなければならないが、実務3年に準ずるものも受験できる。(第40条)

5. 義務

第45条から第48条までは、介護福祉士の義務が明示されている。信用失墜行為の禁止、秘密保持義務のほか、医師その他の医療関係者との連携、名称の使用制限がそれである。特に、秘密保持義務に違反した者には罰則規定が設けられ、「1年以上の懲役又は30万円以下の罰金」に処せられる。(第50条)

第3節 第108通常国会

1. 参議院先議

1987(昭和62)年4月24日の閣議決定を経て、福祉士法案は国会に上程されることとなった。この第108通常国会は売上税法案を軸に国会運営が進んだことから、福祉士法案は参議院から審議を始めることになり、5月14日の参議院社会労働委員会にかけられ、趣旨説明が行われた。国会会議録から拾ってみよう。

○国務大臣（斎藤十朗君）　ただいま議題となりました社会福祉士及び介護福祉士法案について、その提案の理由及び内容の概要を御説明申し上げます。

我が国におきましては、世界に例を見ない急速なスピードで人口の高齢化が進行しており、後期高齢人口が大幅に増加することに伴い、寝たきり老人等介護を要する老人の急増が確実視されておりますが、一方で、世帯規模の縮小、扶養意識の変化等に伴い、家庭における介護能力の低下が見られるところであります。

こうした状況の中で、増大する老人、身体障害者等に対する介護需要にいかに適切に対応していくかということは、国民生活上の重要な課題になっております。

このため、だれもが安心して老人、身体障害者等に対する福祉に関する相談や介護を依頼することができる専門的能力を有する人材を養成、確保して、在宅介護の充実強化を図ることとし、この法律案を提出することとした次第で

あります。

以下、この法律案の主な内容につきまして御説明申し上げます。

第一は、この法律の目的であります。

この法律は、社会福祉士及び介護福祉士の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とするものであります。

第二は、社会福祉士の業務及び資格要件であります。

社会福祉士は、専門的知識及び技術をもって寝たきり老人等の福祉に関する相談、指導等を行うことを業とする者であり、大学において一定の社会福祉に関する科目を修めて卒業した者等であって社会福祉士試験に合格した者が、登録を受けることにより、資格を取得できるものであります。

第三は、介護福祉士の業務及び資格要件であります。

介護福祉士は、寝たきり老人等の介護等を行うことを業とする者であり、高校卒業以上の者であって一定の養成施設を卒業した者、介護等の業務に三年以上従事した者等であって介護福祉士試験に合格した者または介護等に係る一定の技能検定に合格した者が、登録を受けることにより資格を取得できるものであります。

第四に、社会福祉士及び介護福祉士の試験及び登録は、厚生大臣の指定する者に行わせることができるとしております。

第五に、社会福祉士でない者が社会福祉士の名称を用いること及び介護福祉士でない者が介護福祉士の名称を用いることを禁止しております。また、社会福祉士または介護福祉士については、信用失墜行為を禁止し、守秘義務を課すとともに、その業務を行うに当たっては、医療関係者との連携を保たなければならないこととしております。

なお、この法律の施行期日は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内で政令で定める日としております。

以上が、この法律案の提案理由及びその内容の概要であります。

何とぞ、慎重に御審議の上、速やかに御可決あらんことをお願い申し上げます。

次いで18日の委員会で質疑が行われ、3名の議員が壇上に立った。質疑は、福祉サービスにおける公的責任、介護と看護の関係、社会福祉事業法の抜本的見直しなどについて行われ、附帯決議も含め全会一致で可決された。20日には参議院本会議で、これも全会一致で可決され、衆議院に回された。

○参議院の附帯決議

社会福祉士及び介護福祉士法案に対する附帯決議(案)

政府は、次の事項について、適切な措置を講ずべきである。

一、在宅福祉施策について、ホームヘルプ・サービスの充実、デイ・サービス、ショートステイの拡充等一層の推進を図ること。

二、社会福祉士・介護福祉士の養成カリキュラムの編成及び試験については、既に相談援助あるいは介護の実務に従事している者の経験を尊重するよう十分配慮すること。また、養成カリキュラムの編成に当たっては、養成校等関係者の意見を尊重するとともに、福祉をめぐる諸条件の変化に即応するよう配慮すること。

三、福祉・保健・医療各施策の連携の一層の強化を図るとともに、介護福祉士と保健婦・看護婦との連携等両福祉士とこれら各分野の関係者との連携のための措置を講ずること。

四、社会福祉士と福祉事務所との連携を密にするよう指導するとともに、福祉事務所の機能の充実を図ること。

五、介護等に係る技能検定と介護福祉士試験については、その水準のバランスを保つよう配意すること。

六、社会福祉士の相談援助が多様なサービスに関連することにかんがみ、社会福祉士の養成

に当たっては、ケースワークに関する実習の機会を十分確保すること。

七、その成長が予想されるいわゆるシルバー産業について、営利主義が高齢者の福祉を阻害することのないよう厳しく指導すること。
右決議する。

2. 福祉士法可決

急ピッチで審議が進められたのは、委員会審議に先立つ5月12日に、今国会の会期は延長しないこと、売上税は廃案とすることが決められ、会期末に提出された福祉士法案はその夜、今国会で成立させることが決められたからである。これも福祉士法の持つ意義を与野党が一致して認めていたからに他ならない。

そのような事情で、衆議院においても5月21日の議院運営委員会で法案の緊急上程が決定され、同日の社会労働委員会で審議、採決、附帯決議も含め全会一致で可決。続く本会議でも全会一致で可決され、福祉士法案は同日成立した。

○衆議院の附帯決議

衆議院の社会福祉士及び介護福祉士法案に対する附帯決議(案)

政府は、社会福祉士及び介護福祉士の社会的地位の向上に配意するとともに、次の事項について、適切な措置を講ずるよう努力すべきである。

一 在宅福祉施策について、ホームヘルパーの増員、デイ・サービスセンター等施設の整備等の一層の推進を図ること。

二 社会福祉士・介護福祉士の養成カリキュラムの編成及び試験については、相談援助あるいは介護の実務従事者の経験を尊重するよう十分配慮すること。

三 社会福祉士・介護福祉士の養成カリキュラムの編成に当たっては、養成校等関係者の意見を尊重するとともに、福祉をめぐる諸条件の変化に即応するよう配慮すること。また、相談援助、介護それぞれの業務の性格にかん

がみ、養成課程において実習の機会を確保するよう配慮すること。

四 社会福祉士・介護福祉士の養成施設の指定
に当たっては、全国的にバランスのとれた配置となるよう十分配慮すること。

五 福祉・保健・医療各施策の連携の一層の強化を図るとともに、介護福祉士と保健婦・看護婦との連携等両福祉士とこれらの各分野の関係者との連携のための措置を講ずること。
また、社会福祉士と福祉事務所との連携を密にするとともに、福祉事務所の機能を充実すること。

六 介護等に係る技能検定と介護福祉士試験については、その水準のバランスを保つよう配慮すること。

七 民間部門において現われ始めているいわゆるシルバーサービスについては、営利主義が高齢者の福祉を阻害することのないよう厳しく指導すること。

スピード審議という言葉があるが、まさに地でいたことである。国会議員も福祉士法案成立に努力したのであり、今日誰もスピード審議を咎める者はいない。当時、渦中にあった京極高宣氏は「天の時、地の利、人の和が三拍子そろって社会福祉士及び介護福祉士法が絶妙のタイミングで制定されたということができる」と述べている。(京極高宣『日本の福祉士制度——日本ソーシャルワーク史序説——』中央法規出版、1992年)

また、国権の最高機関たる国会の会議録に「介護福祉士」という言葉が初めて記されたのもこの時で、以後、2004年12月までに166回の各委員会や本会議で記されている。

第2章 日本介護福祉士会の結成（1987～1994年）

第1節 国家試験と養成施設

1. 福祉関係者の状況

福祉士法の成立は、全国の福祉関係者に喜びを持って迎え入れられた。全国社会福祉協議会、全国老人福祉施設協議会、全国ホームヘルパー協議会が三者で行ったアンケート調査が、新聞に紹介された。

寮母に対するアンケート調査は全国の7県から518の老人施設を選び、有効回答のあった296施設の寮母3,800余人分をまとめた。施設長に対しても意見を聞いた。また、ホームヘルパーについては全国11県の579市町村から実務経験3年以上のヘルパーを選び、有効回答のあった1,600余人分をまとめた。

それによると、資格取得試験を「すぐにでも受験したい」寮母は32%、「すぐにではないが、将来受験を考えたい」寮母が43%で、合わせて75%。ヘルパーも「すぐ受験したい」が32%、「すぐにではないが、将来受験を考えたい」が43%と全く寮母と同数で、4人に3人が「受験」をめざしている。

寮母の場合、重い介護にあたる特別養護老人ホームの、新しくできた施設ほど資格取得に熱心だった。また、施設長の3人に2人は「寮母に受験させたい」と考えていることも分かった。

（朝日新聞、1987年10月31日）

福祉士法の国会審議の中では、「長年介護業務に携わってきた施設寮母の方たちとか家庭奉仕員が報われる制度なのでしょうか」、あるいは「ボランティア活動を阻害する恐れはないのでしょうか」「資格ができると仕事の枠を縛られるような状況になるのではないか」「有資格者と無資格者が同じ職場に混在すると、待遇や扱い方に差が出てくるのではないか」という質問が出されていた。福祉の世界に新しく生まれる資格を前に、賛成する立場でありながらも不安があった。

介護に関わっている幾つかの団体との調整も必要であった。「労働省とかあるいは家政婦の団体である社団法人全国民営職業紹介事業協会、この辺からいろいろとクレームが付いたと聞いております」という質問も出された。家政婦を対象とする有料職業紹介所に登録している家政婦の数は1987（昭和62）年当時、約143,000人であるが、同協会が行った調査では、個人に雇われての病院付き添いが78%、家庭での介護に従事している者は7%、家事に従事する者は11%にのぼっていた。労働省は介護の技能検定制度を検討しており、厚生省の介護福祉士制度ができると屋上屋となる可能性があった。この問題は、労働大臣と厚生大臣の協議により、技能検定の内容、レベルが介護福祉士試験と同一であると厚生大臣が判断した場合には、技能検定の合格者は介護福祉士の資格を得ることができる（法第39条5号）という「第三の道」を開くことで解決された。

ホームヘルパー（家庭奉仕員）も質量ともに変化する過程にあった。日本人に強い世間体や、他人を自分の家の中に入れたくないという意識がヘルパーに対する偏見を生み、きつい、危険、汚い（三K）とか、給料が安い、休暇がない、格好わるい（新三K）というような世評を抱く者も多かった。「公的福祉事業の内容が生活保障であったり、また施設中心の考え方であったために、ヘルパーの社会的地位が非常に低かった」と国会で指摘されたこともあった。

だが、在宅福祉サービスに転換を始めていた国は、1987（昭和62）年で25,300人、翌年の88年は約1,800人近く増えて27,100人、89年は31,400人と推移していたホームヘルパー数を、2000年には10万人に増やす計画を進めていた。平均して毎年7,000人の増である。資質の向上についても、それまで市町村が独自の判断で行っていた70時間の講習を、国の事業として360時間にする「家庭奉仕員講習会推進事業」を始めた。人件費も、家事中心のホームヘルパーと介護中心のホームヘルパーにランクが付けられた。ホームヘルパーは寮母などの介護職員と同じく、介護業

務に3年以上従事すれば介護福祉士試験の受験資格を与えられた(法第40条2号)。

介護需要の確保とマンパワーの確保はパラレルな関係にあり、そのためにもマンパワーのイメージアップが課題となっていた。介護福祉士の誕生は当事者のみならず、国民の社会的意識に対しても大きな影響をもたらすものであった。

2. 国家試験始まる

厚生省では法の成立を受けて、1987(昭和62)年12月15日には「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」を省令として制定した。これにより、試験の枠組みなどが決められ、翌年4月1日から施行された。

法第41条で定められた指定試験機関(介護福祉士試験の実施に関する事務を行う)には、1988(昭和63)年4月1日、財団法人社会福祉振興・試験センターが指定された。

試験は筆記試験と、筆記試験の合格者が受ける実技試験の2回行われ、合格者が決まる。合格者は試験センターに登録を申請して資格審査を受け、登録簿に記載され、介護福祉士登録証の交付を受ける。試験会場は、札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪府、広島市、高松市、福岡市の8カ所である。(後に沖縄県が追加される)

筆記試験の試験科目は、介護福祉士指定養成施設のカリキュラム指定基準に基づき、社会福祉、老人福祉、障害者福祉、リハビリ、心理、家政学、栄養、精神衛生、介護など14科目だが、出題形式や問題数は明らかにされなかつた。各科目とも専門的で多岐にわたり、一夜漬けではこなせない。初めての受験者はほとんど独学、「傾向と対策」がつかめず、期待とともに戸惑いもあったという。

第1回の介護福祉士国家試験は、筆記試験が1989(平成元)年1月29日午前10時から行われた。実技試験は3月5日とされた。試験センターでは、事前に福祉施設などへのアンケート調査で、受験希望者は6,000人から8,000人と踏んでいた。試験問題も大蔵省印刷局で刷り上がり、倉庫の奥で出番を待った。

「ところが、介護福祉士は9月30日の願書締め切り間際になって受験希望者が急増、13,000人弱にふ

くれ上がった。……この予測はずれで、介護福祉士の場合は用意した受験の要項や申込書がまたたく間に底をつき、増し刷りと希望者への郵送事務で、センターは休日返上の忙しさだった。全国8カ所の大蔵などを借りる予定だった試験会場の広さも見直しを迫られ、センターは会場規模の変更交渉に追われた」とは、新聞が伝えるところである。(朝日新聞、1989年1月21日)

最終的に、受験者は11,973人となり、試験合格者は2,782人で4.3倍の競争率だった。マークシート方式の100問の出題で、80点以上が合格圏となった。だが、問題と解答は公表されず、「(公表すると)2回目以降の受験者が有利になるから」というような憶測が飛んだ。

年長の現場の受験者も多く、慣れない試験勉強にそれぞれ工夫を凝らした。仕事の疲れで眠ってしまった、という話は随所にあり、「糖分は勘を鈍らせる」と医者に言われて甘味断ちをしたり、勘を磨くためにテレビのクイズ番組を見たり、見間違えがないように眼鏡を買い直して試験に臨んだ、というような実話もある。滑稽を通り越して、強い一念発起の表れだった。第1回の試験直後、合格して登録した人たちによって介護福祉士組織化の動きが始まるのである。

3. 養成施設

介護福祉士の資格を得るもう一つの道は、養成機関で知識及び技能を習得することである(法第39条)。厚生省は施行規則の制定と併せて「社会福祉士及び介護福祉士法学校職業訓練校等養成施設指定規則」を省令として定め、12月20日から施行した。続いて、1988(昭和63)年1月14日には「介護福祉士養成施設等指導要領について」、2月12日には「介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容について」を都道府県知事宛に通知した。

文部省も厚生省との協議に基づき、1988(昭和63)年2月2日、介護福祉士の養成校は、「学校教育法第1条に規定する学校及びこれに附設される同法第82条の2に規定する専修学校又は同法第83条に規定する各種学校であること」を、各大学、都道府県教

育委員会、都道府県知事に通知した。養成学校の指定を受けようとする者は、授業を開始する日の1年前までに厚生大臣に計画書の申請手続きをしなければならない。経過措置として、昭和63年度に指定を受けようとする者には適用せず、昭和64年度に指定を受けようとする者は昭和63年6月30日が期限とされた。その結果、昭和63年4月に開校する指定養成校は25校にとどまった。入学定員は1,238人であった。

このように行政の準備は急ピッチで進められていったが、ここに至るまでの動きを少し見てみたい。

厚生省は類似の職種である保母や、欧米のケア・ワーク関係の養成期間を参考にして、教育課程を高卒2年に設定した。2年の養成期間を必要とする養成校からの介護福祉士の誕生は、1990(平成2)年を待つことになる。

この福祉の専門職は、社会福祉士と二つの職種をもって、その後もできておりません。理論構成上も、これ以上のものは今のところできないだろうと思いますけれども、実は、ワッとつくった仕組みなのです。したがって、中身についていくつも詰めなければならなかつたのです。

一つ目は教科書を作るということでした。教科書のいわば骨格、もちろんカリキュラムは制度としてある程度つくるのですけれど、中身が大事ですから、骨格、書いてくださる方や中身は、全部私どもが関与しました。(辻哲夫、日本介護福祉士会ニュース59号、2003年12月15日)

カリキュラムは10種類くらいの案を作り、教育及び福祉現場の関係者の意見を聞きながら作業を進め、最終的に63単位1,500時間となった。後日、財団法人日本レクリエーション協会の薗田碩哉氏は、「ことしから国家の資格として福祉関係の社会福祉士と介護福祉士というものがつくられましたけれども、介護福祉士のカリキュラムの中にレクリエーション指導というものが必須の単位として定着をいたしました。これも私どもは大変喜んでいることありますて、これからはお年寄りあるいは障害者の方を楽しく生き生きさせるレクリエーションをもっと

もっと充実させたいと思っております」(1988(昭和63)年9月7日、参議院国民生活に関する調査会参考人発言)と国会で述べている。

養成施設側にも動きがあった。社会福祉の専門従事者養成を1955(昭和30)年から行ってきた日本社会事業学校連盟も、専門性のレベルを高める努力を自発的に始めていた。例えば、「社会福祉概論」の教育内容が学校によって違うという実態に対して、専門職養成に必要なカリキュラムはどうあつたらいいかを検討して、1986(昭和61)年、社会福祉専門職員養成基準(ガイドライン)を策定していた。その延長線上で、介護福祉士養成に必要な教育科目の養成基準を厚生省に要請した。また、同連盟は、全国社会福祉協議会施設団体連絡協議会と初めて共同で「実習あり方委員会」を設け、具体的な実習マニュアルを作成した。この過程で、施設サイドと養成サイドにそれまであった不信感が払拭されることとなつたが、これは画期的なことであった。

専門学校も、1986(昭和61)年暮れから福祉系専門学校の有志が数校集まり、「福祉系専門学校校長懇話会」を組織して、福祉系専門職制度の必要性と問題点について話し合っていた。厚生省との情報交換や現場の人々との検討会などを行いながら、介護福祉士養成施設がスタートすることにも強い意欲を持っていた。専門学校では実習設備など介護福祉教育に合わせた校舎設備が必要になり、新しく校舎を建設するところもあって、慌ただしい準備が行われた。教育に理解のある実習施設の確保も新しい課題であった。準備に間に合わずに、開校は翌年からというところもあったくらいである。

1988(昭和63)年のスタート時、25校で開校した介護福祉士養成施設は、翌年、全国すべての養成施設が入会する日本介護福祉士養成施設協会(介養協)を設立した。その後、養成施設の数は急激に増え、2004(平成15)年現在378校に至っている。なお、介養協は1990(平成2)年に社団法人となった。

養成施設経由で介護福祉士になる人の数は年々増加して、最近では毎年40%を超すようになっている。年齢的にも20歳になったばかりの若い介護福祉士が増えていることで、介護現場も大きな変化にさらさ

れている。数ある国家資格の中でも特徴的なことは、養成施設経由では「無試験」で資格が取れることで、このことに対してはいろいろな意見が出されている。この問題では、京極高宣氏の次のような証言がある。

わたしも思い出しますけれど、介護福祉士が法律として通って、実際に養成施設が作られた時に、介養協というのをぜひつくろうと。この目的の一つは、国家試験がない代わりに、養成施設の方々には、協会資格、介護施設協議会の協会の試験を受けてもらおうというので作ったはずなのだけれど、実は、介養協ができて10年の時にわたし記念講演をしまして、「あの時のことを見失っているけれど」というので、10年後に初めて専門学校の統一試験がされるようになったわけです。

しかも、そのもっと前、資格をつくった時に、現場で介護福祉士さんがいない所で実習をしていましたから、経験主義で、その施設にいい寮母さんとか、あるいは在宅だとヘルパーさんがいれば非常にいいのですけれど、たまたまいない所は、十分なスーパーバイズをしてもらえないかった。これも今、介護福祉士のいない所は、厚生労働省も実習施設として認めていないと思いますので、随分水準が上がってきている気がします。(社会福祉士及び介護福祉士法制定15周年記念事業シンポジウム、2003年11月29日)

第2節 各地で介護福祉士会結成

1989(平成元)年に日本で初めて介護福祉士に登録した人は、国家試験組が2,623人、養成施設組が8人の合計2,631人だった。これらの人々は、社会福祉施設の介護職員、訪問介護員、介護老人保健施設、医療機関など、いろいろな職場から構成されていた。
(注:国家試験の合格者より人数が減っているのは、登録しない人がいたためである)

「私は『介護福祉士』という資格ができたときに、社会が変わるのはないかと漠然とした思いを抱きました。それは高齢化等という現象ではなく、高齢

者や障害をもつ人に対する『心』や『向き合う姿勢』が社会的に変化するのではないかと思ったのです」と、ある介護福祉士は当時を振り返っている。この予感は人々の努力によって次第に現実のものとなってきているが、介護福祉士の誕生は何よりも介護福祉士自身を変えた。ともに語り合い、励まし合い、勉強し合う仲間ができた喜びは行動につながり、まず仲間を探すことから始められた。介護福祉士がどこにいるのか分からない状態だったからである。

研修会の会場で探したり、人づてに訪ねたりしながら、徐々にネットワークが作られていった。行動すれば情報が入ってくるのである。数人の単位でまとまりができ、会を作ることが話し合われた。仕事の合間を縫って、一から手作りの素人の作業だった。会のあり方や連絡体制、会員の増やし方などを夜遅くまで話し合い、関係者とも相談し応援を受けながら、徐々に骨格を作るとともに輪も広がっていった。渦の目ができて、それが合流して県単位の渦になることもあれば、県の中に幾つかの渦ができることもあった。

だが、熱意だけで実体を作ることはなかなか難しい。福祉の世界で起きた自発的な動きは、波紋を呼び起こした。当時、厚生省審議官として日本介護福祉士会設立に関わった柄本一三郎氏は語る。

当時は、施設関係者とか施設の協議会から労働組合でもつくるのかなどというような感じでした。そのようなものをつくったら生意気になる、資格制度をつくること自身が生意気になるとか。県や県社協が理解してくださるところもあれば、必ずしもそうではないところもあり、非常に厳しい状況だったのです。(日本介護福祉士会ニュース59号、2003年12月15日)

各都道府県の介護福祉士会結成が全国的なものとなるまでに足掛け11年かかったことの一端は、こうした波紋や地域の事情にもよっている。新しいものが生まれるときの反動が強かったともいえるだろう。やがて、日本介護福祉士会の結成を挟んで、各地で介護福祉士会の産声が上がっていった。以下、設立時を列記する。

1	1989(平成元)年7月1日	香川県介護福祉士会
2	1990(平成2)年4月1日	岐阜県介護福祉士会
3	1990(平成2)年12月1日	青森県介護福祉士会
4	1991(平成3)年5月25日	高知県介護福祉士会
5	1992(平成4)年2月1日	栃木県介護福祉士会
6	1992(平成4)年3月22日	山口県介護福祉士会
7	1992(平成4)年4月1日	鹿児島県介護福祉士会
8	1992(平成4)年5月30日	福岡県介護福祉士会
9	1992(平成4)年10月31日	岩手県介護福祉士会
10	1992(平成4)年11月28日	長野県介護福祉士会
11	1992(平成4)年12月6日	富山県介護福祉士会
12	1992(平成4)年12月8日	岡山県介護福祉士会
13	1993(平成5)年1月24日	千葉県介護福祉士会
14	1993(平成5)年4月18日	福島県介護福祉士会
15	1993(平成5)年5月22日	滋賀県介護福祉士会
16	1993(平成5)年6月26日	山梨県介護福祉士会
17	1993(平成5)年6月26日	大阪府介護福祉士会
18	1993(平成5)年8月1日	宮崎県介護福祉士会
19	1993(平成5)年10月26日	神奈川県介護福祉士会
20	1993(平成5)年11月20日	新潟県介護福祉士会
21	1993(平成5)年11月20日	長崎県介護福祉士会
22	1993(平成5)年12月11日	静岡県介護福祉士会
23	1994(平成6)年1月16日	大分県介護福祉士会
24	1994(平成6)年2月5日	広島県介護福祉士会
1994(平成6)年2月12日		日本介護福祉士会設立総会
25	1994(平成6)年5月15日	徳島県介護福祉士会
26	1994(平成6)年6月5日	兵庫県介護福祉士会
27	1994(平成6)年6月12日	埼玉県介護福祉士会
28	1994(平成6)年8月28日	愛媛県介護福祉士会
29	1994(平成6)年10月1日	茨城県介護福祉士会
30	1994(平成6)年10月15日	東京都介護福祉士会
31	1994(平成6)年11月13日	福井県介護福祉士会
32	1994(平成6)年11月26日	秋田県介護福祉士会
33	1994(平成6)年12月9日	鳥取県介護福祉士会
34	1995(平成7)年4月22日	北海道介護福祉士会
35	1995(平成7)年11月11日	宮城県介護福祉士会
36	1996(平成8)年3月10日	沖縄県介護福祉士会
37	1996(平成8)年4月1日	島根県介護福祉士会
38	1996(平成8)年5月26日	愛知県介護福祉士会
39	1996(平成8)年6月22日	石川県介護福祉士会

40	1996(平成8)年9月1日	和歌山県介護福祉士会
41	1997(平成9)年4月20日	熊本県介護福祉士会
42	1997(平成9)年4月26日	京都府介護福祉士会
43	1997(平成9)年7月20日	佐賀県介護福祉士会
44	1997(平成9)年10月26日	山形県介護福祉士会
45	1998(平成10)年6月14日	三重県介護福祉士会
46	1999(平成11)年1月30日	奈良県介護福祉士会
47	1999(平成11)年6月12日	群馬県介護福祉士会

第3節 設立準備会

1. 期待される介護福祉士

平成とともに毎年行われた国家試験も回が進み、養成施設からも介護福祉士が生まれて、1994(平成6)年には登録者総数は47,467人になっていた。介護福祉士になったからといって、給与が上がるとか労働条件が変わることはないにもかかわらず、資格を取ろうとする人が増えていた。

介護福祉士の養成計画は、1987(昭和62)年の福祉士法国会提案の前の時点では、中央社会福祉審議会合同企画分科会は「平成75年までに最低限18,000人程度、一年に直すと1,400人程度は最低限必要」と推計していた。厚生省は、法案を作った段階では「この数字をかなり上回る資格取得者がいるだろう」と推測した。

社会的に要請されている福祉のマンパワーは、この程度の養成計画ではとても足りないのでないか、と国会での質問もあったが、これは福祉士法が名称独占であり、介護の仕事は介護福祉士でなくともできること、ホームヘルパーなどのマンパワー増員計画が重層的に用意されていることへの認識不足から来るものだった。法を作る人々も一部では、福祉士法の影響を十分に理解していたとは言えないことである。介護福祉士になろうという当事者の温度が届く外にあれば、誤解や無理解が存在したのは当然で、当事者さえよく分からずに資格を取った人も多かった。

現実には毎年平均8,000人近い介護福祉士が生まれていて、その背後には、国家試験では合格者の倍近い受験者があり、養成施設では施設数の急増と相俟

って、入学する学生も3,000人を上回るペースで増え続けていた。

1990(平成2)年度予算審議で、衆議院予算委員会公聴会に公述人として出席した広島県御調(みつき)町の山口昇氏は、「介護に対しては、介護福祉士、ホームヘルパーさんが従来当たってこられた。特に今度できましたこの介護福祉士の活用というのは、在宅ケアの場合に非常に大きな意味を持っているものであろうと私考えております」と述べている。この時は、老人福祉法の改正と、その基本となった高齢者保健福祉推進十か年戦略、いわゆるゴールドプランが審議されていた。山口氏は陳述の後段で「中でも私は、先ほど申し上げました介護福祉士の活用、これを特に重点的にいまから在宅ケア、老人の介護の問題ではやっていただきたいと思うわけでございます」と再度期待を述べている。

厚生省は、ゴールドプランの目玉の一つとして在宅介護支援センター構想を打ち出していた。国会審議では議員の間からも介護福祉士に対する期待が縷々(るる)述べられようになっていた。政府委員であった長尾立子氏は、「これら(介護福祉士)の資格取得の希望者でございますが、実は私ども過去二年の介護福祉士試験の受験者数から見まして、予想を上回るご希望があるというふうに理解をいたしておりますのでございまして、いろいろな方面で介護の仕事に携わってこられた方がこの資格を得たいということを積極的に取り組みいただいておるというふうに思っております」と答弁している。

在宅介護支援センターに配置する正規職員として、看護婦と並んで介護福祉士が明記された時期も、発足2年を経過して介護福祉士は3,000人ほどしかいなかつたことを考えれば、急速な変化の表れと言えよう。福祉人材情報センターの発足も、介護福祉士の活躍の場所を広げるものであった。厚生省は保健・医療・福祉マンパワー対策本部を設置して検討した結果、中間報告(1991(平成3)年3月)で「介護福祉士の年間一万人以上の養成をめざす」と目標を引き上げた。一方では、訪問介護サービスに介護福祉士による介護サービスをも包括すべきだ、という意見も出されるようになり、資格の取得が即専門性の

質を問われる厳しい期待も生まれてきた。

介護現場においては、研修などで介護福祉士が活躍する場面も見られるようになり、会を結成したところでは組織的に行政と関わりを持つようになっていった。1991(平成3)年の第121国会では、全会派一致で「医療・保健・福祉マンパワーの確保に関する決議」が採択された。

2. 設立準備会の結成

国家資格である介護福祉士は、都道府県単位で組織を作ってもまだ職能団体とは言えない。制度を作った国はじっと待っていた。

専門職たる以上は、時代を超えて、職種としての誇りを持った独自の主体として、国民のために生きていくという職能団体がいるのですね。それで初めて一人前の職種なのです。

しかし、政府提案で私どもはつくったものですから、これが生まれるのを待ち続けるわけです。資格を持った方がつくってくださらなければいけないですから、じっと待つわけです。
(辻哲夫、日本介護福祉士会ニュース59号、2003年12月15日)

組織を作った介護福祉士会からも全国組織の結成を促す声が起り、厚生省に陳情に行く会も出てきた。日本介護福祉士会の設立は厚生省内でも急務の課題とされ、長尾立子社会局長の指示のもと、栄木一三郎厚生省社会福祉専門官と丸山美智子厚生省介護技術専門官の二人が担当となって、1993(平成5)年7月13日に21府県の代表29人を集めてヒアリングを行った。場所は全国社会福祉協議会の一室が使われた。出席した介護福祉士会(準備会含む)は以下の各県であった。

青森、岩手、埼玉、新潟、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、滋賀、大阪、岡山、広島、山口、香川、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎

「いろんな意見が出ました。まだ全県に介護福祉士会が組織化されていたわけではなく、他団体と一緒に作られていたり、同好会のような会もあり、さまざまな悩みを抱えていたようです。特に事務局の設置や運営が困難だったようです」とは、富山県介護

福祉士会会長であり、日本介護福祉士会会長となる田中雅子の弁である。ヒアリングの時に「補助金を」と訴えた人もいた。会を作るときに協力してすでに知り合っていた人もいたが、一同に会したのは初めてである。お互いを理解するいとまもなく意見を述べて、全国組織が必要との合意ができた。職能団体としての「(仮称)日本介護福祉士会」の設立を決定し、設立準備幹事県が選出され、岩手、富山、長野、滋賀、山口、香川、福岡の7県が担当になった。この日が実質的な第1回設立準備会となったのである。溜められた熱情がほとばしるよう、結成に向けた準備は急ピッチで進められた。

8月7日に第1回設立準備幹事会が持たれて、職能団体のあり方を検討し、社団法人化を目指すことが話し合われた。設立総会までのスケジュールが検討され、次回の協議項目を決めた。

第2回設立準備幹事会は9月4日、「会則」原案(「会」の目的・事業・会員・役員構成・理事の定数・本部と支部の関係について)、入会金と会費、代議員の選出について検討された。

幹事会は毎月開かれ、厚生省に近い虎ノ門周辺に集まって話し合いが続けられた。第3回は10月6日だった。この日は、会則案並びに細則案、設立総会の日程、平成6年度事業計画案と予算案についての検討が続けられた。

10月7日には第2回設立準備会代表者会議が開催され、19県の代表23人が集まった。設立総会を翌年の2月12日に行うことが決められ、設立準備事務局が設置された。担当は、田中雅子(富山)、南正子(千葉)、山崎イチ子(岐阜)、吉原久子(山梨)、田口久美子(神奈川)、前田万正・小栗榮子(静岡)の7人である。会則案では総会、理事会、委員会などの組織について、事業計画案では各事業内容について、また予算年度などが協議された。

設立準備事務局会議は11月2日、18日と続けて開かれ、設立総会・祝賀会のプランニングや入会申込書の取り扱い、総会資料などについて決めていった。

12月になると、厚生省、全国社会福祉協議会等へ報告と挨拶が行われ、シンポジストの先生方へも挨

拶に伺った。

12月18日の第4回設立準備幹事会・第3回設立準備事務局拡大会議では、この間の経過報告に続いて、事業計画(案)と事業内容に基づく予算(案)が検討された。また、設立総会・祝賀会のタイムスケジュールや任務分担について話し合われ、設立がいよいよ現実味を帯びて身近なものと感じられた。

年末年始も講師依頼や来賓・祝賀会招待者、職能団体などへの挨拶が続けられた。

年が明けた1994(平成6)年1月14日、第3回設立準備会代表者会議では、20県21名の代表が集まった。厚生省からは「県によっては、まだ理解の得られない所もあるようなので、そのようなときは遠慮なく電話してください」「大臣の祝辞をいただくことになっている。斎藤十朗氏のところへも挨拶に伺う予定になっている。厚生省全体が応援している」と励まされ、1カ月後に迫った設立総会に提案する会則案、事業計画案、予算案等について、最終確認と細部の訂正が行われた。役員選考については、1993(平成5)年12月18日段階で設立され、日本介護福祉士会設立準備会に参加している県が理事及び監事を引き受けることとした。各県から報告された入会状況では、総数4,000人が見込まれていた。

設立総会前日の2月11日は、19県の代表と準備スタッフで第5回設立準備幹事会・第4回設立準備事務局拡大会議が行われた。事務連絡の後、総会当日のタイムスケジュールと任務分担を確認し、設立総会は代議員をもって構成し、発言議決も代議員のみとすること、事務所は1~2カ月後に決定することが決まった。

朝の10時から夕方までかかって、念入りな点検で準備万端整えたという想いと、初めて手掛けた大イベントへの不安が準備委員たちの胸を交差するその夜、日本列島は強い寒気に包まれ、雪が降り出していた。

第4節 設立総会

1994(平成6)年2月12日の朝は、目を覚ました人がみんな驚いたに違いない。都会も農村も一面の銀

世界に包まれ、交通機関はほとんど止まって大混乱していた。東京都内は25年ぶりの大雪だった。

我々4名も参加すべく、11日17時に特急寝台車『富士』に乗り、大分を出発しました。22時頃までは汽車も普通どおりに進んでいました。しかし、広島をすぎたあたりで止まってしまい、12日の7時頃まで、車内で過ごしました。窓の外をみたら一面の雪です。『富士』ではこれ以上進めないとのことでの、広島まで引き返して、新幹線でいくことになりました。乗ったのは11時すぎ、16時ころには東京につけるとのこと。皆の思いは、総会に間に合うだろうか——でした。

東京は、近年にない大雪で、23センチの積雪との車内放送、新幹線も定刻より3~4時間の遅れと駅に着くたびに時間が下がっていきます。(介護福祉士会ニュース1号、1996年4月15日)

この体験は大分県の代議員・尾前文明たちで、東京着は18時10分、会場に急いで設立総会は終わっていたが、懇親会場で全国の仲間たちが暖かく迎えてくれた。

代議員だけではなかった。来賓として、また基調講演の講師として出席を予定していた江草安彦氏も雪に巻き込まれた。

ちょうど東京駅の前、丸の内側、皇居のほうに向かって出たところにある東京海上火災が会場でした。私はそれに参加するために、岡山から新幹線に乗って出掛けたのですけれども、豪雪で動かなくなってしまったので、掛川で止まってしまったのです。電話をかけようと思ってもなかなか通じない。着いたら、ちょうど閉会する直前でした。でも、閉会する直前に到着した私もお祝いの言葉を申し述べた。そのときの感動といいましょうか、大変なものです。(介護福祉士会ニュース1号、1996年4月15日)

日本介護福祉士会設立総会は、東京都千代田区にある東京海上ビルディングを会場に、開会時間を30分遅らせて11時から始まった。24の介護福祉士会(準備会含む)が参加した。

青森、岩手、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、

山梨、長野、岐阜、静岡、滋賀、大阪、島根、岡山、広島、山口、香川、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎

総会に先立ち、記念式典が開催され、山崎イチ子岐阜県介護福祉士会会长の開会挨拶に続いて、田中雅子富山県介護福祉士会会长の発起人代表挨拶が行われた。続いて、石橋真二香川県介護福祉士会会长が設立総会までの経過報告をした後、来賓各氏からご祝辞をいただき、祝電披露で式典はとどこおりなく終わった。

ご挨拶をいただいた来賓の方々は以下のとおりである。

大内啓伍厚生大臣

斎藤十朗参議院議員・元厚生大臣

村瀬敏郎日本医師会会长

見藤隆子日本看護協会会长

吉村馳生全国社会福祉協議会副会長

江草安彦日本介護福祉士養成施設協会会长

午後12時30分から設立総会が開催された。議事は、議長団の選任から始められ、議長団に福岡県介護福祉士会の因利恵代議員、静岡県介護福祉士会の前田万正代議員が選出され、代表して因利恵議長が挨拶を行った。続いて、議事録署名人に大阪府介護福祉士会の井上敏子代議員と滋賀県介護福祉士会の今井悟代議員を、書記団に富山県介護福祉士会の宮本由利代議員と長野県介護福祉士会の小口清子代議員が指名された。

会則の審議・承認、役員の審議・選出を行い、休憩に入り、その間に第1回理事会が持たれて正副会长が互選された。これによって、日本介護福祉士会の役員は次の18名が決まり、日本介護福祉士会の初年度と2年度の事業を執行することとなった。

会長 田中雅子(富山)

副会長 萩田栄治(岩手)、田口久美子(神奈川)、
井原慶子(大阪)、石橋真二(香川)、
鬼束幸子(宮崎)

理事 工藤 久(青森)、岡田 史(新潟)、
小島つる江(長野)、吉原久子(山梨)、
小栗榮子(静岡)、山崎イチ子(岐阜)、
山本幸子(高知)、荒牧トシ子(福岡)、

山下千鶴子(長崎)

事務局 南 正子(千葉)

監 事 石井綾子(滋賀)、渡辺武子(山口)

再開された総会は、田中会長の挨拶に続いて、事業計画と予算が審議された。採決にはあらかじめ代議員に配布されていた記名入りの黄色いカードが挙げられ、賛成多数で承認され、13時30分に1号議案から3号議案までの全ての議事が終了した。

介護福祉士制度が制定されてから6年目にして、ここに日本介護福祉士会がスタートしたのである。

総会に引き続き、日本社会事業大学教授の京極高宣氏によって1時間の基調講演が行われた。基調講演を予定していた江草安彦氏の到着が遅れたためである。この頃になってもまだ、日本各地から早朝出発した代議員や参加一般会員らが到着する姿が見られた。記念すべき日に仲間とともに祝いたい気持を抱えて、雪の中を上京してきた人々である。

15時からは、シンポジウム「介護福祉士制度の創設と未来への展望」が以下の方々により行われた。いずれも介護福祉士制度創設に深く関わってこられた各界の方々で、会場は自ら設立した職能団体の役割と責務に思いを巡らせながら聞き入っていた。

司 会 京極高宣氏(日本社会事業大学教授)

シンポジスト

小林功典氏(厚生年金事業振興団副理事長)

長尾立子氏(全国社会福祉協議会常務理事)

辻 哲夫氏(年金福祉事業団資金運用事業部長)

宇野 裕氏(厚生省福祉人材確保対策室長)

江草安彦氏(川崎医療福祉大学学長、日本介護

福祉士養成施設協会会长)

夕方から開かれた記念パーティは、各地からの経験交流などの話も弾み、なごやかな交流の輪が広げられた。ひとつの目的を達成した喜びと、明日からの新しい頂きに立ち向かう緊張感が、雪の東京を包んでいった。

第3章 組織整備と事業の拡大 (1994~1999年)

第1節 組織の整備

1. 支部未設置県の組織化

「『介護福祉士』という名前を用いて、『介護』の実践を深く自らに問うなら、その責務は大きく、また期待は大きなものがある」。大阪府介護福祉士会顧問で社会福祉法人聖徳会理事長の岩田克夫氏は、日本介護福祉士会ニュース9号(1995年8月15日)への寄稿でこう指摘している。明治の大蔵養老院(聖徳会の前身)以来、福祉を担ってきた歴史の中から発せられた言い様である。強い励ましが込められていた。

24府県の介護福祉士会(準備会含む)が結集して念願の日本介護福祉士会ができた。この成り立ちが、日本介護福祉士会の組織の性格を決めるうこととなった。各地の介護福祉士会の独自性は、日本介護福祉士会の支部という統一性と時には収まり、時には衝突する。まず介護福祉士会ありき——下から積み上げて作った日本介護福祉士会は、支部という表現は使われても、本部という言い方はほとんどされていない。基本的に連合組織、という認識があるからなのであろう。

選出された16名の理事たちは設立総会の翌日、第2回理事会を開き、委員会体制を発足させた。この委員会と事業については第3節以降に述べる。事務局長・事務局担当理事に南正子を選出し、事務局が決まるまでの数カ月間は自宅が連絡先となった。各介護福祉士会の事務局も会長宅が7県で、他も勤務先や県社会福祉協議会、福祉専門学校など協力してくださるところに間借りしていた。専任の事務局員はどこにもおらず、自己犠牲とこれらの協力がなければ会のその後の発展はあり得なかった。

組織の育成・強化について初めて討議したのは、3月6日の第3回理事会だった。この時、早期の社団法人化をめざすことが話し合われた。職能団体として社会的信頼を得るために社団法人化をめざすからには、全都道府県の組織化は不可欠の条件である。

当時の支部未設置県は以下のように認識されていた。

北海道・東北ブロック 北海道、宮城、秋田、山形、福島

関東・甲信越ブロック 茨城、栃木、群馬、東京

東海・北陸ブロック 石川、福井、愛知、三重

近畿ブロック 京都、兵庫、奈良、和歌山

中国・四国ブロック 鳥取、徳島、愛媛

九州ブロック 佐賀、鹿児島、沖縄

未設置県から日本介護福祉士会の会員になる人もいて、個人会員から支部への昇格など支部設立の基準が決められた。職能団体としての認識の上に、日本介護福祉士会の会則が承認されていることや、職域・職種に関係なく、養成校卒業生等の介護福祉士が加入していること等を基本的条件とした。なかでも、介護福祉士によって構成されている県内の複数のグループの関係が整理されており、内外の関係者の理解が得られ、かつ「会」の運営に実績があること、という点は、内輪で固まりやすい当時の介護福祉士のお互いの意識の有り様を垣間見せ、組織原則としては当然のことであっても組織化に時間がかかった一因を示している。

理事会は上記の全国6ブロック制を敷き、ブロック長が担当となって情報を集め、隣接県の会長の協力を得ながら未設置県へ会設立の働きかけが始められた。

第4回理事会(5月14日)で、会長、副会長を責任者とする組織対策委員会(以下、組織委員会)を設置した。この時、支部の承認は理事会で行うことが決まった。各介護福祉士会の設立と日本介護福祉士会に加入した年月日が異なる支部があるのはこのためである。組織委員会は、今後2年間で働きかけるそれぞれの重点地域を決め、理事会のたびにメインテーマとした。討議の中では「入会のメリットは何か」という問い合わせが多く、日本介護福祉士会の存在がまだ知られていないことも浮き彫りになり、組織対策とともに事業活動にも力が注がれていった。

厚生省も1997(平成9)年1月、全国厚生関係部局長会議における社会・援護局関係の指示及び連絡事項の中で、「社会福祉士会・介護福祉士会の支援=地域での円滑な活動が行われるよう特段の支援をすること」「介護福祉士会未設置の県はすみやかに組織化が図られるよう積極的に支援すること」としてバックアップ体制を敷いた。民間からは、社会福祉法人全国社会福祉協議会や社団法人日本介護福祉士養成施設協会、全国老人福祉施設協議会、社団法人全国老人保健施設協会等の協力と支援をいただきなど、各方面の団体・個人からの援助を得て徐々に組織化が進んでいった。1997(平成9)年2月7日の第5回理事会では、養成校出身者の入会率が低い状況を開拓するために、日本介護福祉士養成施設協会と協議の上で「卒業時入会者に限り本会への入会金を免除する」ことを決めた。

こうした経緯を振り返ると、自主的な努力はもちろんのこと、福祉関係者が一丸となって日本介護福祉士会を育ててくれたと言わなければならないであろう。設立総会以後の支部未設置県の加入状況は以下の通りである。島根と熊本は準備会として設立総会に参加したので未設置県の対象にはなっていなかったが、地元の事情で正式に支部となったのは下記の通りである。

1994(平成6)年度 茨城、東京、福井、兵庫、
徳島
1995(平成7)年度 北海道、愛媛、沖縄
1996(平成8)年度 栃木、石川、愛知、和歌山、
鳥取
1997(平成9)年度 山形、京都、島根、佐賀
1998(平成10)年度 宮城、秋田、三重、奈良、
鹿児島
1999(平成11)年度 福島、群馬、熊本

2. 事務所設置

厚生省は福祉人材確保対策の一環として、1992(平成4)年に成立したいわゆる「福祉人材確保法」に基づき、福利厚生センターの開設準備を進めていた。これは、社会福祉事業に関わる全ての人の福利厚生の充実を図り、三Kといわれていた福祉職場のイメ

ージを向上させようとしたものである。1994(平成6)年4月1日から事業を開始した福利厚生センターの一角を日本介護福祉士養成施設協会が借りることになり、日本介護福祉士会は日本介護福祉士養成施設協会の助力により間借りすることになった。4月8日に事務所を開設、11日から業務を開始した。住所は、東京都港区虎ノ門1-21-17虎ノ門NNビル4階(福利厚生センター内)であった。

間借りとは言え、このビルから厚生省までは徒歩で5分ほどの、望むべくもない最高の立地条件であり、ビルの設備も最新の明るい近代的なものであった。ビルがひしめき合う虎ノ門にあってもエントランスは広々としていて、エレベーターで4階に上がり、パーターションで仕切った中に机と書庫、コピー機と電話(FAX兼用)が整然と並んでいた。電話番号はこれ以来変わらない03-3507-0784である。なお、FAXは2年後に専用機が導入された。

それまで転々として開かれていた会議も、5月14日の第3回理事会からこの新オフィスで行えるようになり、生まれて間もない団体にこのように手厚い援助を差しのべてくださった方々に感謝の念を抱いたのは言うまでもないことである。

初年度は南事務局長とアルバイトで凌いできたが、2年目にあたる1995(平成7)年4月1日付で千田三枝子さんを初めて正職員として採用することになった。常勤2名体制と臨時のアルバイトでしばらく頑張ったが、さらに事務量が急増してきたことで、1996(平成8)年暮れに事務局にパソコンを導入、併せて正職員の1名増員も行った。正職員はその後も徐々に増えて、ニュースの4面でイラスト付きで自己紹介することが恒例となっていました。

1997(平成9)年5月12日、念願の事務所独立。前年の3月に福利厚生センターの移転に伴い、NNビルの8階に引っ越していたから、事務所の移転は2度目となる。お世話になった福利厚生センターから離れて独立したのである。NNビルから北北東に約100m、霞が関官庁街を突き抜ける桜田通りに面したところに移動した。電話番号も変わらず、広さもほとんど同じという恵まれた移転であった。これは会に力がついていた証左であり、会を支える全国の

会員及び暖かく支援してくださる方々がいたればこそである。

新事務所の住所 東京都港区虎ノ門1-22-13
西勘虎ノ門ビル3階

初代事務局長の南正子が退任し、第2代事務局長に根岸暁が就任したのは、社団法人化を目前にした2000(平成12)年4月1日である。草創期から7年間、休む暇(いとま)もなく会の発展に尽くした南の功績は大きい。

3. 規約と組織の整備

設立総会で承認された会則は、日本介護福祉士会の会員、役員、総会、理事会、都道府県介護福祉士会、名誉会長、顧問及び参与について規定し、第45条において施行細則を「総会の議決を経て会長が別に定める」としていた。実際には、後述するように会設立とともに膨大な仕事が待ちかまえており、その実務を、職務を持ちながら全国から集まる16名の役員でこなさざるを得なかったことと、第2回総会の代議員選出のために施行細則が事前に必要になったことから、施行細則は1995(平成7)年3月4日の第7回理事会において審議、承認され、議事運営規定とともに即日施行された。同年5月13日に行われた第2回総会において代議員の了解を得たことはもちろんのことである。

また、旅費規程なども会の活動とともに次第に整備されていった。走りながらの建設であった。

第2回総会の後に、ちょっとした事件が持ち上がった。役員の任期は会則第15条により2年とされていたが、附則には「設立当初の役員は……平成7年3月31日までとする」と書かれていたのである。会則の変更是「総会において代議員総数の3分の2以上の議決を得」ことが必要であり、このことは誰も気がつかずに総会が終わってしまった。その後に東京都介護福祉士会が気づき、田口久美子副会長(神奈川)から「臨時理事会開催の提案」が出され、東京都介護福祉士会からも正式に「伺い」が出された。設立準備にかかわった役員で事実確認を行い、印刷段階で起きた初歩的なミスであることが分かった。緊急理事会が6月7日に開かれ、24日に予定さ

れていた全国会長会議で説明、検討のうえ、現役員で会務を執行していくことの了解を得て、各支部に訂正文を送付することで終結した。緊急理事会が持たれたのは、後にも先にもこの時だけである。

なお、この時の理事会において以下の事項が協議され、確認された。

- ①未設置県対策が主であった組織委員会の機能を組織育成、強化事業とし、各ブロック単位の活動とし組織化する。
- ②ブロック会議は研修だけでなく、本来の組織強化の機能も果たすようとする。
- ③新たに正副会長会議を設ける。
- ④理事会は総会に代わる審議機関であり、その決定権を持つ。
- ⑤会長会議は、各県支部会長により理事会審議の報告及び議案の提示等であり、各県支部の情報交換等も大切な業務と考える。

この年も秋になり、初めての役員改選を迎える準備が始まっていた。日本地図の上ではまだ斑(まだら)な組織状況で、ブロック県は現状と同じ、全体の理事数も同様、理事数のブロックへの配分は組織力等を考慮する、理事は各ブロックの推薦とする等々を決め、会長、副会長は各ブロック理事より1名選出し、会長選出ブロックは副会長は選出できることとした。この方法は途中改正を加えられながら、2003(平成15)年の社団法人日本介護福祉士会総会で「役員(理事及び監事)選出規則」及び「役職者の互選規定」が決められるまで続けられる。

介護保険創設の動きが強まってきた。設立3年目を迎えようとしている会が職能集団として応えるためには、それは試練であったに違いない。幸いにして、1996(平成8)年度の3回目となる通常総会で、社団法人化するまでの組織の骨格が出来上がった。

それまでの組織、研修、広報、調査研究、介護開発、社会的地位向上の6委員会とブロック会議は、組織部、研修部、広報部、調査研究部の4つに整理され、ブロック会議は組織部の下に置かれた。ケアマネジメント研究会は専門部会として継続することとなり、全国会長会の名称は都道府県会長会に変更された。事業報告と事業計画が文章化され、総会資

料も充実したものになっていった。

1998(平成10)年度に、活動領域の広がりと深化に対応したもう一段の組織整備が行われた。2年前から取り組んでいる郵政省受託介護相談事業など委託事業が会の活動として育ってきたので、事業部を新設した。同時に専門研究部を新設し、ケアマネジメント研究会を同部の下に組み込み、全体の活動を6部に整理した。

以後、2000(平成12)年の社団法人化による組織改正まで、この体制が続いた。

第2節 倫理綱領の制定

職能団体が社会の信頼を得るために欠かせない倫理綱領の策定は、会の発足直後の理事会で決められた。周辺からの指摘もあったが自覚もあったことで、すぐに倫理綱領策定委員会が組織された。会のニュース第3号(1994年8月15日)には「倫理綱領策定委員会の検討進む」と題した次の記事がある。

日本介護福祉士会では、設立時からの課題でもあった介護福祉士の倫理綱領策定のために委員会を作ったが、既に3回の委員会を開催。策定委員会は、田中雅子会長を委員長に、5名の各ブロック担当の委員で組織。顧問には、石井岱三氏(全国老人福祉施設協議会会長)、江草安彦氏(日本介護福祉士養成施設協会会长)、三浦文夫氏(日本社会事業大学学長)の各氏が参加。案は理事会でさらに検討され、来年度の総会にて策定となる予定。

だが、策定作業は遅れて、翌年の第2回総会時に素案ができた。素案は以下の7項目を挙げていて、成案の項目とは違う。項目名を順番で並べたもので、内容的に比べたものではないが対比してみよう。

素案

- ・平等・尊厳・基本的人権 → 利用者本位、自立支援
- 自己決定の尊重 → 専門的サービスの提供
- 守秘義務 → プライバシーの保護

成案

不当行為の禁止

- 総合的サービスの提供と積極的な連携、協力
- 利用者ニーズの代弁

社会に対する責務

- 地域福祉の推進

専門職としての責務

- 後継者の育成

素案は各支部に提示され、夏を越して審議検討が加えられた。1995(平成7)年9月に入り、出された意見を集約してさらに検討を加え、厚生省、顧問の先生方からの意見もいただいた。このプロセスでいかに素案が生まれ、改善されたかは、例えば前文を比較してみればよく分かるだろう。

〈素案前文〉

私たち介護福祉士は、増大・多様化する国民の介護ニーズに対して、いつでもどこでも誰もが、安心して受けられるより質の高い介護サービスを提供し、介護知識や技術の向上・普及に務め、高い倫理的自覚を持ち、社会に貢献していくことが必要である。

日本介護福祉士会は、このような社会的責務を自覚して、国民の福祉に寄与すると共に、社会に信頼されるために介護福祉士としての倫理綱領を以下の通り定める。

〈成案前文〉

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。

そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に務めます。

10月20日の第5回理事会は、倫理綱領の最後の手直しが行われた。そして、成案成了の倫理綱領は、1995(平成7)年11月17日、静岡県熱海市で開かれた第2回全国研修会で宣言された。当日は小春日和の好天に恵まれ、汗ばむほどだった。会は、社会的使命を自覚し、倫理綱領を行動の指針とすることを誓

って、専門職団体として歩をまた一歩進めることができた。

第3節 事業の拡大

1. 研修

日本介護福祉士会の最大の事業は、研修事業である。職能団体として会員非会員を問わず、介護福祉士の資質の向上のために研鑽を積む。その場を作り、人を集め、講師を依頼して、繰り返し繰り返しその輪を広げていく。個人的な努力で行うのではなく、組織として計画的に系統的に研修を行う。その活動は、日本介護福祉士会が設立される以前から、各地にできた介護福祉士会によって実践されていた。介護福祉士となった誇りが前進させたものかも知れない。

設立総会で提案された研修事業は、全国研修会、ブロック研修会、県別研修会の3つである。このうち、県別研修会は各介護福祉士会の計画によるものとされた。

研修事業委員会は早速、第2回理事会でそれぞれの研修会の日取りや場所を決めていった。

全国研修会は1泊2日の、文字通り全国の介護福祉士が一同に会して行う研修で、内容も、基調講演・シンポジウム、実践研究発表、テーマ別分科会などが考えられていた。

第1回の全国研修会は1994(平成6)年11月11、12日の2日間、大阪で行うことが決まり、準備が進められた。参加締め切りは9月30日であったが、その時点での申し込みは200名余りでどうなることかと心配されたが、開催間際になると申し込みが殺到し、結果的には予定の500名をはるかに超える850名が参加した。介護保険の導入が明らかになってきている中で開かれた初めての全国研修会で、会場となった宝塚グランドホテルは日本介護福祉士会でほぼ貸し切り状態となった。

この時の内容などは資料に収録されているが、厚生省の行政説明、基調講演、シンポジウム、懇親会、さらに翌日のテーマ別分科会での実践研究発表と、多彩なプログラムが組まれた。このスタイルは以後、

定着していった。この日行われた江草安彦氏の講演「癒す」は、設立総会で予定していたもので、会員の間からぜひ聞きたいと強い要望が出されて実現したものである。

全国研修会は以後、静岡県熱海市(第2回)、富山县宇奈月町(第3回)、福岡県福岡市(第4回)、岡山県岡山市(第5回)、長野県軽井沢町(第6回、この時から全国研究大会と名称変更)、新潟県新潟市(第7回)と、それぞれの県介護福祉士会の力強い協力を得て、毎年各地で行われた。

また、全国研修会で発表された発表事例から優れたものを事例集として編集し、出版するようになった。第1回全国研修会事例研究発表6事例を収録した事例集は中央法規出版株式会社の協力を得て、1995(平成7)年に出版された。会として初めての出版物であったが、福祉新聞からは「介護の独自性、専門性がよくまとめられている」と評価された。各地の現任研修などで使われるようになり、事例集も毎年、全国研修会の後に新しいものが出版されるようになっていったが、1999(平成11)年度事業計画では出版は新設された事業部の所管となり、以後、事業部の報告からは事例集の出版は報告されていない。

一日研修のブロック研修会は実践研究発表が主たる内容で、1994(平成6)年度には全国5カ所で行われた。これは組織にまだ地域的偏りがあったので東海・北陸・近畿ブロックをひとつにしたためで、翌年からは各6ブロックが毎年行うようになった。これもブロック内の各県介護福祉士会が回り持ちで責任を持ち、地域的な交流を深める場となっている。

県別研修会は地味ではあるが、創意工夫を自由に凝らしてできる楽しさがある。介護福祉士会にとって研修事業は、設立当初からの基本的活動であり、それこそ毎日、日本のどこかで行われているかの如くである。介護福祉士の熱意と自覚がこうした活動を支えている。それはまた、介護福祉士の仲間づくりであり、違う職場や職種との出会いでもあり、自分が実践している介護と違う介護のあることを知り、介護の本質を考えさせる良い機会ともなっているのである。研修会は受け身で勉強するだけの場で

はない。講師を新しく生み出す場でもある。講師活動をしている介護福祉士の弁である。

今、関わらせていただいている介護安定センターでは、3人の講師補助が見ているところで行うわけですから、常に力量を試され、評価されているのを強く感じます。

数年前にニチイ学館に講師として送り込まれ、村越さんに「大丈夫よ」等と、何が大丈夫なんだか良くわからないフォローに背中を押されて、落ち着き払ったふりをしつつ、はったりだけで受講生の前に立ったのが私の講師活動の始まりです。初めのうちは、受講生からの質問も恐怖でした。介護というものを文章化し、根拠をわかりやすく説明するには、もう一度自分自身が始めから勉強しなおさなければなりませんでした。必要に迫られて、そういう状況に自分を追い込む事が出来たおかげで、今の私があります。

日本中の土の中から芽生え、育つ。実践の繰り返しがやがて体系化され、介護「学」に昇華する。日本介護福祉士会が取り組む研修事業は、知識と技術の普及とともに、ほんやりと見えだした理論の構築というもうひとつの課題に必然的に取り組むことになるのである。

スタート時の研修事業は順調に滑り出した。2年目以降、新しい介護福祉士会も加わり、さらに発展していく。1997(平成9)年度からはそれまでの全国研修会、ブロック別研修会、ブロック別リーダー研修に加えて、ケアプラン実務者研修、ケアマネジャー養成研修が加わり、翌98(平成10)年度にはさらに現任研修講師養成講座が加わった。これは、全国社会福祉協議会が行っていた介護福祉士の現任研修を1999(平成11)年度から日本介護福祉士会へ事業移管するためのもので、会員の層も厚くなり、一定の質的向上も見られてきたことから、現任研修は各介護福祉士会が行うようになった。この間に介護保険関係の研修が増えたのは、介護福祉士をとりまく福祉の状況が大きく変わろうとしていたからである。

厚生省は、1990年代前半に進めたゴールドプランを見直し、新ゴールドプランの策定へと駒を進めた。

さらに1994(平成6)年3月、厚生大臣の私的懇談会「高齢者社会福祉ビジョン懇談会」は「21世紀福祉ビジョン—少子・高齢化社会に向けて—」を発表し、年金・医療・福祉の給付構造を5:4:1から5:3:2へと転換することを打ち出した。同年12月には「高齢者介護・自立支援システム研究会」が新たな介護システムの構築について報告し、ケアプラン策定を俎上に載せた。これをきっかけに介護保険制度の議論が本格化した。1997(平成9)年12月介護保険法が成立、2000(平成12)年4月1日からの施行が決まった。並行して厚生省は社会福祉基礎構造改革を進め、2000(平成12)年5月に社会福祉事業法が改正され、社会福祉法として成立するのである。

霞が関から次々と打ち出される福祉の改革は、地続きの虎ノ門にすぐに波及する。誕生間もない日本介護福祉士会は巨大な変革の力を正面から受けなければならなかった。自ら望んできたことが、自ら設立した職能団体に試練となって現れた。研修事業は当初設定した枠を超えて、質量ともに増えていった。この間の事情については第5節で扱うことになる。

2. 調査研究

介護福祉士は社会的にいかなる存在なのか——介護福祉士のアイデンティティを探る日本介護福祉士会会員実態調査は、1994(平成6)年3月6日、第3回理事会で検討され、実施が決まった。『介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査』と題したこの調査で、調査研究委員会が設定した目的は「介護福祉士の現状、問題点等を把握し、今後の研修などに役立てる」とされ、同年8月末に4,700人の会員を対象に行われた。調査票はニュース3号(1994年8月15日)とともに会員に送られ、回答は2,395人(回収率51%)から寄せられた。中間報告がニュース7号(1995年4月15日)に載っている。当時の会員の意識が分かるので見てみよう。

「専門性が活かされている業務」

介護、処遇計画の立案評価 34.5%

処遇、ケース会議等への参加 34.1%

生活指導業務 26.8%

「専門的知識、技術が職場で認められているか」

認められている 11.5%
 どちらかというと認められている 31.5%
 どちらかというと認められていない 34.2%
 認められていない 20.9%

「資格を取得した理由」

専門技術を向上させ、待遇の向上に役立たせたい 68.9%
 自分自身の力を試してみたかった 51.5%
 人生経験のひとつとして 29.4%
 社会的評価が得られるから 27.3%

「介護福祉士に求められる資質、条件」

専門知識、技術に優れていること 58.2%
 対象者を理解する態度を持っていること 49.7%
 人間尊重の価値観を持っていること 49.3%

「介護福祉士制度の充実」

専門職としての労働条件の改善 49.4%
 介護福祉士の研修学習活動の推進 45.0%
 介護福祉士としての実践力の強化 40.6%

委員会を部制に変更した1996(平成8)年度は、第2回目の『介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査』を実施し、単純集計による中間報告書を作成して全会員に配布した。最終報告は翌年度となった。

この2回の調査から、介護福祉士の勤務状況や専門職としての意識、生涯学習に関する課題等が見えてきた。1996(平成8)年度事業報告では次のように総括した。

介護福祉士の勤務する各職場に対して、研修会等への参加支援、待遇上の配慮や労働条件の改善、資格に対する正しい理解等が強く望まれるところである。又、介護福祉士の専門性が發揮できるよう環境づくりにも大きな期待が寄せられている。

調査報告では日本介護福祉士会会員について、以下のように分析された。

- ①会員の81%が国家試験による資格取得者である。
- ②男女比では、女性が91.9%と圧倒的に多い。
- ③年齢は、40歳代が36%、50歳代が28%と半数

以上を占めている。

④勤務の状況は、社会福祉施設等が56%、ホームヘルパー等が29%であり、前回調査時より在宅福祉に従事する者が増加している。

一言で言えば、国家試験組と中堅・ベテラン層が会の中核を構成しているのであり、将来を考えれば、養成施設卒業組の介護福祉士の加入促進が焦眉の課題であることを示していた。

第3回目の調査は、1998(平成10)年である。介護保険法が成立し、社会福祉基礎構造改革の進展により福祉の現場が様変わりしてきた実情が反映されている。分析結果からは、社会福祉施設従事者は減少傾向、老人保健施設等に所属する会員が増加しており、ホームヘルパー等は民間シルバー産業従事者等の著しい増加が予想される、としている。勤務形態も、従来の主任ヘルパーや主任寮母という立場を越えて、介護サービス部門の責任者等になることも多く見られ、労働環境や職域の質的変化傾向も感じ取られてきた。

このことから、調査研究部は介護福祉士生涯教育ニーズ調査を行い、翌年には、介護福祉士の教育体系(生涯教育プログラム)の構築に取り組むことになった。

1999(平成11)年は、2つの調査を行った。『介護福祉士教育のあり方に関する意識調査』と『福祉用具に関するアンケート調査』である。介護保険制度スタートを目前にして、「介護の専門化」にとって福祉用具の活用は不可欠となる。調査結果では、福祉用具の情報収集は介護経験の少ない者ほど積極的でなく、情報量も相談に答えられるほどの情報がないためにあまり満足していない者が半数以上にのぼることが分かった。これらの課題の調査研究は、社団法人化の後も続けられていく。

なお、1994(平成6)年度事業計画にある「実践研究報告編集」は、実際には前述したように研修委員会が行い、次年度からは研修事業の方に移った。

3. 介護福祉開発

介護福祉開発委員会の事業計画は、次の4点であった。

- ①介護技術並びに介護機器の開発・工夫
- ②開発・工夫した介護機器・介助器具の紹介
- ③在宅介護のための介護技術の工夫
- ④介護関係文献・情報、介護機器等カタログの収集・紹介

これらの情報を隨時、会のニュースで紹介し、研修会等で発表していく。発足当初の意気込みと、まだそれほど複雑でなかった課題設定の中では、この4テーマは当然の意味を持っていたに違いない。静岡、岐阜、滋賀の各県では介護福祉士が介護機器開発委員会に参加している実態もあった。

早速、初年度はポータブルトイレと車いすを重点機器に選び、使いやすさ、安全性、衛生面、経済性等についてチェックすることにした。介護の工夫では、移動と排せつに関することになった。独自に作った点検表を各県支部に発送し、90人近い人から回答があった。それぞれ良い点と改善を要する点について、利用者の立場と介護者の立場から意見を寄せてもらった。

その結果を、ニュース6号(1995年2月15日)、7号(1995年4月15日)、8号(1995年6月15日)の3回に分けて載せた。現場で使ったいろいろな意見が書き込まれていた。

次年度はリフター・オムツ交換車の調査を行い、調査集計まで行ったが、ニュースには載らなかった。会の活動が活発になり、紙面が不足していたのか、それとも忙しすぎて当面の仕事に追われていたのかは、今となっては分からない。

3年目は役員改選があり、6委員会が4部に組織変更したこともある、「自立を支える福祉機器の点検、調査」は調査研究部の所管となった。調査研究部の取り組みは既に述べたところである。

こうした経緯を見ると、福祉機器の情報は介護福祉士に必要であること、しかし、それをどのように会の活動として取り入れていくかについては、当該部署へのバックアップ体制も含めて課題を残したと言えよう。

4. 広報

第2回理事会が委員会体制に統いて検討したの

は、ニュースの発行についてである。情報は組織の血液であり、第1号の内容を決め、名称は『日本介護福祉士会ニュース』となった。印刷は業者に頼んだが、設立総会の録音テープ起こしは「各県にシンポジウムのテープを送るので、テープ起こしをしてFAXで送ること」と議事録にあるので、全くの手作業で記事を作っていたことが分かる。

設立総会の予算案を見れば、事業費の半分以上を広報事業が占めていた。機関誌(注:ニュースのこと)の発行は年6回、他に会報を年1回発行するとなつており、この会報というものは研修の項で述べた事例集のこと、広報では実施しなかった。ニュースの形式はハーフサイズ(タブロイド判)で4ページ建て、各頁11段組で新聞形式とし、偶数月の15日発行と定めた。

第1号が発行されたのは1994(平成6)年4月15日のことで、紙面の大部分が総会記事で埋められた。会員だけでなく、養成校や各種団体、未設置県社協等にも届けられ、日本介護福祉士会を対外的にPRする武器ともなった。

2号からは、国家試験や理事会、ブロック研修会等の報告、県支部の動きや事業の紹介など、会の活動を中心とした紙面になった。この号には、全国老人福祉施設協議会会長・石井岱三氏の呼びかけによる私的懇談会「介護の未来を語る会」へ田中会長が出席し、「私的懇談会とは言え、こうした会合に介護福祉従事者側から参加するのははじめてで、日本介護福祉士会という職能団体が設立された為に他ならず……」との感想が記録されている。3号では第1回全国研修会の実施要項と呼びかけが、4号では初めて広告が掲載された。

実際の編集作業は大変の連続だったが、2カ月に一度の発行はこれまで一度も破られたことがない。神奈川、静岡、長野、新潟の理事が編集委員となり、編集会議を東京駅前のホテルに集まって2カ月に一度行った。勤務を終えて来るので、始まるのは夕食後となり、夜中過ぎまで話し合うことが常だった。さすがに4人だけで全ての作業を行うのは難しく、第5回理事会では「研修会でのテープライトは主催県で行うこと」としたり、第6回理事会でも「ニ

ニュースの発行は誰でもできる体制、アルバイトでの対応を考えている」という提案が出て、10号まで発行した1995(平成7)年10月20日の第5回理事会では、ついに「記事の集まりが悪く協力をお願いする」と苦しさを訴えている。

内実はそのようであっても広報委員会のニュース発行に対する熱意と責務は大きく、3年目からの毎月発行をめざして第3種郵便物取扱いを取ることが検討された。速報性、コミュニケーションの密度、作業の連続性、配送の確実さなどを考えて第3種郵便物問題はしばらく論議的となつたが、会報的な内部記事が多すぎるので第3種郵便物の基準に合わせた編集内容に変える必要があることや、名簿管理の難しさがだんだん分かってきた。

会の財政基盤も弱く、例えば設立2年目にはこのようなこともあった。ニュースは支部に一括して送り、各支部から会員個人に送っていたので、ニュース郵送料は会員一人当たり幾らという形で助成されていた。しかし、支部の側では支部の予算にニュースの送付分のみが計上されているので、それ以外の会員証や総会資料等の書類についてはどこが郵送料を負担するのかはっきりしていなかったのである。理事会はこのことが問題となつた時に、要旨次のように説明した。

設立後も支部助成金等を予算の中に考慮することはできなかつた。介護福祉士の職能団体として出発することを宣言したからには事業を確実に実行し、その成果を持って多くの方々の理解を得なければならず、平成6年度はニュースの郵送のみ助成金を出した。介護福祉士所属の職場にお世話をお願いして届けていただいたりと、ニュースの発送には各県の創意工夫に協力していただいている。

ニュース以外の冊子の発送も研修会で配布したり、その際に職場代表の方に会員の部数を持参していただきたりしており、現状は各県支部の努力にお願いしている。

第3種郵便物問題は、このニュースの助成金額よりも第3種郵便物の郵送料が単純比較では安くなることから発想されたもののように、実際にコスト計

算してみると全体としてコストアップになることが分かり、やがて立ち消えになったのである。

こうした苦労もあれば別の苦労もあった。ニュース12号(1996年2月15日)に資料として、高齢者要介護度分類試案が載った。これは、論議が始まっていた公的介護保険に絡んで、要介護度を決めていく基礎を作るための調査票案であった。会ではケアマネジメント研究会を組織して論議をしており、編集部はそこから入手した。そして、「高齢者ケア支援体制に関する基礎調査研究モデル地域研究班会議が全国19のモデル地域に配布したもの」と注釈を付けて載せたのが経緯である。ところが実際には配布したものとは違っていたのである。次号でこの経緯を説明し、この記事は削除することでお詫びをしたが、問題は尾を引いて広報委員長の交代という事態となつた。当時の雰囲気として、調査票がどのようなものかは強く関心が持たれていて、ニュース編集者によくある勇み足の類であったことを付記しておきたい。また、その後はニュース源についての管理体制を厳格にして、一度もこのようなことが起きていないことも記しておく。

いろいろな面で最も苦しかつたのがこの時期だったと言える。ニュースの編集に外部から協力者を入れて体制を強化し、以後順調にニュースの発行は続けられた。

広報委員会の1994(平成6)年度事業計画には「実践研究報告集の発行」が書かれていたが、全国研修会の実践事例集は「研修」の項で述べた通り研修委員会が行った。翌年の広報事業計画からこの項目はなくなった。平成7年度総会資料のうち、6年度事業報告で広報委員会が実践報告集編集となっているのは研修委員会の誤りであろう。

同じように、リーフレットやパンフレットの作成は社会的地位向上委員会が担当していた。広報部が担当するようになるのは1997(平成9)年度からであり、それ以後定着した。広報は「地域社会へのPR活動」というテーマも担当していたが、当初の2年間は目立つほどの事業は行っていなかつた。3年目から「地域社会及び学生へのPR対策」となつて、上記の如くリーフレット作成を引き継ぎ、未加入者

や養成校卒業生への入会促進対策を行うようになつたのである。

全国一斉介護相談事業を広報部が担当するようになったのは1997(平成9)年度以降のことであり、最初の2年間は社会的地位向上委員会(後述)が担当した。

1998(平成10)年10月30日から、情報化社会の進展に追いつく形で日本介護福祉士会のホームページが開設された。URLは、<http://www.jaccw.or.jp>である。初めてのホームページは、事務局員の品川裕一の手作りのものだった。

5. 社会的地位向上

社会的地位向上委員会は初期の2年間だけであったが、最も大きな功績は、第3回理事会で決まった「介護教室・介護電話相談の全国一斉開催」を毎年実施する軌道に乗せたことである。既に福岡県では同様の事業を行っていて、社会的効果が大きいとの判断があった。全国で一斉に行なうことは、電話番号を同一にでき、行政の応援、マスコミ対策などさらに大きいメリットと考えられた。実施日は、敬老週間にあたる1994(平成6)年9月11日とし、実施場所は各県の県庁所在地、電話番号もNTTの協力でフリーダイヤル0120-008-294と決まった。名称は「全国一斉介護相談」、パンフレット5万部が作られ、支部のある各府県にすべて電話を設置した。支部未設置県や全国どこからかけても、一番近い設置場所にかかる。

当日実施したのは、青森、岩手、埼玉、千葉、神奈川、新潟、富山、山梨、長野、岐阜、静岡、滋賀、大阪、岡山、広島、山口、香川、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎の23府県である。実施規模はさざまだったが、それぞれに趣向を凝らして、伝宣カーを先頭にパレードをしたところもあった。市民からは一般に存在している介護に関する潜在的な不安や疑問、それらの相談先などを尋ねられ、行政や他団体からの協力も得られて、全国規模で自主的に実施したことの意義は大きかった。

2年目には29支部が、3年目は34支部というように組織の拡大とともに広がりを見せ、会内部の担当

は広報部に移ったが実施体制はしっかりとものが根付いていた。この事業は4年目から開催日を週間に広げて、現在も引き続き行われている。

会のシンボルマークを制定したのもこの委員会である。公募して、宮城県都城郡の畠中勉さんの作品に決まり、ニュース3号(1994年8月15日)で紹介された。

6. 事業

郵政省(郵便貯金振興会)から、高齢者介護相談事業に相談員を派遣する委託事業の相談があったのは、1996(平成8)年の春であった。全国25カ所で10月から毎月1回実施し、ゆくゆくは90カ所で行なう予定という。日本介護福祉士会もかねてより常設の介護相談サービスを望んでいただけに、理事会と支部は全力で協力体制を敷き、事務量の増加に備えて事務局職員の増員も図った。この事業は、会にとって初めての受託事業となった。

翌1997(平成9)年、日本放送協会学園高等学校学生の実技講習会受け入れ事業も始まり、各種団体への講師派遣も増えたことから、この3つの事業を統括する事業部を1997(平成9)年度から新設した。

1999(平成11)年からは、事業項目に「アセスメント方式の普及・開発」「国家試験対策(全国統一模擬試験)」「介護支援専門員実務研修受講試験受験対策」「出版」が加わった。

「アセスメント方式の普及・開発」は、介護保険の導入に伴い、日本介護福祉士会が1997(平成9)年から研究開発してきた独自のアセスメント方式が出版され、パソコン・ソフトとしても制作されていた。その普及を図るための事業である。このアセスメント方式の開発については後述する。

「国家試験対策(全国統一模擬試験)」は、高まる社会ニーズに応えるために、1996(平成8)年から研修部の事業として始めたものである。その前から一部の支部では自発的に、国家試験受験生に対する受験講座や実技講習を行っていた。1996(平成8)年度第2回理事会では後継者育成の観点から、東京都介護福祉士会が作成した模擬試験問題集を使って全国統一模擬試験とすることにし、同年12月15日に全国25

支部1団体36会場で実施した。受験者総数は3,684人で、約7割が国家試験に合格した。翌年は12月14日に、10回目を迎える国家試験に対して27支部32会場で約5,000人が受験した。この年、国家試験受験者数は過去最高の3万人を超えた。国家試験受験者数の伸びとともに、模擬試験の規模も大きくなる。1998(平成10)年からは実技試験対策として、新潟県介護福祉士会が作成したビデオを教材として発売、2000(平成12)年からは同支部が開発した通信講座も加わり、国家試験対策模擬試験は日本介護福祉士会の基礎的事業のひとつとして毎年実施されていくのである。

介護保険法の成立を受けて、介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格取得をめざす「介護支援専門員実務研修受講試験」は、福祉・医療関係者の関心が非常に高く、介護支援専門員標準テキストは20万部も発行されていた。日本介護福祉士会ではこの対策として、1997(平成9)、98(平成10)年度と続けて、研修部及び各都道府県支部で介護支援専門員養成研修を実施した。第1回試験は、1998(平成10)年9月頃から各都道府県で始められることになった。会では会員の受験対策として、8月末以降に各支部で日時・場所を設定する慌ただしさであったが、「介護支援専門員実務研修受講試験」模擬試験を急きよ開催した。20万人が受験した第1回試験は、合格率44.1%、9万人の合格者のうち職種別合格者数では、介護福祉士は看護婦・准看護婦の3万人に次いで10,288人(構成比11.2%)となった。この模擬試験も毎年続けられていく。

「出版」は、会が行っている研修会・研究会の成果や、調査・研究の報告などを出版するもので、各事業の区切り毎に出されていった。

7. 専門研究

専門研究分野が部となったのは1998(平成10)年度からである。それまでは、「ケアマネジメント研究会」と「介護福祉士教育プロジェクト実務者検討会」が活動していた。

田中会長はニュース5号(1994年12月15日)の「設立2年目に向けて」という一文の中で、ケアマネジメ

ントについて触れている。

勘や経験、思いやりの介護だけではこれから介護を論することはできない。介護は誰でもできるという一般認識の中に介護福祉士はプロの介護を明確にしていかなければならない。すでに「高齢者ケアプラン策定指針」が出されているが、利用者の個々のニーズに対応するため客観的な評価(アセスメント)に基づくケアプランを作成し、適切な介護サービスを提供することが介護福祉士に求められている。

こうした理解に基づき、1995(平成7)年度事業計画に「ケアマネジメント検討委員会」として挙げられていた「ケアマネジメント研究会」は、1995(平成7)年8月4日の第4回理事会で設置が検討された。構成メンバーは、学識経験者3名、厚生省よりオブザーバー2名、介護福祉士会会員より6名の計11名で構成し、役員任期の1996(平成8)年3月まで研究を進める。研究内容は、①新介護システムにおける高齢者ケアマネジメントのあり方について、②介護福祉士の専門性を生かしたケアマネジメントのあり方について、の2点であった。国のケアプランの動きに連動して研究会の議論は進められ、10月10日に意見書「新たな高齢者新介護システムの確立について」(案)をまとめた。これはニュース10号(1995年10月15日)に全文が載せられた。

研究会は、1996(平成8)、97(平成9)年度と続けられ、1997(平成9)年2月7、8日に開催した第2回ケアプラン実務者研修会で、「生活援助を基礎とした自立支援アセスメント(在宅版)」(以下、自立支援アセスメント)を発表した。

前年7月から厚生省がスタートさせた「高齢者ケアサービス体制整備検討委員会」はケアプラン専門委員会をワーキンググループとして設置し、会の石橋真二副会長と是枝祥子東京都介護福祉士会会长が委員として参加した。両委員は、1997(平成9)年2月に行われた専門委員会で「自立支援アセスメント」を日本介護福祉士会方式として提案し、すでに発表されていた他のアセスメント方式と並んで例示的に紹介されるようになった。平成9年度高齢者ケアサービス体制整備支援事業実施要綱では、「それぞれ

の方式の有する特徴を十分に理解の上、要介護者等の求める介護サービス計画作成に最も適した方式を用いることとする」とされた。12月には「生活7領域から考える自立支援アセスメント・ケアプラン作成マニュアル(在宅版)」として中央法規出版株式会社より出版され、その後の研修会で活用されていくのである。1999(平成11)年9月には自立支援アセスメントのパソコンソフト「クイック」も発売された。

介護福祉士の生涯研修につながる「介護福祉士教育プロジェクト実務者検討会」は、1996(平成8)年3月9日の第8回理事会で、養成施設協会専任教員との懇談会、後継者育成推進協議会と位置づけて初めて議題に上った。1996(平成8)年度事業計画で、後継者育成推進協議会を「介護福祉士教育プロジェクト実務者検討会」として設置を目指すことになった。4月6日の第1回理事会で、この検討会の目的を、①新介護システムに対応した介護福祉教育を考える、②養成施設の卒後教育を考える、③養成施設教育内容のあり方を考える、として、日本介護福祉士養成施設協会等へも委員としての参加を働きかけることになった。介護福祉士教育は、第2回全国研修会(1995(平成7)年)から分科会テーマとして設定され、必要性が認識されていたのである。

しかし、実際の動きは1998(平成10)年3月まで持ち越された。3月26日、東京・府中の安田生命アカデミアで、「介護福祉士教育のあり方検討会」が開かれた。短大や専門学校等の教員として介護福祉士教育に携わっている会員が集まり、介護福祉士教育の問題点や課題などの意見交換を行った。7月には調査研究部が第3回『介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査』を行い、前述のように介護福祉士生涯教育ニーズをテーマとして問題点を明らかにした。

これらをきっかけに本格的に検討会が組織され、1998(平成10)年9月5日、第1回会合が持たれた。構成メンバーは次の通りである。

委員長 江草安彦氏(社団法人介護福祉士養成施設協会会長)

副委員長 石井哲夫氏(白梅学園短期大学学長)

委員 岩橋成子氏(静岡県立大学短期大学部教授)
竹内孝仁氏(日本医科大学教授)
柄本一三郎氏(上智大学文学部助教授)
中島健一氏(日本社会事業大学助教授)
橋本泰子氏(大正大学人間学部教授)
松尾武昌氏(全国社会福祉協議会常務理事)
村田幸子氏(NHK解説委員)
田中雅子(日本介護福祉士会会长)

1999(平成11)年3月までにヒアリング調査を挟んで、延べ11回の委員会及び作業部会が開催され、1月26日には「介護福祉士のあり方研究大会」を催して中間報告を行った。10月12、13日に軽井沢プリンスホテルで開かれた第6回全国研究大会では「介護福祉士の生涯教育体系」を提案して、会員からの意見を募集した。

時を同じくして厚生省でも1998(平成10)年9月25日に、社会福祉基礎構造改革の一環として福祉専門職の「教育課程等に関する検討会」を持ち、介護福祉士、社会福祉士、社会福祉主事のそれぞれの資格について、教育課程、卒後継続教育課程、教員研修等について検討することになった。田中会長も委員として参加した。これは年度内に「教育課程等の見直し」として取りまとめられ、ニュース31号(1999年4月15日)第1面に介護福祉士部分が掲載された。

第4節 社会的活動

介護福祉士の国家資格ができるても、その人々が集まり、職能団体として活動して社会的認知を受けるようにならなければ、その意義は半減するだろう。本来的な社会的認知の第一歩は社団法人化であるのだが、任意団体として設立した直後から、日本介護福祉士会に対する要請はいろいろなところから起きてきた。主なものを、時系列的に列記してみよう。

- ・社会福祉法人福利厚生センターの評議員に田口久美子副会長が就任。
- ・全国老人福祉施設協議会会長・石井岱三氏の私的懇談会「介護の未来を語る会」に田中雅子会長が介護従事者側から初めて参画。
- ・日本介護福祉士養成施設協会主催の教育研修

に田中会長が参加。

- ・岐阜、静岡県介護福祉士会に県の介護機器開発推進事業への参加要請。
- ・各都道府県のホームヘルパー養成研修に講師派遣。
- ・厚生省の「ホームヘルプサービスチーム運営方式推進事業」で、主任ヘルパーの選考要件に介護福祉士が指定される。
- ・「財団法人さわやか福祉財団」理事に田中雅子会長が参画。
- ・「老人ホームヘルプサービス事業」の住宅改良(リフォーム)ヘルパーに介護福祉士が指定。
- ・主任寮母制度に介護福祉士が指定。
- ・厚生省「福祉用具販売サービスガイドライン」策定により職員配置に介護福祉士が指定。
- ・厚生省「障害者ケアガイドライン検討会」に田口副会長が委員として参画。
- ・「人に優しい建築・住宅推進協議会」に正会員として加盟。
- ・社会民主党「医療・保健・福祉における資格制度問題懇談会」に、田中会長、石橋・井原副会長、南事務局長が出席。

等々。

こうした動きとともに、各都道府県介護福祉士会が地域でさまざまな活動を展開していたことは言うまでもない。調査委託や取材、原稿依頼、推薦依頼等も事務局に寄せられた。

中でも特記しなければならないのは、1995(平成7)年1月17日早朝に起きた阪神・淡路大震災における救援活動である。ニュース6号(1995年2月15日)では、次のように報じている。

日本介護福祉士会は地震後、兵庫県介護福祉士会の会員の様子や職場状況をつかむため手を尽くしているが、電話不通や所在不明で正確な情報がなかなかつかみ切れないのが実情である。……大阪をはじめ近隣の支部会員の有志が直後からボランティア参加をしている模様である。

事務局の米田さんは神戸市でも山側の須磨区

にある有料老人ホーム『エリーネス須磨』に勤務しているが、その日は被災地中心から少し離れた西神の自宅で寝ていた。地震直後、心配でともかくホームへ歩いてたどりついた。病院併設型のホームのため、病院には長田地区界隈からの被災者が人が次々に運び込まれてくるが、目の前でどんどん息絶えていく。「救急の場における介護福祉士としての無力を感じた」と述懐する。

お年寄りはそれぞれに持病を持っている。被災直後からすぐはじまる避難地での生活において、まず薬が手に入らない。何の薬を飲んでいたかもわからない。かかっていた病院も、カルテもなくなり、担当医師さえなくなっている。……非常時袋の中に薬を入れておくこと、又はどういう薬を飲んでいるかを書いた紙を入れておくことを、これからホームヘルパーにやっておいてもらいたい。

日本介護福祉士会は、会員に義援金及びボランティアとして介護活動に参加するよう呼びかけ、全国社会福祉協議会や兵庫県老人福祉施設連盟の救護活動に加わるよう要請した。この時の経験は、後年(2004年)の新潟県中越地震における救援活動に活かされるようになる。

介護保険や社会福祉基礎構造改革に伴う会の活動については、次節に譲る。

2000(平成12)年4月25日、田中会長は、長尾立子全国社会福祉協議会会长とともに、皇居吹上御所にて皇后陛下に介護保険制度と介護福祉士に関してご進講の機会を賜った。ご進講は、終始和やかな雰囲気の中に進められ、皇后陛下のご下問の内容から、皇室の福祉に関する関心の高さが伺われた。

第5節 介護保険制度導入

国民に対して社会的責任を負うとはどのようなことなのか、介護保険制度導入と社会福祉基礎構造改革は日本介護福祉士会を鍛えに鍛えぬくことになったと言えよう。

会を設立したその年には、厚生省は公的介護保険

構想を打ち出し、モデル的にアセスメントやケアプラン策定を行う施設を決め、前段階の事業をスタートさせた。以降の会と国の動きを見てみよう。

1994(平成6)年12月 高齢者介護・自立支援システム研究会が報告書「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」を発表。

1995(平成7)年1月 日本介護福祉士会(以下、会)は各都道府県支部長を対象に、報告書の学習会を開催。

1995(平成7)年8月 会、「ケアマネジメント研究会」を設置。

1995(平成7)年10月 ケアマネジメント研究会、報告書に対する意見書「ケアマネジメント研究会の提案(案)」を発表。

1995(平成7)年11月 老人保健福祉審議会の公的介護保険に関する公聴会で、杉原良子岡山県介護福祉士会会长が意見陳述。

1995(平成7)年12月 会、厚生省に高齢者アセスメント票(試案)に対する意見書を提出。

1996(平成8)年3月 厚生省、ケアプラン策定者を養成する第1回「高齢者ケアプラン研修会」を実施。県から選出された受講者に会員が数名含まれる。

1996(平成8)年4月 会、「高齢者ケアプラン研修会」の伝達研修を実施。全国から130名参加。

1996(平成8)年7月 厚生省、「高齢者ケアサービス体制整備検討委員会」の第1回会合。オブザーバーとして田中会長と大橋理事が参加。この会合でケアマネジャー指導者研修の中身を検討する「ケアプラン専門委員会」を別途設置することが決まり、石橋副会長と是枝理事が委員として参加。

1996(平成8)年7月 与党3党の「公的介護保険制度の創設に関するワーキングチーム」が福岡市で開催した公聴会で、因利恵福岡県介護福祉士会会长が意見陳述。

1996(平成8)年10月 会、高齢者ケアサービス体制整備検討委員会ケアプラン専門委員会に意見書提出。

1996(平成8)年10月 厚生省、「高齢者ケアサービ

ス体制整備支援事業実施要綱」を決定。介護支援専門員の養成、翌年からのモデル事業開始等を打ち出す。

1997(平成9)年2月 会、ケアプラン専門委員会で「自立支援アセスメント」を日本介護福祉士会方式として提案。

1997(平成9)年3月 会、第5回高齢者ケアサービス支援体制整備検討委員会で「自立支援アセスメント」の趣旨説明。

1997(平成9)年3月 衆議院厚生委員会主催の公聴会が新潟県で行われ、岡田史副会长が意見陳述。国会会議録には次のように記録されている。

「岡田君からは、介護の専門職としての立場から、介護保険制度の導入に賛同するとした上で、住みなれた家での生活を可能とする在宅サービスの確立、病院と地域の介護専門職との連携やきめ細かな介護の必要性、人間としての尊厳の保持と自己決定を可能とする制度の確立等の意見が述べられました」(衆議院厚生委員会、1997(平成9)年3月19日)

1997(平成9)年3月 会の支部がある22の都道府県で、高齢者ケアサービス体制整備検討委員会の委員に選ばれる。また、厚生省の介護支援専門員養成指導者研修に29都道府県支部31名が参加。

1997(平成9)年4月 会、第3回ケアマネジメント研修会を開催。

1997(平成9)年5月 厚生省、平成9年度要介護認定モデル事業の結果発表。各都道府県の認定審査会委員の構成では、介護福祉士は3.7%、13人が委員として加わり、介護認定調査員には13.6%、43人が入った。

1997(平成9)年5月 会、介護支援専門員養成指導者研修会参加者のためのセミナーを開催。

1997(平成9)年5月 会、介護支援専門員指導者研修で使用するケアマネジメント事例を調査分析する調査分析委員会に4事例を提出。

1997(平成9)年6月 厚生省、介護保険制度準備室を設置。

1997(平成9)年9月 会、第4回ケアマネジメント・ケアマネジャー実務者研修会を開催。

1997(平成9)年9月 行政改革委員会規制緩和小委員会が開いた「社会福祉士及び介護福祉士の受験資格要件の緩和」についての公開ディスカッションに、田中会長、石橋副会長が出席し意見開陳。12月に最終報告書が取りまとめられる。

1997(平成9)年10~12月 会、ケアマネジメント・ケアプラン研修会、ケアマネジメント実務者研修会、ケアプラン・ケアマネジメントリーダー研修等を次々に開催。

1997(平成9)年12月 介護保険法成立。2000(平成12)年4月よりスタート。

1998(平成10)年1月 会、社会福祉基礎構造改革で厚生省社会・援護局長と意見交換。

1998(平成10)年2月 会、介護支援専門員の養成講座を開催。

1998(平成10)年3月 会、ケアプラン・ケアマネジメントリーダー研修会を開催。

1998(平成10)年4月 厚生省、介護支援専門員に関する省令を制定。

1998(平成10)年6月 中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会が社会福祉基礎構造改革の中間報告を取りまとめる。

1998(平成10)年7月 会、社会福祉基礎構造改革で厚生省社会・援護局長と意見交換。

1998(平成10)年9月 第1回「介護支援専門員実務研修受講試験」が各都道府県で始まる。

1998(平成10)年11月 厚生省、「福祉サービスの質に関する検討会」を設置。委員に石橋副会長が参加。

1998(平成10)年12月 会、社会福祉基礎構造改革で厚生省社会・援護局長と意見交換。

1999(平成10)年2月 会、福祉サービスの質に関する検討委員会に「サービス評価事業」について意見書提出。

1999(平成10)年3月 厚生省、福祉専門職の教育課程等を見直し。

1999(平成10)年5月 会、介護報酬における介護

福祉士の評価についての要望書を厚生大臣並びに医療保険福祉審議会介護給付費部会長に提出。

1999(平成10)年5月 会、ホームヘルパー2団体とともに、ホームヘルパー養成研修事業の簡素化に反対する意見書を経団連と医療保険福祉審議会に提出。

1999(平成10)年8月 厚生省、社会福祉基礎構造改革の全体像を中央社会福祉審議会に諮問。

1999(平成10)年8月 人事院、福祉職の俸給表を新設。

1999(平成10)年9月 会、要介護認定実務者研修会を開催。

ここに挙げたものは、日本介護福祉士会が関わってきたものにすぎない。各都道府県の介護福祉士会は地域において小規模の同様な活動を行っていた。他の福祉団体も形は違っても同質の努力が注ぎ込まれて、介護保険制度はスタートすることになるのである。

措置から契約へ、自立支援を支える全国の介護福祉士は、介護保険制度によって専門職としての領域をさらに広げることになった。介護福祉の新しい時代が開かれたと言えるのかも知れない。だが、日本介護福祉士会は息抜く暇もなく社団法人化の実現に向かって更なる努力を要求されていたのである。

第4章 社団法人として(2000~2003年)

第1節 社会の認知と責任

1. 社団法人化への取り組み

任意団体が社団法人になるためには、あまり知られていない縛りがある。活動の内容や組織の体制、役員の職域分布、組織率などである。また、法人化した後でも事業収益の会計上の比率に限度が設けられている。最近は非営利法人の種類も増えてきているが、社団法人はそれらのことを全てクリアしなければならず、主務官庁の許可に基づいて設立するために社会的信用が高いのである。

日本介護福祉士会は設立当初から社団法人化を課題としていたが、それが現実のものとなるまでに6年の歳月が必要だった。

1994(平成6)年3月6日の第3回理事会は、設立した組織をこれからどう育成していくかについて初めて実質的な討議をした会合だったが、その議事録に「早期の社団法人化を目指す」とスローガン的に記されている。これはまだ、気負いの域を出なかつたものと言えるだろう。

1996(平成8)年度事業報告では、「設立当初からの課題である社団法人化に関しては、全資格取得者の5割以上を会員に組織するまでには至っていない。介護福祉士が真に社会的な認知を得るためにには、地域に根ざした着実な支部活動とともに社団法人化は欠くことができない課題である。未組織の支部づくりについては関係機関により積極的に働きかけねばならない。また、会員の身近にある支部においてはこれまで以上に魅力ある支部運営について協力を願いたい」と述べているが、この時も未組織県の組織づくりと会員増強の課題は重く、社団法人化ははるか彼方の願望だった。翌1997(平成9)年度事業報告でも、状況はほとんど変わっていない。

1998(平成10)年度になると、社団法人化は少し現実的な姿として意識されてきた。事業計画には「今年度の最重要課題は組織の育成強化と社団法人化で

ある」と初めて明記されたが、年度末の事業報告では「(平成)10年度内の法人認可を得るため、全国都道府県会長会議をはじめ、各ブロック会議では達成のための困難性や組織率を高めるための方策について意見を交わし、中央、ブロック、支部が一丸となって取り組んできたところである。しかしながら、10年度内に社団法人の認可が得られなかったことは、法人認可の基本である資格取得者の5割以上の組織化が達成できなかったことがある。……支部未設置県は熊本県、群馬県、福島県の3県を残すのみとなったが、これらの県においても平成11年度の加入が予定されているところである。残された課題は組織率にあり、11年度の最重点目標としたい」とされた。

これを受けて、1999(平成11)年度事業計画は「すべての会員が自らの資質の向上を図るとともに、一致団結して最重点目標である社団法人格取得の目標が達成できるよう取り組みへの参加をお願いしたい」と、強い調子に変わった。総会の後、「各支部の会員数については3年で組織率5割以上の計画を目標とする取り組みを行い、組織率を拡大して、今年度中に社団法人化の実現に向けて動き出すことになった」(ニュース32号(1999年6月15日))

社団法人化の主務官庁となる厚生省の応援も始めていた。社会・援護局施設人材課長の河幹夫氏は総会の記念講演の中で、「日本介護福祉士会に専門職能団体として一番期待したい事は、早期の社団法人化である。まず、全国の県単位で今後の法人化へ向けての具体的取り組みを計画、提案して、それを日本介護福祉士会でまとめ、行政判断をあおいでほしい。政策提言や要望を十分に出来る質の高い職能団体として評価しているので、厚生省も今後の取り組みに対して十分応援していくつもりである」とエールを送った。

この年6月に、全ての都道府県で介護福祉士会の組織化が完了した。8月の全国会長会議では会員組織率を高めるための具体的な取り組みが主要な議題

となった。

10月、第5回理事会は、「会員獲得の努力が実数としてあがってこない」という組織部の報告を皮切りに、厳しい議論となった。新規会員を獲得しようにも、介護福祉士登録者は一体どこにいるのか。国は登録者名簿は一切公表しない方針であり、実数だけが公表されていた。それによれば、この時期、介護福祉士登録者は毎年数万人規模でふくれあがり、全国で167,322人となっていたのである。それに対して会員は2万人に満たず、かろうじて点と線で日本を覆っていた。介護福祉士の職域が広がり、さまざまな職場から資格取得者が生まれていたが、会はそれを組織的につかんではいなかった。この弱点が、社団法人化が現実のものとなったときに顔を出してきたのである。

介護保険法はすでに国会で成立しており、2000(平成12)年4月からのスタートをめざして諸準備が進められていた。マンパワーの中軸となるべきはずの介護福祉士の職能集団にとって、この年が法人化の最後のチャンスであった。

12月の第6回理事会で、以下の取り組みが決まった。

- ①日本介護福祉士養成施設協会へ、新卒者の全員加入。
- ②全国老人福祉施設協議会・全国老人保健施設協会へ参加の要請のために、機関誌への介護福祉士会入会要請の広告掲載。
- ③各県支部が努力し、施設、学校、行政への協力要請を行うとともに毎月の新規会員獲得の報告。
- ④各県支部が行う諸行事における積極的な入会案内及びパンフの配布。
- ⑤各出版社に対して広告記事を掲載。

会を挙げての死に物狂いの運動が展開された。組織がきしむ音を間近に聞きながらの努力となった。ニュースでは毎号1面に組織拡大の記事が載り、会のあらゆる会議でトップの議題となった。

社団法人化は、他の事でも問題点を顕在化させた。ひとつは、第3章第1節で指摘した日本介護福祉士会と県介護福祉士会の二部制の問題である。地域的

な成り立ちや活動の歴史的な経緯から6支部がその制度を実施していた。また、全国的に会費のバラツキがあった。社団法人化した場合にこうした組織形態が可能なのだろうか。理論的な物差しだけでは会員の意思によって成り立つ現実は割り切れず、早期に一本化する事が望ましいということで全体としては法人化後に持ち越すことになった。今ひとつは会員管理と会費徴収の問題である。これは第2節で詳述する。

厚生省側は人事異動で社会・援護局施設人材課長に森山幹夫氏が、福祉基盤課人材確保対策室長に古都賢一氏が新しく着任していた。「日本介護福祉士会の社団法人化は省内でも最大の懸案事項である。国としてコントロールする気はなく、社会的に認知を受け、自らの職分として発展してもらいたい」と法人認可を審査する大臣官房総務課との間に立ち、「理事の皆さんにはぜひとも汗をかいてもらいたい」とハッパをかけながら、最大限の支援を行っていた。

法人化した場合の理事構成についても検討が進められた。外部理事に関しては各分野からの推薦をいただき、バランスの取れた形で定まることができた。この協力がなければ法人化は難しかった。

定款、規約ともに原案が固まり、介護保険がスタートする2000(平成12)年を迎えた。設立発起人には、各都道府県介護福祉士会会长及び日本介護福祉士会理事の合計54名が名簿に名を連ねた。3月5日の第8回理事会で、法人化設立総会を5月の通常総会で行うことが決められた。退路を断ち、最大の懸案である会員獲得にさらに拍車がかけられた。特に日本介護福祉士養成施設協会の絶大な協力なしには、会員数の急激な増加は不可能だったに違いないことを記しておきたい。

2. 社団法人設立

2000(平成12)年5月20日午前10時より、記念すべき総会が行われた。東京都新宿区の安田火災海上本社ビル2階大ホールに全国各地の代議員186名が参加し、午前中に日本介護福祉士会第7回通常総会を開き、これまでの任意団体の解散を決定し、午後か

ら社団法人日本介護福祉士会の設立総会を開催した。

始めに開会式典が行われ、設立発起人代表・田中雅子の開会挨拶に続いて、福祉士法成立当時の厚生大臣で、介護福祉士の産みの親ともいえる斎藤十朗参議院議長と、厚生省社会・援護局施設人材課長の森山幹夫氏が来賓として祝辞を述べた。

総会では、「社団法人設立に関する件」「定款に関する件」「寄付財産に関する件」「平成12年度事業計画案及び平成13年度事業計画案」「平成12年度収支予算案及び平成13年度収支予算案」「役員に関する件」「設立代表者選任に関する件」「設立に伴う決議」を審議し、いずれも原案通り承認された。

設立に伴う決議は、

- ①日本介護福祉士会倫理綱領を社団法人日本介護福祉士会倫理綱領とすること。
- ②書類を整え、厚生大臣に社団法人設立許可の申請を行うこと。
- ③社団法人日本介護福祉士会設立のために必要な一切の権限を設立代表者に委任すること。
- ④社団法人化にあたり、かつ法人設立がなった場合においても、より一層の組織拡大を図り、引き続き会員加入促進に向けて、本部、支部、全役員、そして全ての会員が努力して、全ての介護福祉士が社団法人日本介護福祉士会に参集する。

の4項目である。

斎藤十朗氏は、「公益法人として組織率という点については、どちらかといえばまだ十分とも言い切れないのではないか。毎年毎年の目標を立てて、そして各都道府県においてきめ細かな具体的な組織率向上へ向けての努力を積み上げて、目標の組織率を達成していくことになるのではないか。また、その努力がこれからもしっかりと継続してやっていくことを見越して、厚生省において認可をいただくことにもつなげていただきなければならぬと思っている。

どうぞ本日の発足総会を契機とされ、皆様方の輪をいっそう広げていただいて結束を強化していただきますことを心からお願い申し上げる」と挨拶をさ

れた。

森山室長からは、「今日はゴールではなく、スタートである。さらなる飛躍に向けて頑張っていただきたい。これまでの皆様方のご努力に報いるためにも、会の力をもっと大きくして組織率を高め、そして法人化された後は、私ども行政からいろいろな資格研修、現任研修をお願いし、また社会的な信用力も増え、各種保険などに加入するに当たりメリットも出てくる。そういうことを最大限生かし、法人としての力をつけていただきたい」と激励された。

この後、総会の議事録等を含めた法人化の申請書類を整備し、法人化申請の手続きを行うことになった。法人許可は6月26日付、翌27日に厚生省で社団法人設立許可書交付式が行われた。交付式には石橋、戸来、大橋副会長も同席し、社会・援護局長の炭谷茂氏から田中会長に許可書が手渡された。登記は7月7日に完了した。

設立記念祝賀会は9月1日、東京・赤坂プリンスホテルで開催された。祝賀会の席上、田中会長は「全国20万人の介護福祉士の仲間とともに、時代の要請に応え、利用者本位の質の高い介護サービスを実践していく」と決意を表明した。明るい照明の上にくっきりと浮かび出たライトブルーとグリーンの「社団法人日本介護福祉士会法人設立記念祝賀会」の文字。会場には、斎藤十朗参議院議長をはじめとする各界の来賓の方々や、全国各地から介護福祉士と関係者、約600人が参集し、慶びあった。

社団法人設立に伴う一連の行事はこれで終わり、社団法人日本介護福祉士会は新しい一步を踏み出したのである。

第2節 組織と事業の変容

1. 会員管理と会費の徴収

社団法人化はその過程で、それまでの支部を基礎とした会員管理と会費の徴収という問題をあぶり出してきた。会員の増加に事務局体制が追いつかず、統一的な全国基準的なマニュアルもなかったことが、対応を難しくしたことは否めないだろう。

各地の介護福祉士会のうちで会員数が多いところ

は、会費の自動引き落としを始めようとしていた。だが、自動引き落としを嫌う会員も多く存在してためらっている支部もあった。会費の納入時期も会の運営にからんだ難しい問題であったし、会費の額が幾つかの支部で違っていたことも複雑な問題を引き起こしていたのだが、全体ではまだ方向が定まっていなかった。皮肉なことだが会員増大の結果、支部によっては事務局がパンクすることも予測された。大多数の支部は自立した事務局が持てないでいたのである。

会員資格についても、会費未納者をどう考えるか、他県へ移動した場合の事務処理をどうするのかなど、それまで手探りで処理してきたことを組織として明確にさせなければならなくなつた。

社団法人化の準備を進めた1999(平成11)年は、これらの問題の討議にもかなりのエネルギーを費やした。そして、ひとつの方向を打ち出すことになったのである。会員管理は日本介護福祉士会で一括して管理し、会費は自動引き落としにし、会費の額もひとつにするということだった。これらは全て表裏の関係があることなのだが、実際に移行するとなればその事務量も膨大で、会員の理解を得ることにも時間がかかる。いろいろな困難が予想されて、これらの問題は年を越し、社団法人が設立された後の8月から試験的に実施されることになった。本格実施は2001(平成13)年度からであるが、この10年史が扱う範囲の中では全面実施に至っていない。

これがひとつの引き金となり、社団法人として一体化した意識も手伝っていたのかもしれないが、社団法人日本介護福祉士会と各都道府県支部の関係はどうあるべきか、という論議も始められた。長野県介護福祉士会は2002(平成14)年5月19日、支部として初めて社団法人格を取得した。支部の社団法人化は会の基本方針として据えられていて、今後の組織の成長によって増えてくるだろう。それは任意団体時の会の結成と組織化の努力が、質量ともにスケールアップして再現されることのようにも見えるのである。基本的な組織論と、具体的な事業に絡んで起きてくる実務処理をめぐって、自らの組織のマネジメントが大きなテーマとして意識されるようになっ

た。どんな組織でも常に抱えている問題が、日本介護福祉士会では社団法人の基盤整備として取り組まれているのである。

これまで実施してきたさまざまな事業は、社団法人の定款に従って整理されることとなった。事業内容によって部制は以下の4つの委員会に組み替えられた。

- 組織・財政委員会（会の組織・財政に関する事項）
- 広報・事業委員会（会の広報、介護の普及啓発事業等に関する事項）
- 研修委員会（研修等に関する事項）
- 調査・研究委員会（調査・研究等に関する事項）

社団法人日本介護福祉士会の組織は、総会の下に理事会があり、その下に常任理事会が日常的な執行機関として設置された。常任理事は各委員会の担当理事を兼ねて、委員数名で構成する委員会を統括する。こうした体制では、2000(平成12)年度、01(平成13)年度の事業をこなしていった。

2002(平成14)年度からは、上記の委員会に3つの新しい委員会が加わった。生涯研修制度検討委員会と組織強化委員会、選挙制度検討委員会である。生涯研修制度検討委員会については次項で述べる。

組織強化委員会は社団法人の基盤整備の検討に取り組む。会員加入促進が進まなかつた結果、同年度は財務に損失を生じたことが会に危機感を生じさせ、委員会の設置となつたのである。公益法人改革が進められる中で、会務の執行と財政自立の努力が求められている。

選挙制度検討委員会は、役員選出過程の透明性と公平性を確保するために、新たに選挙制度を設ける目的で設置された。その結果、2004(平成16)年度の役員改選で初めての選挙が行われ、新鮮な雰囲気の中で会の運営が続けられていった。

2. 事業の定着

介護保険制度の始動は、介護福祉士の職場環境に良くも悪くも絶大な影響を及ぼした。新しいニーズが生まれて、会の活動は支部を中心に枝葉を伸ばすように広がつた。仕事の戦線が伸びれば兵站が必要になる。そのマッチングがある時ある場所ではう

まくかみ合い、逆にギクシャクした問題を引き起こすことも出てきた。

日本の社会は、2002(平成14)年4月には、65歳以上の介護保険第1号被保険者が2,322万人、要支援・要介護認定者は303万人(うち65歳以上が292万人)となった。居宅介護(支援)サービス受給者は164万人、施設介護サービス受給者も67万人に上る。この傾向はさらに上昇傾向を示し、日本社会の高齢化はますますスピードを加えて進んでいくのである。全国の各国民健康保険団体連合会の給付実績で見た在宅サービスは、訪問介護が743万回、通所介護は437万回となっている(2001(平成13)年10月値)。介護保険の現場のマンパワーを担う介護福祉士登録者は、2002(平成14)年8月には30万人を超えていた。加えて、外交問題である自由貿易協定(FTA)をめぐって、外国人介護労働者の受け入れ問題も2000(平成12)年には持ち上がってきた。この問題に関しては、12月3日に受け入れ反対の態度を表明した。

会創設以来実施している『介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査』も引き続き行われて6回目を迎え、ニーズの把握に務めている。

介護保険制度が広がり、量的にも増えていく中で介護現場での事件も起き、マスコミは報道する際に「介護福祉士」と書くようになった。介護福祉士一般に対する社会の視線に、厳しいものが含まれていることを感じるようになってしまったのもこの頃からである。質の高い介護福祉士を養成するにはどうしたらよいのか、資質の向上というこれまで内在してあったこのテーマに、職業倫理の教育と徹底が求められてきた。

研修事業も、従来の研修に加えて新たな研修が加わり、複雑さを増してきた。例えば、現任研修と初任者研修の関係について、といったこととか、障害・高齢・児童、在宅・施設、教育などのそれぞれの専門領域における研修、介護保険制度の発展に伴って要求される職能的研修等々があり、これらの位置づけと介護福祉士自身のキャリアアップの要求が生涯研修制度の確立を急がせている。会はその課題に、2002(平成14)年度から生涯研修制度検討委員会を設置して取り組んでいる。現在、システムの全体

像と体系の骨子を提示し、検討が加えられている。

厚生省が1998(平成10)年、社会・援護局長の私的懇談会として設置した「福祉サービスの質に関する検討会」から3年経った2001(平成13)年度から、福祉サービスにおける第三者評価事業が実施された。途中、行政改革による省庁統廃合が行われ、厚生省と労働省が統合されて厚生労働省(以下、厚労省)が誕生した。会では東京都と京都府の介護福祉士会が第三者評価事業を手掛けており、今後、他支部への普及を視野に入れている。

制度・政策への提言等の活動は、適時行われた。

2000(平成12)年

- ・厚労省「身体拘束ゼロ作戦推進会議」に田中会長が委員として参加。
- ・「外国人介護労働者の受け入れに関する要望書」を決議。

2001(平成13)年

- ・厚労省社会保障審議会介護給付費分科会に田中会長が審議会臨時委員として就任。
- ・厚労省「福祉サービス危機管理検討会」に意見。
- ・財団法人長寿社会開発センター「サービス提供責任者研修カリキュラム検討委員会」に意見。

2002(平成14)年

- ・社会保障審議会介護給付費分科会へ文書「より良い介護保険制度の発展に資するために」を提出。
- ・厚労省「訪問介護員現任研修等に関する研究委員会」の事務局を会に設置、大橋副委員長が委員として参画。

2003(平成15)年

- ・厚労省「看護師等によるALS患者の在宅療養支援に関する分科会」へ、全国ホームヘルパー協議会及び日本ホームヘルパー協会と連名で意見書「在宅のALS患者に対する『痰の吸引』の療養支援に対する意見」を提出。
- ・厚労省「介護福祉士試験のあり方等介護福祉士の質の向上に関する委員会」に意見。

社団法人の設立とともに会員への福利厚生事業も

強化され、保険制度「安心三重奏」の団体加入が始まられた。会員に対する「介護福祉士手帳」も歴年で刊行している。

2003(平成15)年11月には社団法人日本社会福祉士会と共に、「社会福祉士及び介護福祉士法制定15周年記念事業」が行われ、厚生労働大臣より両福祉士会に対して感謝状が贈られたことも記憶に新しいところである。

第3節 学会設立と国際交流

1. 日本介護学会の設立

介護の専門性を確立する研究活動の必要性は、かねてからの懸案事項であった。1999(平成11)年6月13日の第3回理事会では、学会設立準備として「社団法人申請には学会設立を視野に入れる必要がある」とことが確認された。

法人設立とともに事業計画では学会設立準備と専門誌発行が謳われてきたが、具体的な準備はなかなか進まなかつた。

2001(平成13)年10月21日の第4回常任理事会で再び学会設立の必要性が取りあげられ、中央法規出版株式会社から提案があった学術専門誌『介護福祉士』の創刊が決まった。

2002(平成14)年2月18日の第7回常任理事会では、専門誌の刊行を秋から先行させ、2003年を目途に学会設立をめざすスケジュールが確認された。福岡県介護福祉士会ではすでに「福岡県介護技術学会」を立ち上げて、独自の活動を続けていたのである。専門誌の発刊は準備が遅れて2003(平成15)年10月となつた。

学会の設立準備も2003(平成15)年後半に拍車がかけられた。12月には、名称を「日本介護学会」とすること及び設立趣意書が決まり、設立に向けての準備が進められた。

学会は、介護福祉の裏付けとなる科学としての介護福祉学の構築をめざすものとされ、会の事業として行うこと、会員以外にも公開すること、学会長は社団法人日本介護福祉士会会长が、学会委員長は副会長から選任することなどを決め、2004(平成16)年

3月27日、上智大学四谷キャンパスで設立記念大会を開催した。記念講演は、白梅学園短期大学学長の石井哲夫氏が「利用者と心を結ぶ福祉援助」と題して行った。研究発表は7件だった。

こうして毎年1回の学術集会がスタートしたのである。なお、会が従来から行っている「全国研究大会(第10回から全国大会に名称変更)」とは趣旨、目的が違うので別事業とすることが確認されている。

2. 国際交流の発展

日本の介護保険制度はドイツの制度を参考に作られた。かつては西欧の福祉先進国との情報が流れ込み、日本の福祉制度の立ち後れが指摘されたが、関係者の長年の努力で様変わりしてきたのである。日本よりも高齢化のスピードが速い韓国では、日本の介護保険制度が参考にされるようになった。中国上海でも介護専門職の養成が検討されている。介護は民族の問題ではなく人類の普遍的な問題であり、より良い生活のあり方を求めて国際的な協力は避けられない。

海外研修は、福岡県介護福祉士会が1995(平成7)年に独自に行ったものが最初である。会の事業としては、2000(平成12)年9月に、社会福祉振興・試験センターが行う介護福祉士海外研修事業に参加したのが始まりで、以後、毎年10人が参加して続けられている。

独自の海外研修は学術研究活動の一環として位置づけられ、2002(平成14)年11月、第1回ドイツ視察団を送り、ディスブルグにある「ドイツ老人介護従事者連盟(D B V A)」を訪問した。翌年の第2回ドイツ視察団では、ベルリンにある「ドイツ看護(介護)職業連盟」を訪問し、毎年交流が図られている。

終 章

日本の社会はバブル後の経済低迷を抜け出していくかに見える。少子高齢化の状況が進み、変化のスピードが速まっている。介護保険もスタート後5年目の見直し作業が続けられており、介護福祉士の役割も変容を遂げつつある。

社会のニーズに応じて、長い前史とも言える時代に仕事に就き、介護という領域が必要なことを身体で感じ取っていた人々が資格制度の発足とともに名乗りを上げ、個人的情熱をエネルギーとして会を作り、推進してきた。社団法人化は組織として社会のエネルギーを吸い上げ、動かしていくことを必要とし、可能にする条件を作りだした。会の創設以来まだ10年余の時間が過ぎただけであるが、そこに注ぎ込まれたもうものはドラマチックであり、真面目で人間らしい行為に充ち満ちている。それは「介護」そのものが、人間を相手とした人間の行為に他ならないからであろう。

その行為を専門的職業として成り立たせ、社会的尊敬を得るようになるまでには、いま少しの、あるいはかなりの努力と時間が必要なかも知れない。それを決めるのは介護福祉士自身であり、社団法人日本介護福祉士会の責任もそこにある。

この世を生きる誰もが、介護をする人される人の当事者になる可能性をいつも持っている。確か、まだ任意団体であった時のシンポジウムで、シンポジストのどなたかが会場の参加者(それは介護福祉士である)に質問した光景を忘れることができない。

あなたがもし、介護を必要とするようになったら、あなたはあなたに介護を頼もうと思いませんか？

いま、日本介護福祉士会の歴史をさかのぼってみれば、身を削りながら家族や職場、行政や福祉事業に携わる多くの方々の暖かい応援を糧にして、財源も全くない中から立ち上ってきた幾多の人々を思い出す。あったのは介護福祉士という資格だけである。ここに書ききれなかった方々、全ての関係者の方々

に改めて感謝の気持を捧げたい。

私たちは誓います。社団法人日本介護福祉士会は、日本の国民の福祉のために、介護の職能団体として努力を続けることを。次の年史には、日本介護福祉士会にとっても社会にとっても実りある記録が書き込まれる期待を抱いて、創立以来10年の筆を置くことにしたい。今はまだ経過点に過ぎないのであるから。

第2部

支部の略史と現状

北海道介護福祉士会	65	滋賀県介護福祉士会	89
青森県介護福祉士会	66	京都府介護福祉士会	90
岩手県介護福祉士会	67	大阪府介護福祉士会	91
宮城県介護福祉士会	68	兵庫県介護福祉士会	92
秋田県介護福祉士会	69	奈良県介護福祉士会	93
山形県介護福祉士会	70	和歌山県介護福祉士会	94
福島県介護福祉士会	71	鳥取県介護福祉士会	95
茨城県介護福祉士会	72	島根県介護福祉士会	96
栃木県介護福祉士会	73	岡山県介護福祉士会	97
群馬県介護福祉士会	74	広島県介護福祉士会	98
埼玉県介護福祉士会	75	山口県介護福祉士会	99
千葉県介護福祉士会	76	徳島県介護福祉士会	100
特定非営利活動法人東京都介護福祉士会	77	香川県介護福祉士会	101
神奈川県介護福祉士会	78	愛媛県介護福祉士会	102
社団法人新潟県介護福祉士会	79	高知県介護福祉士会	103
富山県介護福祉士会	80	福岡県介護福祉士会	104
石川県介護福祉士会	81	佐賀県介護福祉士会	105
福井県介護福祉士会	82	長崎県介護福祉士会	106
山梨県介護福祉士会	83	熊本県介護福祉士会	107
社団法人長野県介護福祉士会	84	大分県介護福祉士会	108
岐阜県介護福祉士会	85	宮崎県介護福祉士会	109
静岡県介護福祉士会	86	鹿児島県介護福祉士会	110
愛知県介護福祉士会	87	沖縄県介護福祉士会	111
三重県介護福祉士会	88		

北海道介護福祉士会

●会設立年月日 1995(平成7)年4月22日

●設立時会員数 350名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1995(平成7)年	佃 公子	松沢紀代子／平 祥子／窪田 裕二
1999(平成11)年	佃 公子	福島 義典／平 祥子／窪田 裕二
2001(平成13)年	米澤 洋子	福島 義典／越前谷賢一／窪田 裕二

●これまでの主な活動

自己研鑽の場として、毎年の話題となっているテーマで年度当初の研修会の実施、また、夏には国際医療大学大学院教授・竹内孝仁氏を招き「認知症の事例研究」を開催しています。この研修は広く福祉・医療で働く方を対象に、現場で現在困っている認知症の方の困難事例を会場の方も含めて一緒に考え、竹内教授からもコメントを頂く研修会です。

●2004年の支部の状況

支部会員数 750名

地区組織 10地区(道南、後志、札幌、石狩、空知、日胆、道北、十勝、釧路、網走)

委員会・部 なし

年間予算 12,000,000円

事務局所在地 ☎060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目1 かでる2・7
社会福祉法人北海道社会福祉協議会内

●今後の課題

各地区における会員の横の繋がりを今後は強化していくこと。また、組織のあり方として、札幌一極集中型を北海道の「広さ」というネックがあるものの、何処にいても会員が介護福祉士会を感じられる見通しの良い会としていきたい。

青森県介護福祉士会

●会設立年月日 1990(平成2)年12月1日

●設立時会員数 50名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1990(平成2)年	工藤 久	
1996(平成8)年	戸来 瞳雄	工藤 充／尾崎 裕子
1999(平成11)年	工藤 充	尾崎 裕子
2000(平成12)年	風晴 賢治	丸本 富勝／中川れい子
2003(平成15)年	風晴 賢治	丸本 富勝／中川れい子／尾崎 裕子

●これまでの主な活動

1999年11月 ねむのき会館に社会福祉士会と合同事務局開設

2004年4月1日 県民福祉プラザへ事務局移転

1. 地元紙に毎週日曜日、「福祉なんでも相談」を掲載する。(2002年2月～2003年3月)
2. 地元テレビ局のローカルのワイドショーで一月に2～3回、「介護保険」について様々な情報を伝えるコーナーを設ける。(2000年1月～2002年9月)
3. 介護福祉士国家試験二次試験対策講習会
4. リスクマネジメント研修会
5. 支援費制度研修会
6. 介護福祉士初任者研修会
7. 介護福祉士ステップアップ研修会
8. 「ケアする人のケア」シンポジウム
9. 「バリアフリー住宅」シンポジウム

●2004年の支部の状況

支部会員数 約400名

地区組織 3ブロック(東青・下北、津軽、県南)

委員会・部 2委員会(介護技術、広報)

年間予算 約6,000,000円

事務局所在地 ☎030-0822 青森県青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5階

●今後の課題

○県内をブロック制にして、きめ細かい研修や組織の強化を図る。

○介護福祉士会と社会福祉士会の事務局の仕事量が増大し、事務局の分離が必要か。

○役員の長期化、マンネリ化が懸念されるので新しい人材の育成。

岩手県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年10月31日

●設立時会員数 130名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	荻田 栄治	福田 功／滝浦 映子
1994(平成6)年	荻田 栄治	伊藤 タエ／小田中真理
1996(平成8)年	福田 功	菅原 節子／鈴木 満弥
1998(平成10)年	菅原 節子	鈴木 満弥／菊池 誠
2000(平成12)年	菅原 節子	佐藤 晋作／小岩 由美
2002(平成14)年	吉田 均	安田 勇三／小岩 由美

●これまでの主な活動

1. 北海道・東北ブロック研究大会開催(1997年、盛岡市)
2. 現任者研修実施(1998年～毎年)
3. 初任者研修実施(2000年～毎年)
4. 介護相談キャンペーン実施(毎年)
5. 介護福祉士模擬試験(毎年)
6. 介護支援専門員模擬試験(2002年～毎年)
7. 各ブロック主催介護技術研修会(1998年～毎年)
8. 介護研修会(2002年～毎年2回)
9. ヘルパー養成研修等への講師派遣事業(毎年)
10. 災害ボランティア派遣事業(2004年～)

●2004年の支部の状況

支部会員数 200名

地区組織 6地区(二戸、宮古、盛岡、岩手中央、胆江、両磐)

委員会・部 3部(総務、研修、広報)

年間予算 約2,000,000円

事務局所在地 〒020-0831 岩手県盛岡市三本柳23-9-7 佐藤方

●今後の課題

- 支部の法人化へ向け、事務局を常設し、組織率アップと財政強化を図ること。
- ブロック活動を展開し、入会し元気が出る支部を確立すること。
- 実践発表を中心とした研修会を開催し、専門職にふさわしい人間性と技術を身につけること。
- 地域や他職種との連携・強化する事業や活動を行い、社会的地位の向上を図ること。
- ホットで頼りになる支部にするため、会員同士が交流のもてるソフトな事業を展開すること。

宮城県介護福祉士会

●会設立年月日 1995(平成7)年11月11日

●設立時会員数 94名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1995(平成7)年	岡田 稔	大友 陽子／千葉 敬子
1997(平成9)年	岡田 稔	大友 陽子／清野 澄子
2001(平成13)年	岡田 稔	清野 澄子／今出川武志
2003(平成15)年	清野 澄子	鈴木 峻／今出川武志

●これまでの主な活動

1. 初任者研修「初任者としての基礎的な知識及び技術を学ぶ」
 - ・接遇について
 - ・記録について
 - ・コミュニケーションについて
 - ・職業倫理について
2. ステップアップ研修「介護福祉士に関する基本的知識及び技術について」
3. 訪問介護サービス提供責任者研修「サービス提供責任者の資質向上について」
 - ・訪問介護計画書作成についての講義、演習、評価
4. 専門研修「サービスにおける専門研修(痴呆介護向け)等」
5. 宮城県内福祉のつどい等での介護相談 年3回
6. 宮城県介護福祉士会機関誌「でいい」の発行 年2回
7. 介護福祉士養成校、福祉施設等に対してアンケート調査(宮城県介護福祉士会について)

●2004年の支部の状況

支部会員数 245名

地区組織 今後検討

委員会・部 4委員会(総合企画、調査研究、研修、広報)

年間予算 3,000,000円

事務局所在地 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館4階

●今後の課題

○支部の組織化

○会員拡大

秋田県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年11月26日

●設立時会員数 100名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	大塚 妙子	小松 恵治／齊藤 京子／柿崎 典子
1997(平成9)年	大塚 妙子	小松 恵治／齊藤 京子／鎌田伊真子
1999(平成11)年	大塚 妙子	小松 恵治／夏井アヤ子／佐藤アイ子
2003(平成15)年	富樫さつ子	小松 恵治／平塚 正博／桜井 亮子

●これまでの主な活動

1. 研修会の開催：総会(6月)、特別研修(3月)

指導者養成研修(毎年9月又は10月)

「ナーシングバイオメカニクスを活かした生活支援技術：初級編」

株式会社ナーシングサイエンスアカデミー代表 原川静子氏

2. 介護福祉士受験者のための全国一斉筆記模擬試験(12月) 200名

3. 介護福祉士受験者のための実技模擬試験(2月下旬) 300名

4. 会報「はあと in あきた」の発行

5. 各種研修・事業への派遣：日本介護福祉士会総会、日本介護福祉士会各種研修会、介護保険認定審査会(秋田市)、郵政省相談援助事業(秋田くらしの相談センター)、高校生の福祉進路ガイダンス(福祉保健人材センター)、ホームヘルパーステップアップ講習会(福祉保健人材センター)、介護福祉士の仕事について講師依頼(養成校)

6. 全国大会、北海道・東北ブロック大会参加者への補助

7. 会員への情報提供、交流の促進

8. 支部活動への支援：支部で開催する研修会等に関する援助、支援

9. 各種会議委員委嘱

●2004年の支部の状況

支部会員数 240名

地区組織 7地区(大館・鹿角・北秋田、能代・山本、男鹿・南秋田、秋田市、由利本荘、大仙・仙北、横手・湯沢)

委員会・部 4委員会(総務、組織、研修、広報)

年間予算 約4,000,000円

事務局所在地 〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙102-30 畠山方

●今後の課題

○会員数の確保

○事務局体制の確立

○研修関係の充実

○魅力のある介護福祉士会

山形県介護福祉士会

●会設立年月日 1997(平成9)年10月26日

●設立時会員数 61名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長			
1997(平成9)年	田宮二喜子	荒木 隆俊	/長岡 和好	/伊藤 玲子	/遠藤百合子/叶内 和代
1998(平成10)年	田宮二喜子	荒木 隆俊	/長岡 和好	/伊藤 玲子	/遠藤百合子/加藤 玲子
2000(平成12)年	田宮二喜子	荒木 隆俊	/伊藤 玲子	/加藤 玲子	/武田 友祥/鈴木 藤雄
2001(平成13)年	田宮二喜子	荒木 隆俊	/成澤 正則	/齋藤 幸子	/野口登志巳/太田 広和
2003(平成15)年	田宮二喜子	荒木 隆俊	/太田 広和	/齋藤 幸子	/坂野 晴美/五十嵐利恵

●これまでの主な活動

1. 全国一斉模擬試験、二次試験対策講習会の実施
2. 山形県内健康・福祉フェアの共催
3. 各相談、研修事業 等

●2004年の支部の状況

支部会員数 200名

地区組織 4地区(村山、最北、庄内、置賜)

委員会・部 2部(研修、広報)

年間予算 約3,800,000円

事務局所在地 〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内

●今後の課題

○新規会員の加入促進

○山形県内の介護福祉士間の連携、交流を深め、介護福祉士としての質の向上と介護に関する知識・技術の普及を図り、県民への福祉貢献に寄与する。

福島県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年4月18日

●設立時会員数 54名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長
1993(平成5)年	三浦 美子	本田 陽子／金城 明美
1997(平成9)年	本田 陽子	橋内真理子／佐藤 恵二
2001(平成13)年	竹原喜美子	佐藤 恵二／佐藤はるえ
2003(平成15)年	三浦 美子	阿倍千代子／佐藤 恵二／小山田米子
2004(平成16)年	小山田米子	阿倍千代子／島貫 博子／深作 嘉代

●これまでの主な活動

福島県介護福祉士会は、初代会長の呼びかけにより、福島県社会福祉協議会・福島大学教授のお力添えを頂き、設立いたし、当時は施設職員と在宅職員の情報交換等の機会も無く唯一介護の知識技術を全体として捉え研鑽する会でした。

初任者研修・現任研修・介護技術研究を3本柱とし、公開講座の開催(講演には、一番ヶ瀬康子先生、竹内孝仁先生、里美賢治先生、黒川由紀子先生等)と当時の役員他会員の協力体制は、就業しながらの大変な中にも大きな社会への役割と介護福祉士としての地位確立の確かな活動を行っています。

●2004年の支部の状況

支部会員数 242名

地区組織 6地区(県北、県中、県南、いわき、会津、相双)

委員会・部 2005年度より活動開始予定

年間予算 1,500,000円

事務局所在地 〒963-1303 福島県郡山市熱海町玉川字横川56番地

●今後の課題

会としての役割として、介護福祉をより一層充実し、豊かな福祉社会の構築のために、情報の発信・研究・組織力の強化に努め、また、会員が職能団体の一員であることの自覚を持ち、自ら発想し実行するエネルギーッシュな会であり、より一層社会に貢献できるよう務める。

茨城県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年10月1日

●設立時会員数 275名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	宇都宮和子	鈴木 良幸／豊崎 学
1998(平成10)年	宇都宮和子	秋山 厚子／石井 卓文
2004(平成16)年	宇都宮和子	石井 卓文／坂本 元美

●これまでの主な活動

設立当初は現任研修を中心に活動していたが、2年目頃から、社会福祉協議会からの講師依頼が多くなり、認知症(痴呆)の学びを毎年研修に入れるようにした。講師は野村豊子先生。又、実技指導の依頼も多くなり、会としてビデオを作製し、指導者の統一を図った。2001年度は第8回日本介護福祉士会関東・甲信越ブロック研修会をつくば国際会場で開催。メインテーマは「介護保険制度下における人権尊重と自立支援—抑制のない介護をめざして—」。500名近い方々が参加。講師は大田仁史先生。特に茨城県立医療大学付属病院の大田仁史先生には介護福祉士のスキルアップ講座等、毎年講義を頂いている。今後も予防介護を中心に介護の専門性を高めて行きたい。

●2004年の支部の状況

支部会員数 467名

地区組織 なし

委員会・部 なし

年間予算 5,328,000円

事務局所在地 〒300-2521 茨城県水海道市大生郷町新畑1818-2 特別養護老人ホーム筑波キングス・ガーデン内

●今後の課題

○事務局の問題

○茨城県内の支部分け、活動

○会費口座振込み

栃木県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年2月1日

●設立時会員数 44名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	小平 徳子	大関ヨシ子／松本 幸
1996(平成8)年	松本 幸	大関ヨシ子／坂原 米子
2000(平成12)年	松本 幸	坂原 米子／磯 孝／大橋富貴子
2002(平成14)年	松本 幸	坂原 米子／磯 孝／岩原 真
2004(平成16)年	磯 孝	坂原 米子／岩原 真／鈴木 雅子

●これまでの主な活動

介護福祉士は、利用者の立場にたってより質の高いサービスを提供する職業であり、利用者の自立を支援する役割がある。そのためには、より専門的な知識や技術が必要であり、保健・医療・福祉の幅広い連携が求められる。

栃木県介護福祉士会は、利用者の多様なニーズに応えると共に、介護福祉士の専門性の更なる確立と組織・機能の充実を図り、そして個々の会員の自己研鑽だけでは得られない情報の提供、意見交換、研修の場として、会員の質の向上を目指して事業を行っている。

1. 定期総会及び記念講演(年1回)
2. 会員研修(レベルアップ研修、現任研修、初任者研修、共同事務所研修会等 年7～8回)
3. 介護相談(全国一斉、合同就職ガイダンス)
4. 機関紙の発行(ふれあい1～13号 年1回)
5. 介護福祉士国家試験準備事前学習会(県社協福祉人材センターと共に 县立総合病院 年1回 7日間)
6. 社団法人日本介護福祉士会総会・研修会参加、関東・甲信越ブロック研修会参加
7. 栃木県介護支援専門員実務研修・現任研修指導者派遣(4名延20日間 年1回)
8. とちぎソーシャルワーク共同事務所代表者・運営委員会(3名 年6回)
9. その他、県社協運営委員派遣、各市町介護認定審査会委員多数派遣 等

●2004年の支部の状況

支部会員数 500名

地区組織 なし

委員会・部 3委員会(総括、研修養成、広報)

年間予算 約4,800,000円

事務局所在地 〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内

●今後の課題

○未会員を含めた介護福祉士の質の向上

(ICFの考えに基づいて利用者の立場にたったサービスの提供が出来る)

○会員を増やして会の組織強化を図る

(魅力ある会活動、例えば見て見たくなるような研修会の開催等)

○介護福祉士会の社会的認知を得る

(認められる仕事、求められる対応、いつでも、何処でも、介護福祉士なら安心といわれるような専門職をめざす)

群馬県介護福祉士会

●会設立年月日 1999(平成11)年6月12日

●設立時会員数 580人

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1999(平成11)年	中川 雅史	太田 克利／板橋 好枝／井上 英子
2003(平成15)年	高木 順子	野上 浩／山田 圭子／井上 英子

●これまでの主な活動

1999年 介護福祉士現任研修

2000年 介護福祉士現任研修

群馬県指導者養成研修

2001年 介護福祉士現任研修

群馬県指導者養成研修

福祉ハートフルフェア

職場のメンタルヘルス

2002年 介護福祉士現任研修

初任者研修

福祉ハートフルフェア

2003年 関東・甲信越ブロック研修会(開催県)

公開上映会『ユキエ』

2004年 研修会『褥そう』

研修会『接遇』

研修会『パソコン研修』

●2004年の支部の状況

支部会員数 約500名

地区組織 4支部(中毛、東毛、北毛、西毛)

委員会・部 3運営委員会(総務、研修、広報)

年間予算 約8,000,000円

事務局所在地 〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6階

●今後の課題

当会では、介護を担う専門職としてどうあるべきかを自ら問い合わせ、様々な知識、技術の向上に加え、人として向上し、人間味豊かな“やさしさ”をもった介護を社会に向け提供していくことを目指します。また、これから担い手である次世代へ「介護のあり方」「本当の介護とは何であるか」を伝え、人材育成にも努めてまいりたいと考えております。更なる向上として、専門性を重視した継続的な研修制度を確立し、会員相互の連携を図り、組織力を高めていくことを志します。私達、群馬県介護福祉士会は、どのような状況下にあっても介護福祉士としての自覚を持ち、更なる地域福祉向上のために邁進し、介護福祉士であるからこそ出来る「利用者の気持」を代弁し、現在・未来を住みやすく、やさしい社会にしていくことを目指します。

埼玉県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年6月12日

●設立時会員数 120名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	平木 久子	松島 猛行／宇田川和子
1998(平成10)年	平木 久子	福島 猛行／小山 峰子
2000(平成12)年	平木 久子	小山 峰子／柴生田幸子
2004(平成16)年	平木 久子	小山 峰子／久保田よね子

●これまでの主な活動

当会は、設立当初から、介護福祉士の質的向上を図るために研修会の開催等に重点を置きました。また、社会的認知を得るために県内外の行事参加等、力を注いで参りました。その力は、大変微々たるものですが、継続的に現在も積み上げ続けております。

研修会開催は、会員相互の交流と知識・技術を確かなものにし、レベルアップを目指すものです。「総会開催時研修会」「介護職現任研修会」「障害者の介護を考える研修会」「サービス提供責任者実務研修会」等、介護職として活動している方々に幅広く広報し、時宜を得た研修開催。「介護福祉士指導者養成研修会」は、介護職として10年程度の経験者を募り、知識・技術を一層深める研修会に参加していただき指導者を養成するもので、介護関係講習会等の講師としての活動に繋がります。

2000年には関東・甲信越ブロック研修会開催、2003年には、「医療情報をケアプランにいかに生かすか……」をテーマに関東・甲信越ブロックケアマネジメント研修会が開催され、その都度に会員相互の一体感が深まり、介護職としての輪の広がりと感動が高まりました。

事業の開催は、全国一斉に開催される介護相談は、敬老の日前後に「介護にふれる日」として駅コンコースやデパートのコーナーで実施。その他、日本介護福祉士会事業に沿う「介護支援専門員受講受験対策全国模擬試験」「介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験」の実施。更に「介護福祉士国家試験実技試験のための直前実技講習」を4日間開催しました。

また、埼玉県開催の「第59回国民体育大会・彩の国まごころ国体及び第4回障害者スポーツ大会」時、専門ボランティア介助分野で協力。介護職の力を発揮しました。

学習会は年6回開催で12年目。身近な課題の探求が実践に繋がる場となっています。広報誌「ラ・ポール」発行は、会員相互の情報提供・交流の場で、一層の充実を図ります。

●2004年の支部の状況

支部会員数 487名

地区組織 なし

委員会・部 4部(研修、事業、広報、事務) その他(学習会担当)

年間予算 12,599,000円

事務局所在地 〒330-0056 埼玉県さいたま市浦和区東仲町4番16号 ベルゾーネK.M.1-D号室

●今後の課題

○埼玉県では、現在の活動拠点であるさいたま市における研修会開催等が中心的となっており、「身近に感じる活動拠点」として考えるうえで、地区割りでの組織化によって、身近に活力ある会づくりを考えています。

千葉県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年1月24日

●設立時会員数 50名

●歴代役員(役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	南 正子	野口 渉子／林 和宏
1995(平成7)年	野口 渉子	山本 英清／林 和宏
1997(平成9)年	野口 渉子	山本 英清／林 和宏／谷江 理子
1999(平成11)年	野口 渉子	山本 英清／近藤けい子／本田 玲子

●これまでの主な活動

広報、研修、ブロック活動、イベント活動、部会活動を柱に活動を展開してきました。

広報：会報「にじ」1993年より通巻58号発行、千葉県介護福祉士会紹介リーフレット発行(2000年、2004年2回作成)、10周年記念誌作成(2004年)、ホームページ作成(2003年)

研修：介護福祉士国家試験対策講座(1995年より受験者交流会、筆記模試、実技模試、実技模試問題作成)、千葉県介護福祉士会研修会(1995年より定期開催される。年4回)、現任者研修、初任者研修、介護支援専門員試験対策講座、各ブロック研修

ブロック活動：千葉、東葛、東部、南部、君津の5ブロック毎に研修会、交流会を開催。ブロック長が統括。国試実技模試は中央だけでなくブロック毎にも開催し、ブロック役員が担っている。

イベント活動：「介護の日」千葉駅前での啓蒙活動、相談活動。福祉の仕事フェア、地域福祉まつりへの出展。県社会福祉士会との合同研修会。郵貯相談事業(2002年度で終了)

部会活動：施設部会・在宅部会、職域毎のきめこまかな研修事業を開催(2003年より)

講師委員会活動：訪問介護員養成研修、福祉用具専門相談員養成研修、スキルアップ研修などへの講師派遣、その他関係団体、行政の委員会、介護保険認定審査会等への委員の選出を行っています。

●2004年の支部の状況

支部会員数 747名

地区組織 5ブロック(千葉、東葛、東部、南部、君津)

委員会・部 5委員会(ブロック、研修、相談・イベント、広報、講師) 2部(在宅、施設)

年間予算 約11,170,000円

事務局所在地 〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター3階

●今後の課題

組織の拡大と質の向上により、介護福祉士会としての社会的な認知を高めていく事が課題であると思います。それには、10年間の活動を土台にして、会の担い手をより拡大していく事、後継者作りを第1に掲げなければなりません。

第2に会員は皆、職業をもちらながら会活動をボランティア精神で担っている現状ですから、より強固な事務局体制を考えていかないと会は拡大できないと考えています。一つ一つの委員会活動の解決すべき課題は沢山ありますが、人と人をつなぐ核としての事務局の体制を見直します。第3は法人化です。講師活動の拡大とともに収益事業の会における位置付けも検討しなければならない課題です。慎重に議論を重ね、会員の合意を得ながら、方向性を出して行きたいと考えています。

特定非営利活動法人東京都介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年10月15日

●設立時会員数 224名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	是枝 祥子	大橋 佳子／柴田 美代／白井 幸久
1996(平成8)年	是枝 祥子	大橋 佳子／内田千恵子／白井 幸久
2002(平成14)年	是枝 祥子	内田千恵子／白井 幸久／小峰 良子
2004(平成16)年	是枝 祥子	内田千恵子／小峰 良子／阿久津まち子／加藤 直英

●これまでの主な活動

国家試験や介護支援専門員受験対策講座をはじめ、会員の求める研修等の開催の他、研究会活動、多くの講師派遣、後輩育成など社会への貢献や、介護のスキルアップをめざして活動しています。また、10周年を迎えた2003年12月12日にはN P Oとして法人格を取得しました。

●2004年の支部の状況

支部会員数 1,161名

地区組織 5地区(江東、町田、西多摩、品川、練馬)

委員会・部 7部(広報、模擬試験作成(国家試験・介護支援専門員)、介護技術講習会、地域活動、10周年記念事業、その他)

年間予算 約4,600,000円

事務局所在地 〒135-0002 東京都江東区住吉2-7-10 コーポ杉田202号

●今後の課題

○養成施設数が多く密な連携がとりにくい。

○地域特性として、研修や情報が豊富なため、職能団体としての認知を受けにくく、会員拡大に困難性がある。

○このような課題を職能団体として克服するために会の特色をだし、行政等に働きかけて、社会的認知をあげていく。

神奈川県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年10月26日

●設立時会員数 238名

●歴代役員(役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	田口久美子	小野寺美代子
1996(平成8)年	野上 薫子	小野寺美代子／坂田 和子／高橋喜志代
1998(平成10)年	野上 薫子	高橋喜志代／柴田 範子／中野 順子
2000(平成12)年	野上 薫子	柴田 範子／炭窪 美枝／三ヶ島靖子
2002(平成14)年	野上 薫子	柴田 範子／炭窪 美枝／三ヶ島靖子

●これまでの主な活動

1994年度 全国一斉介護相談開始

1995年度 リーダー研修会開始

1996年度 関東・甲信越ブロック研修会開催、地域別研修会開始、くらしの相談員派遣開始、介護福祉士国家試験受験対策事業(模擬試験、実技講習会)開始

1997年度 介護実技指導受託開始

1998年度 介護支援専門員受講試験対策事業(準備講習会、模擬試験)開始

1999年度 現任研修会開始

2001年度 会則改正により代議員制導入

2002年度 初任者研修会開始

2003年度 設立10周年記念行事(式典、記念講演会、介護福祉士コンクール)開催、介護職110番(介護職の為の電話相談)開始

2004年度 介護技術講習会指導者養成講習会開始

●2004年の支部の状況

支部会員数 1,437名

地区組織 8地区(横浜、川崎、三浦・横須賀、県央、湘南東、湘南西、県西、県北)

委員会・部 5部会(組織、研修、広報、地域、職域)

3研究委員会(介護技術、ケアマネジメント、指導方法)

年間予算 33,033,000円

事務局所在地 〒221-0844 神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

●今後の課題

○社団法人化、会員拡大(組織率アップ)

○介護福祉士の資質向上を目指した事業拡大

○介護技術実習室、研修室の確保

社団法人新潟県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年11月20日

●設立時会員数 320名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	岡田 史	前田喜代子／金岡恵美子
2000(平成12)年	岡田 史	南雲富美子／前田喜代子／金岡恵美子
2002(平成14)年	岡田 史	宮越 亮／尾身 博隆／前田喜代子／金岡恵美子
2004(平成16)年	岡田 史	宮越 亮／菲沢 和恵／前田喜代子／金岡恵美子

●これまでの主な活動

会員の研鑽の場として、毎年テーマを決めて研修事業を実施している。研修内容は、笑い、心の支援、キネステティク等さまざまであるが、今現在、そしてこれから介護福祉士にとって必要と考えられるものをテーマとして掲げてきた。

また、新潟県介護福祉士会ではボランティアでの社会貢献を重点事業としている。災害時のボランティア活動や地域での交流事業によって、社会的な認知度が更に高まっている

●2004年の支部の状況

支部会員数 1,593名

地区組織 4地区(上越、中越、下越、佐渡)

委員会・部 4部(研修、組織、事業、広報・調査研究)

年間予算 約50,000,000円

事務局所在地 ☎950-0994 新潟県新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

●今後の課題

組織化や研修体制の強化がこれまでの目標であったが、今後は更に広く一般の人々にも働きかける活動も必要である。そして、一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、生涯いつでも学び続けることできる、大きくて、たくさんのドアを持った新潟県介護福祉士会を目指したい。

(追記)

新潟県介護福祉士会は2005年10月12日、社団法人的許可を新潟県知事より受け、社団法人新潟県介護福祉士会となった。これまでの会員の地道な活動による成果である。

富山県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年12月6日

●設立時会員数 93名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長
1992(平成4)年	田中 雅子	中田カズエ
1995(平成7)年	田中 雅子	中田カズエ／宮本 由利
1997(平成9)年	田中 雅子	中田カズエ／内田 泰
1999(平成11)年	田中 雅子	中田カズエ／内田 泰／吉田 澄子
2003(平成16)年	田中 雅子	吉田 澄子／山田 麗子／舟田 伸司

●これまでの主な活動

設立当初は介護福祉士会の存在を広めると共に、徐々に会員数を増やしてきました。また、会員の皆さんの要望に沿った研修を提供できるよう努力してまいりました。介護福祉士、介護支援専門員の試験対策講座を開催し、好評を得ております。現在は、県全体の研修に加え、3つの地域ブロックに分かれブロック独自に研修を行っており、会員相互顔の見える会にしていきたいと思っております。

●2004年の支部の状況

支 部 会 員 数 1,060名

地 区 組 織 3地区(呉東、富山、呉西)

委 員 会 ・ 部 2部(研修、広報)

年 間 予 算 約10,000,000円

事務局所在地 〒939-8084 富山県富山市西中野1-1-18 オフィス西中野1階

●今後の課題

○富山県介護福祉士会の社団法人化

○組織強化

○研修の充実

○ブロック地区体制の強化

石川県介護福祉士会

●会設立年月日 1996(平成8)年6月22日

●設立時会員数 466名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1996(平成8)年	平林 麗子	須谷 浩美／白井 静江／表 雅子
1998(平成10)年	平林 麗子	須谷 浩美／中越千紗子／表 雅子
2000(平成12)年	平林 麗子	中越千紗子／外丸 妙美／愛宕 悅子

●これまでの主な活動

1. 総会、理事会の開催
2. 課題別研修、初任者研修、現任研修等、会員の資質向上のための研修会の実施(県単位、地区ブロック単位)
3. 介護福祉士国家試験受験対策全国一斉模擬試験等の全国模擬試験の実施
4. 介護福祉士国家試験受験準備講習会等研修等への講師派遣
5. 全国一斉介護相談の実施(県内3会場)
6. 介護認定審査会への協力(委員の推薦)
7. 日本介護福祉士会の各種会議・研修等への参加

●2004年の支部の状況

支部会員数 622名

地区組織 4ブロック(能登、金沢、白山、小松・加賀)

委員会・部 4部(総務、研修、広報、組織強化)

年間予算 4,760,000円

事務局所在地 〒920-0964 石川県金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館2階

社会福祉法人石川県社会福祉協議会・石川県福祉人材センター内

●今後の課題

- 会員の組織率の向上
- 介護福祉士としての資質向上のための研修の充実
- 介護福祉士養成校との連携

福井県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年11月13日

●設立時会員数 214名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長
1994(平成6)年	荒井 純子	清水スミ子／金牧 裕美
1996(平成8)年	金牧 裕美	佐島 利幸／森田のり子
1998(平成10)年	金牧 裕美	荒谷 武志／阿部 静枝
1999(平成11)年	阿部 静枝	小西 一也／南 智代
2000(平成12)年	南 智代	小西 一也／岩崎 静恵
2004(平成16)年	南 智代	岩崎 静恵／山下 由剛

●これまでの主な活動

日本介護福祉会倫理綱領に基づき、事業の柱を研修、広報・調査、指導者育成とし、介護福祉に関する研修事業、介護福祉士ならびに介護の啓蒙・啓発事業、講師養成・派遣事業に取り組んできた。

●2004年の支部の状況

支部会員数 378名

地区組織 5地区(福井、坂井、奥越、丹南、嶺南)

委員会・部 3部(研修、広報・調査、指導者育成)

年間予算 約11,000,000円

事務局所在地 〒910-2178 福井県福井市梅野町10-17 金牧方

●今後の課題

○会員が自己研鑽し、質の向上に努められるような研修の実施

○介護福祉に係わる全ての介護職に対応できる事業展開の実施

(人間性を育み、専門職として社会的評価を得られるよう努力し、原点に戻ることが必要と痛感している。専門性を技術と知識だけで評価される時代ではないと考えているが、どのように事業の中に取り組んでいったらよいか迷っている)

山梨県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年6月26日

●設立時会員数 163名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	吉原 久子	中澤 初枝／河西 康仁
1995(平成7)年	吉原 久子	中澤 初枝／望月 英子
1997(平成9)年	中澤 初枝	三浦 早苗／篠原 和子
1999(平成11)年	中澤 初枝	原 勝子／藤田かをる
2001(平成13)年	中澤 初枝	藤田かをる／甘利 俊明
2003(平成15)年	甘利 俊明	藤田かをる／浅沼 通彦

●これまでの主な活動

1. 委員会活動(広報、地位向上、調査研究、研修)

2. 講師活動

3. 会員拡大の為の活動

●2004年の支部の状況

支部会員数 522名

地区組織 5地区(峡中、峡南、峡北、峡東、東部富士北麓)

委員会・部 4部(広報、地位向上、調査研究、研修)

年間予算 4,920,000円

事務局所在地 〒400-0203 山梨県南アルプス市徳永175-41

●今後の課題

○会員を増やし、会の運営を安定させる

○会員のニーズを把握し、より充実した研修会等を実施する

○地域に密接した会を目指す

社団法人長野県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年11月28日

●設立時会員数 180人

●歴代役員(役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	小島つる江	川村きく江／佐藤 潤子
1995(平成7)年	小島つる江	塙崎 豊紀／浅野 文利／木下ふき子
1997(平成9)年	上村 富江	戸谷 明子／浅野 文利／小木曾恵子
1999(平成11)年	上村 富江	高相 道子／角田 秀子／向山 洋子
2000(平成12)年	上村 富江	高相 道子／角田 秀子／向山 洋子／横山 みき／佐藤登紀子／宮沢 房子
2001(平成13)年	上村 富江	田中美恵子／佐藤登紀子／宮沢 房子／牛山千江子
2003(平成15)年	上村 富江	塙崎 豊紀／畠山ひとみ／横山きみ代／西島 裕子

●これまでの主な活動

- 研修会の開催=初任者研修、現任研修、講師登録者研修、実習指導担当者研修、サービス提供責任者研修、成年後見研修、専門部会(6部会)研修
- 公開セミナーの開催
- 海外研修
- 講師派遣事業
- 国家試験模擬試験の開催
- 広報「Care Work 信濃」発行
- 調査研究
- 社団法人設立=2004年7月4日許可

●2004年の支部の状況

支部会員数 2,197人

地区組織 4支部(東信、北信、中信、南信)

委員会・部 5委員会(運営、総務、研修、広報、組織)

年間予算 36,000,000円

事務局所在地 〒380-0836 長野県長野市南県町1001-3 陽光丸ビル4階

●今後の課題

○組織の拡大=会員の組織率を資格取得者の30%超を目標に

○研修の充実=質の高い介護の実践と後継者育成のために

○介護福祉士の人格陶冶と社会的地位の向上と確立

岐阜県介護福祉士会

●会設立年月日 1990(平成2)年4月1日

●設立時会員数 10名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1990(平成2)年	山崎イチ子	
1995(平成7)年	長瀬 良介	奥村 昇／清水 恒貴
1998(平成10)年	奥村 昇	清水 恒貴
2001(平成13)年	清水 恒貴	馬渕 清美／後藤美智子
2003(平成15)年	清水 恒貴	馬渕 清美／前田 学

●これまでの主な活動

1. 岐阜県介護福祉士会研修会
2. 県内圏域別講演会
3. 総会及び記念講演会
4. 介護福祉士初任者研修会
5. 介護福祉士現任研修会
6. 東海・北陸ブロック研修会
7. 東海・北陸ブロックリーダー研修会
8. 全国一斉介護相談
9. 国家試験対策全国一斉模擬試験
10. 実技試験対策集中研修
11. 県社協主催実技試験予備講習会講師派遣 (社協及び介護福祉士養成校との連携)
12. ホームヘルパー1級、2級の講師派遣
13. 介護相談員派遣
14. 会員及び各関係団体への情報提供 等

●2004年の支部の状況

支部会員数 180名

地区組織 3地区(岐阜・中濃・西濃、東濃、飛騨)

委員会・部 5委員会(初任者研修、現任研修、東海・北陸ブロックリーダー研修、模擬試験、実技集中研修)

年間予算 4,310,000円

事務局所在地 〒501-6063 岐阜県羽島郡笠松町長池396-2 奥村方

●今後の課題

○会員増加

○圏域別活動

○各研修会活動の質の向上

静岡県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年12月11日

●設立時会員数 93名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	小栗 榮子	岩田 和幸／前田 万正／松本 和子
1996(平成8)年	小栗 榮子	岩田 和幸／前田 万正／鈴木 敬二
1998(平成10)年	小栗 榮子	大木 英且
2000(平成12)年	小栗 榮子	大木 英且／大原みつぎ
2002(平成14)年	大木 英且	大原みつぎ／鈴木 敬二
2004(平成16)年	大木 英且	大原みつぎ／及川ゆりこ

●これまでの主な活動

1. 県内3支部の活動から統一し県支部として活動
2. 各種ブロック・グループ活動
3. 各種研修会の実施
4. 介護福祉士祭り
5. 10周年記念(式典、記念講演会、シンポジウムの実施)
6. アンケート調査(医療的介護行為他)
7. 県民セミナーの実施
8. 講師養成研修
9. 会報「Bonくらーグ」の発行

●2004年の支部の状況

支部会員数 989名

地区組織 11ブロック32グループ(富士・富士宮、沼津・駿東、三島・田方、熱海・伊東・賀茂、清庵、静岡、志太、榛原、中東遠、浜松、北遠)

委員会・部 5部(総務、地域活動、研修事業、人材育成、広報・相談)

年間予算 約27,000,000円

事務局所在地 〒420-0024 静岡県静岡市葵区中町24-2 若杉ビル3階

●今後の課題

- 法人化
- 会員数の拡大

愛知県介護福祉士会

●会設立年月日 1996(平成8)年5月26日

●設立時会員数 150名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1996(平成8)年	村松 好房	大林ふみ子／浅野 修良
2000(平成12)年	岡田ヒロミ	笠木久美子／稻垣美保子
2002(平成14)年	岡田ヒロミ	笠木久美子／浅野美代子
2004(平成16)年	岡田ヒロミ	笠木久美子／富田 隆行

●これまでの主な活動

1. 東海・北陸ブロック研修開催
2. 介護福祉士新任研修、介護福祉士現任研修
3. 介護福祉士国試対策講座講義
4. 介護福祉士国試対策全国一斉模擬試験
5. 介護福祉士国試対策講座実技講習会
6. 愛知県介護福祉士会会報「はなのき」発行
7. 福祉の仕事総合フェア「夏期」「冬期」
8. 介護福祉士養成校への入会説明
9. 地域住民へのふれあい活動「つどい」
10. 全国一斉介護相談
11. 各種講師派遣依頼への協力
12. 地域研修「尾張」「名古屋」
13. 施設見学及び新年会

●2004年の支部の状況

支部会員数 456名

地区組織 2005年度に支部化の予定

委員会・部 2委員会(研修、広報)

年間予算 6,296,000円

事務局所在地 〒444-0011 愛知県岡崎市欠町東通8-2 笠木宅

●今後の課題

「介護福祉士生涯研修制度(案)」が出され、介護福祉士の資質向上と専門性を確立するための研修体系が構築されようとしています。愛知県支部においても生涯研修によるスキルアップを図り、介護福祉士の専門性の確立を目指し研修の充実を図りたいと思います。また、2005年度は支部化を図り組織の強化を目指します。

2005年10月14、15日は、愛知県で全国大会が開催されます。会員一同一丸となって、全国からの会員の皆様を迎える大会を成功させたいと思います。

三重県介護福祉士会

●会設立年月日 1998(平成10)年6月14日

●設立時会員数 300名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長
1998(平成10)年	森川 明美	松井 光二／山本美紀代
1999(平成11)年	森川 明美	西山 幸／山本美紀代
2000(平成12)年	森川 明美	西山 幸／伊藤 勝義
2002(平成14)年	森下ひろい	山内美智子／小山崎道子
2003(平成15)年	森下ひろい	山内美智子／米奥 泰宏

●これまでの主な活動

1. 介護福祉士として、地域住民の福祉サービスに柔軟に応えていける人材となる。
2. 会員のレベルアップを目指す研修と、介護職の専門性を高める為にブロック単位で、その地域でのニーズに沿った内容で実施。
3. 介護福祉士国家試験対策の実技講習会や実技模擬試験等を行う。

●2004年の支部の状況

支 部 会 員 数 327名

地 区 組 織 5ブロック(紀州、伊勢志摩、飯多松、中勢・伊賀、北勢)

委 員 会 ・ 部 3部(研修、広報、実技指導)

年 間 予 算 3,500,000円

事務局所在地 〒514-8552 三重県津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館内

●今後の課題

○組織強化と拡大の方法

○理事、役員の責任自覚～職場優先のため理事会及び事業への協力態勢がゆるい

滋賀県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年5月22日

●設立時会員数 119名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	石井 綾子	今井 悟／姫野真知夫／前川 隆子
1995(平成7)年	林 淳子	小野山邦子／谷本 郁子／浅野 和美
1996(平成8)年	林 淳子	小野山邦子／亀山 時美／北浦 登美
1997(平成9)年	澤田 則子	亀山 時美／北浦 登美／山口 優子
1998(平成10)年	澤田 則子	山口 優子／原田 節子／志村 和代
1999(平成11)年	森岡 光子	原田 節子／志村 和代／小林嘉代子
2000(平成12)年	森岡 光子	小林嘉代子／石黒 功美／増田 恵子
2002(平成14)年	小林嘉代子(代行)	石黒 功美／増田 恵子
2003(平成15)年	村田美穂子	小林嘉代子／石黒 功美／増田 恵子

●これまでの主な活動

会員一人ひとりのさらなる資質の向上を目指し、専門性を發揮した介護が提供できるよう会員研修会をはじめ、公開セミナー、介護福祉士学会、現任研修会、スキルアップ講座等、さまざまな研修会等を実施してきました。

また、介護福祉士資格を取得しようとする人のために、介護福祉士受験対策講座を実施しています。

さらに、阪神・淡路大震災および新潟県中越地震の際には、介護活動を中心に支援活動を実施しました。

●2004年の支部の状況

支部会員数 約200名

地区組織 3地区(大津・湖西・湖南・甲賀、東近江・湖北)

委員会・部 2部(広報、研修)

年間予算 約2,479,000円

事務局所在地 〒525-0072 滋賀県草津市笠山7-8-138 滋賀県立長寿社会福祉センター内

●今後の課題

組織強化を図ることが必要と考えており、会員数を増やす努力をしていますが、なかなか効果がみられません。

また、各支部の意見を参考に、新たな事業を計画していますが、人材不足のため人材の育成もできない状況ですので、組織強化を図ることが最大の課題です。

京都府介護福祉士会

●会設立年月日 1997(平成9)年4月26日

●設立時会員数 369名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1997(平成9)年	平松夕紀子	四方 澤子／大西 佳子／鷺岡 由美／岸 智子
1999(平成11)年	平松夕紀子	吉岡由香子／安田千恵子／小島 清美／池田登美子
2001(平成13)年	平松夕紀子	神月 和枝／安田千恵子／牛田 英子／木村美由紀
2002(平成14)年	木村 晴恵	神月 和枝／芦田 範子／牛田 英子／木村美由紀
2003(平成15)年	木村 晴恵	竹内 知子／芦田 範子／北村 愛子／木村美由紀
2004(平成16)年	木村 晴恵	竹内 知子／芦田 範子／和智ちさと／木村美由紀

●これまでの主な活動

1. 全体研修(年2回)、専門研修(年2回)、ブロック研修(年6回)
2. 受験対策講座(実技講習会、模擬テスト、実技試験対策講座、ケアマネ模擬試験)
3. 京都府介護保険推進委員
4. 京都市社会福祉協議会研修推進委員
5. 京都市権利擁護検討委員会委員
6. 教職員養成課程施設実習前対策講座講師
7. 京都府介護サービス評価モデル事業評価団体として活動(2003、2004年度) 等

●2004年の支部の状況

支部会員数 688名

地区組織 4ブロック(北部、中部、南部、京都市)

委員会・部 4委員会(研修、広報、事業、事務局)

年間予算 16,157,000円

事務局所在地 〒602-8143 京都府京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519番地 京都社会福祉会館2階

●今後の課題

- 会員拡大
- 会員の相互の連帯強化
- 研修会の充実
- 事務局体制の強化
- 介護福祉士の普及啓発

大阪府介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年6月26日

●設立時会員数 120名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	井原 慶子	本多 正子
1997(平成9)年	井原 慶子	坂部由美子／本多 正子／山口 雅巳
1998(平成10)年	本多 正子	坂部由美子／山口 雅巳／佐藤 澄子
2000(平成12)年	本多 正子	緒方しのぶ
2002(平成14)年	井原 慶子	緒方しのぶ／胡子 重晟／吉野 靖子
2004(平成16)年	井原 慶子	緒方しのぶ／清水 浩二

●これまでの主な活動

1. 介護福祉士会現任者研修会
2. 介護福祉士会国家試験摸擬試験
3. 介護支援専門員試験対策講座
4. 福祉住環境コーディネーター(2級)受験対策講座
5. 大阪府介護保険審査会委員
6. 労働安定センター訪問介護員養成講座
7. NALC訪問介護員養成講座
8. おおさか抑制のない高齢者ケア研究会
9. 大阪府社会福祉協議会苦情解決小委員会
10. 大阪府社会福祉協議会第三者評価委員会
11. グループホームサービス評価外部評価調査委員会
12. 郵政省介護相談(1996~2002年)
13. 大阪難病総合相談会
14. 財団法人大阪地域福祉推進財団、「ふれあいスノーシャー」介護者としてつきそい
15. 民間社会福祉施設合同求人説明会

●2004年の支部の状況

支部会員数 2,448名

地区組織 3地区(南、北、中)

委員会・部 4部(総務、研修、広報、調査研究)

年間予算 約18,000,000円

事務局所在地 〒542-0065 大阪府大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

●今後の課題

○社団化に向けて主たる財源である会費の徴収

○収益につながる充実した研修事業確立

○目標に向かって全役員の意識徹底

兵庫県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年6月5日

●設立時会員数 360名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	中村すえ子	吉田 茂／米田満知子
1996(平成8)年	湯川 洋子	多田 邦子／竹垣内一繁
1998(平成10)年	藤原 広巳	山路喜代子／麦踏伊都子
2000(平成12)年	山路喜代子	安達真理子／清田 忠弘
2002(平成14)年	山路喜代子	吉本 香代／明田 満枝
2003(平成15)年	安達真理子	吉本 香代／明田 満枝

●これまでの主な活動

1. 研修(現任、初任者、近畿ブロック、県内ブロック、カウンセリング、対人援助法、摂食嚥下障害対策、レクリエーション、リハビリ、精神衛生、施設見学など)
2. 国家試験対策(事前講習会、筆記模擬試験、実技模擬試験、実技講習会)
3. 介護支援専門員試験対策講習会、介護相談、広報紙発行、ポスター作成、養成校説明会、理事会、法人化設立調査、国家試験モデル派遣、ボランティア活動など

●2004年の支部の状況

支部会員数 958名

地区組織 7ブロック(阪神、神戸、東播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路)

委員会・部 4部(研修、国家試験対策、介護相談、広報) 2委員会(法人化準備、ブロック)

年間予算 12,481,000円

事務局所在地 〒651-0062 兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内

●今後の課題

- 組織率UP
- 法人化取得問題
- 系統立てた研修計画
- 魅力ある会の運営

奈良県介護福祉士会

●会設立年月日 1999(平成11)年1月30日

●設立時会員数 60名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1999(平成11)年	森田 誉子	勝田 芳枝
2003(平成15)年	森田 誉子	勝田 芳枝／西本 房乃

●これまでの主な活動

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 介護福祉士の専門性向上のためにひやりハット報告書の冊子発行 | 2000年3月 |
| 2. 養成校卒業生国家試験合格者対象に初任者研修実施 | 2002年～毎年(1回1～2日) |
| 3. 初任者研修終了者及び希望者を対象に中級者研修実施 | 2002年～毎年(1回1日単位) |
| 4. 長寿と健康の祭典(県主催)に介護相談コーナーを開設 | 2002年～毎年9月(1日単位) |
| 5. 介護技術基本研修会 | 2002年～毎年(2回1日単位) |
| 6. 資格取得相談コーナーへ派遣(県主催) | 2002年～毎年(2回1日単位) |
| 7. 全国一斉模擬試験 | 2002年～毎年(1回) |
| 8. 介護支援専門員実務研修受講試験模擬 | 2002年、2004年(1回半日単位) |
| 9. 国家試験(実技模擬)受験対策研修会 | 2002年～毎年(2回1日単位) |
| 10. 国家試験(実技)受験フォローアップ研修 | 2002年～毎年(3回1日単位) |
| 11. 養成校卒業予定者に入会勧奨(各学校へ) | 2002年～毎年 |

●2004年の支部の状況

支部会員数 166名

地区組織 なし

委員会・部 3部(総務、事業、広報)

年間予算 3,500,000円

事務局所在地 〒639-2244 奈良県御所市柏原1320 社会福祉法人仁南会 さうす国見内

●今後の課題

○会員の定着と組織強化

○事務所の設置

和歌山県介護福祉士会

●会設立年月日 1996(平成8)年9月1日

●設立時会員数 50名

●歴代役員(役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1996(平成8)年	玉置八千代	雜賀 孝治／沢岡 正子
1999(平成11)年	玉置八千代	雜賀 孝治／佐藤美代子
2002(平成14)年	玉置八千代	雜賀 孝治／舛田 歌民／加藤 芳子
2004(平成16)年	雜賀 孝治	舛田 歌民／加藤 芳子

●これまでの主な活動

1998年 日本介護福祉士会近畿ブロック研修会

2004年 日本介護福祉士会近畿ブロック研修会

●2004年の支部の状況

支部会員数 220名

地区組織 5地区(伊都・橋本、那賀、和歌山、有田、田辺・西牟婁郡)

委員会・部 運営委員

年間予算 3,000,000円

事務局所在地 〒646-0012 和歌山県田辺市神島台6-1 真寿苑

●今後の課題

○会員の指導力のレベルが一部しか把握できなく、講師の養成が困難である。

鳥取県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年12月9日

●設立時会員数 269名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	宇野 博美	明里佐代子／井上 信彦
1999(平成11)年	日置 久枝	三橋 一久／塩谷 信彦
2003(平成15)年	三橋 一久	塩谷 信彦／増田 江美

●これまでの主な活動

2001年6月 第8回中国・四国ブロック研修会 於：米子市

2001年9月 第2回中国地区介護実践研究会(竹内セミナー) 於：米子市

毎年

1. 介護相談事業の実施
2. 県内東部、中部、西部地区活動……勉強会、講演会等
3. 「介護福祉士国家試験」模擬試験
4. 「介護支援専門員実務研修受講試験」模擬試験 など

2003年度より会員交流会として鳥取県立農業大学校で宿泊し農業体験を行っている。

●2004年の支部の状況

支部会員数 約400名

地区組織 3地区(東部、中部、西部)

委員会・部 なし

年間予算 3,442,000円

事務局所在地 〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5

●今後の課題

介護福祉士会会員であることのメリット感を実感できる会にするために、会員に何を還元できるか。資質の向上等自己研鑽のための研修会・講演会などへの参加を促進したい。

具体的には、本会のみでの開催には限界があるため、各種団体と合同で研修会等を実施し、各職種間の連携を図り、ブロック研修、中央研修の周知等を積極的にし、できれば参加者への助成も行い、会員の定着を始め、会員増につなげたい。

島根県介護福祉士会

●会設立年月日 1996(平成8)年4月1日

●設立時会員数 12名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年 代	会 長	副 会 長
1996(平成8)年	若槻 昌子	中山 和代／領家 弘子
2000(平成12)年	若槻 昌子	井筒清一郎／小松原節子
2002(平成14)年	井筒清一郎	杉原 昭見／水間 和子

●これまでの主な活動

2002年 中国・四国ブロック研修会主催

中国地区 介護福祉士会主催「介護実践研修会」開催

●2004年の支部の状況

支部会員数 200名

地区組織 9地区(松江、出雲、安来、邑智、浜田、雲南、益田、大田、隠岐)

委員会・部 2委員会(研修、広報)

年間予算 約7,000,000円

事務局所在地 ☎690-0861 島根県松江市法吉町624-1 特別養護老人ホームすまいる苑内

●今後の課題

組織の拡大と強化

○組織率のアップ

○若い介護福祉士(若手)の育成

○県下(東西各ブロック間)における、会員の支部に対するニーズ把握、組織率の差異の解消、研修会等の開催の有り様

○介護福祉士養成施設との連携強化

○保健・医療・福祉施設(就労施設)との連携強化

○介護福祉士の「対人援助職者」としての動機づけ(モチベーションの担保)

岡山県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年12月8日

●設立時会員数 116名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	杉原 良子	尾高 幸子／藤木智江子／応武八千代
1995(平成7)年	杉原 良子	尾高 幸子／金光 五月／草加 昭子
1997(平成9)年	杉原 良子	神宝 誠子／草加 昭子／田渕美野里
1999(平成11)年	神宝 誠子	草加 昭子／田渕美野里／小幡千佐子
2001(平成13)年	神宝 誠子	草加 昭子／田中美保子／藤井 諭
2003(平成15)年	神宝 誠子	草加 昭子／田渕美野里／田中美保子

●これまでの主な活動

1. 介護水準を高めるための調査・研究
2. 介護実践研究発表会等、介護福祉士の資質向上を図るための研修会の実施
3. 福祉・保健・医療関係機関、団体との連携並びに情報の提供、会報「らしんばん」の発行
4. 社会福祉施設および団体、岡山県ホームヘルパー連絡協議会との連絡並びに調整
5. 介護水準を高めるための理念の確立と介護専門職のレベル向上を図るための組織的活動
6. その他、本会の目的を達成するために必要とする事業

●2004年の支部の状況

支部会員数 735名

地区組織 14地区(岡山市、倉敷市、津山市、玉野市、県岡山、御津郡、県東備、県倉敷総社、県井笠、高上川、県阿新、県真庭、県津山、県勝英)

委員会・部 4部会(総務、研修、調査研究、広報)

年間予算 14,994,000円

事務局所在地 〒700-0813 岡山県岡山市石関町2-1 岡山県社会福祉協議会内

(追記) 2005年8月から下記に事務所移転。

〒700-0807 岡山県岡山市南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)内

●今後の課題

- 会員募集についてさらなる検討を要する。
- 時代のニーズに合った研修会を実施していく。また、介護福祉士にも様々な職種があるので、それぞれの職種に添った研修会も実施する。
- 他団体との連携をさらに進めていく。
- 会員の資質の向上のため、介護技術講習の充実を図る。

広島県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年2月5日

●設立時会員数 378名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	筧 廣子	高柴 廣子／石岡ミヤ子
1995(平成7)年	高柴 廣子	石岡ミヤ子／正路カスミ
1996(平成8)年	高柴 廣子	石岡ミヤ子／児島 清志
1997(平成9)年	高柴 廣子	児島 清志／藤本 康幸
1999(平成11)年	石田 春美	船井フサノ／前山由里子
2001(平成13)年	船井フサノ	前山由里子／中川 俊二
2003(平成15)年	廣山 初江	國定 美香(豊田)／桑原 尚久

●これまでの主な活動

1. 研修委員会=研修を企画、実施をし、会員のスキルアップを目指す。
2. 広報委員会=広報紙を企画、作成、発行する。
3. 調査研究委員会=調査項目を決め、会員、及び事業所等にアンケートを行い調査をする。
4. 受験対策委員会=国家試験を受ける人を対象に、受験対策講座(筆記)(実技)を行う。
5. 広島県を5つのブロックに分けて、ブロック毎に研修を行う。
6. 会員派遣を行う。(講師依頼)

●2004年の支部の状況

支部会員数 675名

地区組織 5ブロック(西部、中部、福山市等、北部、東部)

委員会・部 5委員会(研修、調査研究、広報、受験対策、介護技術)

5ブロック研修委員会(第1、第2、第3、第4、第5)

年間予算 10,028,000円

事務局所在地 〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町12-2

●今後の課題

- 新規会員を増やす事。
- 新任研修、中堅研修、専門研修等の充実した研修を実施し、スキルアップを目指す。
- 新規事業を企画し運営する。
- 他の職能団体との連携をしっかり行う。

山口県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年3月22日

●設立時会員数 240名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	渡辺 武子	伊藤チズ子／永田 節子
1996(平成8)年	渡辺 武子	伊藤チズ子／岩本 千尋
1998(平成10)年	渡辺 武子	伊藤チズ子／桑原 政恵
2000(平成12)年	渡辺 武子	伊藤チズ子／桑原 政恵／熊谷千泰世
2002(平成14)年	伊藤チズ子	鳥居 紀子／宮崎 弘子
2004(平成16)年	鳥居 紀子	宮崎 弘子／橘 美佐子／久保 織代

●これまでの主な活動

山口県介護福祉士会は、県内を6ブロックに分け、それぞれのブロックで勉強会などを開き、会員の意識や関心を県内で統一して、1992年3月に設立した。

会の設立時の大きな活動の柱として、①「介護福祉士自らの質の向上」と②「介護福祉士の社会の認知度をあげると共に社会に貢献する」という2つの目標を上げた。

先ず、①に対しては各ブロックごとに、また県としては年間3～4回の研修会を開いてきた。これは現在も続いている。②に対しては、一般県民を対象とした公開講座、講師としては、村田幸子氏、俵 茗子氏、中村メイコ氏など年1回開催したが、公開講座に関しては10周年を区切りに当初の目的は達したと考え中止した。また、介護相談などもブロックごとで毎年実施してきた。なお、後継者の育成については、介護福祉士受験対策として「筆記」「実技」の模擬試験を毎年実施している。

現在は、多様化するニーズに応えるため各種研修内容を一層充実させ、地域福祉を推進するため、介護予防や権利擁護等に積極的に取り組み、他職種との連携を図り、地域社会に貢献できる専門性を深めるよう活動を続けている状況である。

●2004年の支部の状況

支部会員数 1,087名

地区組織 6ブロック(中部、宇部・小野田、下関、周南、岩柳、北部)

委員会・部 5部会(研修、広報、模擬試験担当、研究、記録)

年間予算 約10,000,000円

事務局所在地 〒753-0072 山口県山口市大手町9-6 山口県社会福祉協議会内

●今後の課題

○会員を増やし、組織率を上げる

○組織の経済的基盤づくり

○若い有資格者が生き生きと活動できる組織づくり

徳島県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年5月15日

●設立時会員数 50名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	島田 輝子	坂本美智子／福多 洋子
1997(平成9)年	柴山 義明	島田 輝子／坂本美智子
2002(平成14)年	柴山 義明	久積 康子

●これまでの主な活動

老人福祉施設を中心に設立してきましたが、今現在は居宅サービス施設にも会員組織化を図っています。

●2004年の支部の状況

支部会員数 35名

地区組織 なし

委員会・部 2委員会(研修、広報)

年間予算 約400,000円

事務局所在地 〒779-3105 徳島県徳島市国府町東高輪 徳島健祥会福祉専門学校

●今後の課題

○会員数の増員

○研修全般

香川県介護福祉士会

●会設立年月日 1989(平成元)年7月1日

●設立時会員数 50名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1989(平成元)年	勝田 和子	菊池 彰子／宮武緋佐子
1993(平成5)年	石橋 真二	大廣 洋子／宮武緋佐子
1997(平成9)年	石橋 真二	大廣 洋子／池上美智子

●これまでの主な活動

1. 全国一斉介護相談、香川県介護実習普及センターと合同介護相談
2. 介護実技のリーダー研修会(年間)
3. 介護実技講習会(年間)
4. 全国大会開催(第10回)
5. 介護福祉士国家試験対策(模擬試験、実技研修)
6. 現任研修、初任者研修
7. 定例研修会(毎月1回の研修会)
8. 会員交流会年1回、広報誌年3回発行
9. 組織強化(会員拡大のため養成校の入学式、卒業式、特別講演で会員募集)
10. 香川県行政の各委員会に参画
11. 県内の職能団体と連携(香川プライマリケア学会などに参画)

●2004年の支部の状況

支部会員数 600名

地区組織 なし

委員会・部 4部(研修、広報、調査研究、実技対策)

年間予算 約10,000,000円

事務局所在地 〒762-0044 香川県坂出市本町3-5-26 トマトマンション203

●今後の課題

- 事務局を開設しているが、経費確保のため会費以外の収入確保のための事業拡大
- 会員の組織率増加
- 社団法人化
- 研修の充実
- 実技指導者の養成

愛媛県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年8月28日

●設立時会員数 309名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	畠本 幸男	宮田真由美／森 澄子／大塚 一史
1996(平成8)年	畠本 幸男	宮田真由美／大塚 一史／深井 光子
1998(平成10)年	五島 秀一	大塚 一史／深井 光子／長谷川美音子
2000(平成12)年	畠本 幸男	五島 秀一／大塚 一史／深井 光子
2002(平成14)年	大塚 一史	竹内 純子／長谷川美音子／大塚五十鈴
2004(平成16)年	大塚 一史	竹内 純子／浅田 稔／岡本 生代

●これまでの主な活動

1. 総会・特別研修会の開催(年1回)
2. 現任研修会・初任者研修会の開催
3. 公開セミナーの開催
4. 県内ブロック研修会の開催(東予、中予、南予3カ所年1回)※
5. 介護福祉士国家試験二次試験のための集中研修開催
6. 介護支援専門員実務研修受講試験受験対策全国統一模擬試験の開催
7. 愛媛県介護福祉士会だよりの発行(年間4回)
8. 郵政省暮らしの相談センター介護相談事業の実施協力
9. 会員アンケート調査の実施
10. その他各種関係会議の企画協力 等
11. 2000年度社団法人日本介護福祉士会第6回中国・四国ブロック研修会の開催

※2002年度に東予、中予、南予に地区介護福祉士会を設立し、身近なところで研修会に参加できるようになりました。

●2004年の支部の状況

支部会員数 526名

地区組織 3地区(東予、中予、南予)

委員会・部 2委員会(研修、調査広報)

年間予算 約5,000,000円

事務局所在地 〒790-8553 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県社会福祉協議会 福祉振興班内

●今後の課題

私達介護福祉士は、介護職の専門職として、利用者から信頼されるケアを提供してきました。介護福祉士会設立10年にあたり、今後さらに研究心を持って自己研鑽に努め、介護理論の確立に寄与していきたいと思います。利用者が安心して介護を受けられるような、頼もしい介護福祉士が笑顔いっぱいで働いている姿を夢みて……。我々介護福祉士会は、その牽引役としての努力を惜しません!!

高知県介護福祉士会

●会設立年月日 1991(平成3)年5月25日

●設立時会員数 約90名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1991(平成3)年	山本 幸子	竹崎 康子／中川 陸
1993(平成5)年	山本 幸子	竹崎 康子／杉本 麗子
1997(平成9)年	杉本 麗子	竹崎 康子／谷脇恵美子
2001(平成13)年	杉本 麗子	大平 宏子
2003(平成15)年	杉本 麗子	川村由美子／岩崎 博美

●これまでの主な活動

本会では、介護の専門職として各種研修会を開催し知識や技術の研鑽に励み、また、介護福祉サービスの質の向上に努めてきました。

1. 現任研修会
2. 初任者研修会
3. 指導者養成講習
4. 電話相談
5. 課題別研修
6. 国家試験受験対策実技講習会
7. 国家試験受験対策模擬試験 等

●2004年の支部の状況

支部会員数 約370名

地区組織 6ブロック(中央、岬、サメウラ、コスモス、高原、四万十)

委員会・部 なし

年間予算 8,780,000円

事務局所在地 〒780-8065 高知県高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ内

●今後の課題

介護福祉ニーズが多様化・複雑化する中、利用者の最も身近な専門職である介護福祉士がさらなる資質の向上を目指すため、必要な専門的知識及び技能に関する研修等を継続的に実施していく必要がある。

- 会員の確保
- 指導者の養成
- 資格取得後の段階別研修 等

福岡県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年5月30日

●設立時会員数 247名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1992(平成4)年	因 利恵	安田 明美／野口 英二／袴木 孝子
1994(平成6)年	因 利恵	安田 明美／若松 栄子／賀戸麻里子
1996(平成8)年	因 利恵	秋本 礼子／安田 明美／若松 栄子
1998(平成10)年	因 利恵	安田 明美／賀戸麻里子／若松 栄子

●これまでの主な活動

1. 1992年度 福岡県介護福祉士会設立・事務局設置(福岡介護福祉専門学校)
2. 1992年度 介護相談会実施(以降毎年実施)
3. 1993年度 第1回国家試験実技対策講習会(以降毎年実施)
4. 1994年度 ホームヘルパー養成講座・介護講習会講師派遣開始(以降毎年実施)
5. 1995年度 阪神・淡路大震災ボランティア活動参加
6. 1995年度 第1回海外研修(韓国)～2004年度第7回(ベルギー、オランダ)
7. 1996年度 第1回全国一斉統一模擬試験(以降毎年実施)
8. 1997年度 日本介護福祉士会第4回全国研修会(福岡県担当)
9. 1998年度 第1回介護支援専門員受験対策講習会・模擬試験(以降毎年実施)
10. 1999年度 介護支援専門員実務研修講師派遣開始(以降毎年実施)
11. 1999年度 事業部設置(JR吉塚駅前)、事務局設置(福岡県総合福祉センター)
12. 1999年度 介護認定審査会及び介護保険審査会委員派遣(県下160名、以降毎年実施)
13. 2000年度 事業部移転(JR博多駅横)
14. 2002年度 第1回福岡県介護技術学会開催(以降毎年実施)
15. 2002年度 福岡県介護福祉士会十周年記念(講演会、記念誌、祝賀会)
16. 2004年度 新潟県中越地震ボランティア活動参加

●2004年の支部の状況

支部会員数 2,989名

地区組織 5支部(北九州市、福岡、筑後、筑豊、福岡市) 13地区(糸島、糟屋、宗像、筑紫、甘木朝倉、久留米、八女筑後、有明、飯塚、直方鞍手、田川、京築、中間)

委員会・部 3部会(ヘルパー、老人施設、身障施設)

まりも会(定年退職者)、WAKABA(資格取得3年未満)

年間予算 33,000,000円

事務局所在地 〒816-0840 福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ4階

事業部所在地 〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街7-1 シック博多駅前ビル5階

●今後の課題

早急に社団法人化を目指します。

佐賀県介護福祉士会

●会設立年月日 1997(平成9)年7月20日

●設立時会員数 165名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1997(平成9)年	鍋島恵美子	阿部二郎／伊東多恵子／杉山昭子
1999(平成11)年	鍋島恵美子	北島富子／濱田美和／松隈直美
2001(平成13)年	松隈直美	岡島弘幸／前田比／古賀富美子／野田喜則

●これまでの主な活動

1997年 佐賀県介護福祉会設立総会

1998年 第1回定期総会～2004年 第7回定期総会

1. 暮らしの相談事業(1998～2002年)
2. 佐賀県介護福祉士現任研修(1998～2000年)
3. 介護福祉士初任者研修(2001年～)
4. 介護福祉士模擬試験(2002年～)
5. 介護福祉士国家試験実技模擬試験(1997年～)
6. 介護支援専門員模擬試験(2000年～)
7. 佐賀県九州ブロック研修開催(1999年)
8. 佐賀県介護福祉士会全体研修(1997年～)
9. 全国研修・九州ブロック研修参加(1997年～)
10. 九州ブロック研修参加(1997年～)
11. 佐賀県内ブロック研修(1997年～)
12. その他各研修参加
13. 佐賀県介護福祉士会ニュース発行(1997年12月1日第1号～2004年2月15日第8号)

●2004年の支部の状況

支部会員数 581名

地区組織 4ブロック(中部、東部、西部、北部)

委員会・部 3部(研修、受験対策、広報)

年間予算 約3,600,000円

事務局所在地 〒841-0047 佐賀県鳥栖市今泉町2211

●今後の課題

- 事務所及び事務職員の確保
- 会員拡大
- 研修開催と参加への取り組み方法
- 広報活動の継続化

長崎県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年11月20日

●設立時会員数 200名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	山下千鶴子	有村 俊男／北川八重子
1995(平成7)年	山下千鶴子	有村 俊男／江口真梨子／佐藤 廣子
1997(平成9)年	佐藤 廣子	中野 美代／吉岡 悅子／桂 哲
1999(平成11)年	佐藤 廣子	吉岡 悅子／桂 哲
2001(平成13)年	白仁田敏史	桂 哲／秋吉 牧子
2003(平成15)年	白仁田敏史	秋吉 牧子／山下千鶴子

●これまでの主な活動

1. 地区別自主研修の実施

設立当初より支部を7地区に分け、各地区に支部長や役員を配置するとともに、支部活動費を予算化し、会員にとってより身近な単位で研修や情報交換が行われることに重きをおいた。

各地区では、およそ月1回の定例会を実施し、現在の基盤を作る。

2. 1994年 第1回九州ブロック介護福祉士研修大会開催

2002年 第8回九州ブロック介護福祉士研修大会開催

3. 2004年 日本介護福祉士会第11回全国大会開催地

●2004年の支部の状況

支部会員数 380名

地区組織 7地区(長崎・五島、県央、県南、佐世保、県北、対馬、壱岐)

委員会・部 2部(研修、広報)

年間予算 8,000,000円

事務局所在地 〒854-0081 長崎県諫早市栄田町2-1 野口工業ビル1階

●今後の課題

○地区体制の維持と基盤強化

○研修体制の充実(研修委員会の組織化と日本介護福祉士会生涯研修制度との連動)

○会員拡大

○県広報誌の内容の充実と発行の継続

○他団体との連携

熊本県介護福祉士会

●会設立年月日 1997(平成9)年4月20日

●設立時会員数 232名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1997(平成9)年	岩木 克敏	杉本 幸子／辻 ユリ子／坂本 和博

●これまでの主な活動

1. 会員向けに

- ・介護福祉士初任者研修
- ・介護福祉士現任研修
- ・介護福祉士レベルアップ研修
- ・ケアマネ研修
- ・九州ブロックリーダー研修
- ・九州ブロック研修会、全国大会への参加

2. 受験者向けに

- ・介護福祉士国家試験受験対策講座
- ・介護福祉士国家試験全国一斉模擬試験
- ・介護支援専門員全国一斉模擬試験
- ・実技模擬試験の実施

3. 関係機関・団体等への連携

- ・各団体へ委員の派遣
- ・各団体への相談員の派遣

●2004年の支部の状況

支部会員数 261名

地区組織 5地区(熊本市、阿蘇、天草、県北、県南)

委員会・部 なし

年間予算 約3,500,000円

事務局所在地 〒865-0062 熊本県玉名市富尾888番地 九州看護福祉大学 久保田研究室内

●今後の課題

○専用の事務所、事務員の設置

○組織強化と役員の活性化・組織化

○社団法人化

大分県介護福祉士会

●会設立年月日 1994(平成6)年1月16日

●設立時会員数 267名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1994(平成6)年	尾前 文明	工藤ヒデ子／日野なるみ
1996(平成8)年	尾前 文明	工藤ヒデ子／曾根崎孝子
1998(平成10)年	尾前 文明	曾根崎孝子／藤花由美子
1999(平成11)年	藤花由美子	曾根崎孝子／大沢加代子
2001(平成13)年	藤花由美子	梶原キヌ子／水谷 愛子
2002(平成14)年	藤花由美子	梶原キヌ子／三浦恵美子

●これまでの主な活動

1. 第2回九州ブロック介護福祉士研修大会 1995年8月30～31日・大分県別府市 スギノイホテルにて

2. 第10回九州ブロック介護福祉士研修大会 2004年9月10～11日・大分県別府市 スギノイホテルにて

●2004年の支部の状況

支部会員数 814名

地区組織 8支部(日出、大分、大分郡、臼杵、佐伯、三重、日田、宇佐)

委員会・部 4部会(組織、研修、広報、調査)

年間予算 約9,600,000円

事務局所在地 〒870-0161 大分県大分市明野東3-4-1 大分県福祉人材センター内

●今後の課題

○会員数の拡大と研修会のレベルアップ

○会員の質の向上

宮崎県介護福祉士会

●会設立年月日 1993(平成5)年8月1日

●設立時会員数 173名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1993(平成5)年	鬼束 幸子	大土みさ子／飯田 一生／野中タミ子
1996(平成8)年	鬼束 幸子	前田 羊子／飯田 一生／樋口 正子
1998(平成10)年	鬼束 幸子	前田 羊子／前田 薫／樋口 正子
2002(平成14)年	鬼束 幸子	前田 羊子／前田 薫／藤田智賀子

●これまでの主な活動

年間行事

1. 通常総会・記念講演
2. 理事会年3～4回 各ブロックそれぞれ2～3回
3. 研修会年5～6回 (リスク、認知症介護、ICF、初任者、ケアマネジメント、中央研修、その他)
4. 講習会等 (介護支援専門員準備講習・模擬試験、介護福祉士模擬試験・実技講習)

第3回九州ブロック介護福祉士大会(宮崎県) 1996年9月26～27日

第9回九州ブロック介護福祉士大会(宮崎県) 2003年9月19～20日

●2004年の支部の状況

支部会員数 1,365名

地区組織 3ブロック(県中、県北、県南)

委員会・部 3部(研修、介護指導、介護技術研究) 1委員会(広報)

年間予算 11,218,000円

事務局所在地 〒880-8515 宮崎県宮崎市原町2-22 宮崎県福祉人材センター内

●今後の課題

1. 社団法人化

法人化しても、運営していくための人材確保がむずかしい。

2. 事務局独立

各県同様に事務局を独立したいが、場所、事務局員の選定に取り組んでいる。

鹿児島県介護福祉士会

●会設立年月日 1992(平成4)年4月1日

●設立時会員数 50人

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1999(平成11)年	山下 輝子	寺尾 幸祝／古屋サダノ
2004(平成16)年	田中 安平	寺尾 幸祝／古屋サダノ

●これまでの主な活動

1992年に鹿児島県介護福祉士会を立ち上げた当時は年会費2000円で、総会のときに研修を組み込み、会報を年2～3回発行という状態であった。設立時の会員数も50余人という小さな組織ではあったが、皆情熱を持っていた。組織体制としては、会長(事務局長兼務)：田中安平、副会長：池江健・寺尾幸祝、県内に7つの支部を置き、支部活動を活発にすることで県全体の活動の活性化が図れるのではないか等々、その間7年、会員増と資質の向上に向け、試行錯誤をしながら組織体制に努める中、1999年に日本介護福祉士会の鹿児島県支部として参画することになった。

その後、他職能団体と連携し、年に7～8回の介護技術研修、レクリエーション研修、ケアマネ研修等を開催し、参加料を会員と非会員での差異化を図り、会員登録のメリットを最大限確保するなど会員増を目指してきた。ケアマネ試験に関しては独自の試験問題を作成し、模試・解答解説等の講座を開設、介護福祉士受験講座(筆記・実技)の開設等に取り組んでいる。1年間の研修成果としてレジュメ集を発刊し、会員に配布している。

●2004年の支部の状況

支部会員数 600名

地区組織 7地区(鹿児島支部、北薩、南薩、川薩、大隅、姶良、大島)

委員会・部 5部(老人、身体障害、知的障害、児童、在宅) 3委員会(研修、広報、組織)

年間予算 10,000,000円

事務局所在地 〒890-0034 鹿児島県鹿児島市田上6-5-2 脇野ビル202号

●今後の課題

今後は、地区組織・部会組織(老人、身体障害、知的障害、児童、在宅)、委員会組織(研修、広報、組織)等を強固にし、会員のための組織だということが実感できる組織体制に努める必要がある。

さらに、鹿児島県介護福祉士会自体を社団法人化めざして努力する必要がある。介護現場の声が行政・教育現場へ生かされるような自己研鑽はもとより、会員相互の連携に向けて努力していきたい。

沖縄県介護福祉士会

●会設立年月日 1996(平成8)年3月10日

●設立時会員数 約200名

●歴代役員 (役員変更のあった年のみ表記。2004年現在)

年代	会長	副会長
1996(平成8)年	島袋 悅子	宮城 盛英／高江洲明美
2000(平成12)年	宮城 彰	大城 通雄／山川 勇
2003(平成15)年	大城 通雄	山川 勇

●これまでの主な活動

沖縄県介護福祉士会は、1996年の設立以降役員・執行部体制が整備されないまま専門職団体の消滅の危機まで追い詰められる状況となりましたが、2000年の日本介護福祉士会社団法人化に伴い、再度県内において沖縄県介護福祉士会が結成されることとなりました。以降、本会会則第3条(本会の目的)の目的を達成するために、以下の事業を現在に至るまで地道に実施してきました。(現在沖縄県に対して社団法人化を申請中)

1. 介護福祉士の専門的知識・技術の向上に関する事業(初任者研修、現任研修など)
2. 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携&協力に関する事業(離島・僻地への講師派遣、関係団体からの講師依頼など)
3. 正会員相互福祉に関する事業(夏の集い、忘年会など)
4. その他本会の目的を達成するために必要な事業(介護福祉士国家試験対策事業など)
5. 理事会・役員会の運営(偶数月に理事会、奇数月に役員会)

●2004年の支部の状況

支部会員数 約120名

地区組織 なし

委員会・部 3部(組織強化、広報、生涯研修)

年間予算 約4,520,000円

事務局所在地 〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター内(西棟4階)

●今後の課題

2000年の再結成以降、県、県社会福祉協議会など関係団体・関係者からの支援を受けながら専門職団体としての地位、信頼関係も徐々に固まりつつある状況といえます。しかし、県内における介護福祉士の組織率は著しく低く、今後は正会員数の増加に向けた取り組みと本会独自の収益事業が重点課題と思われます。

具体的には、

- パンフレット作成などによる広報活動
- 生涯研修のための講師養成
- ガイドヘルパー・ホームヘルパー養成研修などの主催事業の開催
- 事務局体制の整備&強化(事務職員の常勤化) など

若い理事を中心に将来の介護福祉士の歴史を作り上げていかなければならぬと考えています。